

Unicharm Group
for Sustainability

CSR 活動報告 2019



やさしさをつくる。やさしさでささえる。



目次

ユニ・チャームグループの概要	3	労働基準	84
編集方針・報告内容	4	人材に関する考え方	84
トップメッセージ	5	人材活用・人材育成	87
ユニ・チャームグループのCSR	7	多様性の尊重	89
ユニ・チャームの社会課題解決に向けた アプローチ	13	健康と安全	92
CSR重要テーマ1 健康寿命の延伸	14	人事関連データ	95
CSR重要テーマ2 女性の自立支援および 衛生改善	19	地域社会	96
CSR重要テーマ3 地球環境への貢献	25	社会貢献の考え方と体制	96
CSR重要テーマ4 地域社会への貢献	30	本業を通じた社会貢献	96
環境	33	地域に密着した社会貢献（日本）	99
環境マネジメント	33	地域に密着した社会貢献（海外）	102
気候変動	38	サプライチェーン（社会）	106
汚染予防と資源活用	45	基本的な考え方・方針	106
サプライチェーン（環境）	49	マネジメント体制	109
生物多様性	53	取り組み	111
水資源	57	株主・投資家	113
活動実績	59	株主の皆様への利益還元の基本方針	113
サイトデータ	63	投資家の皆様への情報開示	113
人権	69	ガバナンス	114
顧客に対する責任	73	コーポレート・ガバナンス	114
お客様とのコミュニケーション	73	コンプライアンス	116
商品開発・マーケティング	79	リスクマネジメント	118
品質	80	税務コンプライアンス	122
		第三者保証報告書	123
		掲載内容一覧	124
		外部表彰・評価一覧	125
		GRIスタンダード対照表	126



パラリンアートとは
障がい者アーティストの経済的な自立を目的とし、
彼らのビジネス支援を行う活動です。

表紙 作品タイトル「咲く」

Kazuilo

発展途上でスタイルはまだ手さぐりです。

自分のスタイルを作れるよう目指しております。

ユニ・チャームグループの概要

企業概要

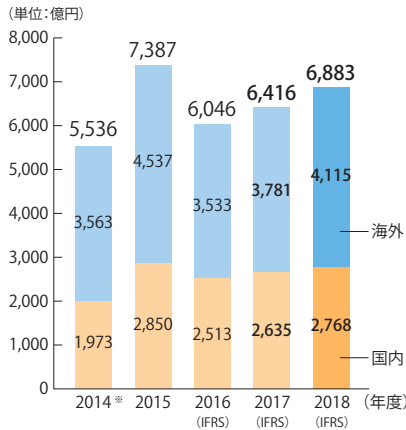
社名	ユニ・チャーム株式会社
英社名	UNICHARM CORPORATION
設立	1961年2月10日
資本金	15,993百万円(2018年12月31日現在)
発行済株式数	620,834,319株(2018年12月31日現在)
本社事務所	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館
本店	愛媛県四国中央市金生町下分182番地
社員数	グループ合計15,757名(2017年12月31日現在)
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
事業内容	ベビーケア関連製品 フェミニンケア関連製品 ヘルスケア関連製品 クリーン&フレッシュ関連製品 ペットケア関連製品
URL	http://www.unicharm.co.jp/

主な連結子会社および関連会社

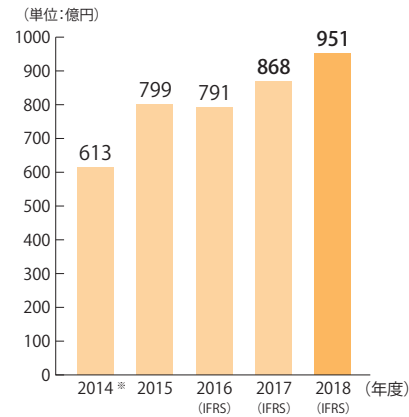
日本	ユニ・チャームプロダクツ(株) ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) ユニ・チャームメンリッケ(株)
海外	嬌聯股份有限公司(台湾-大中華圏) Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.(タイ) LG Unicharm Co.,Ltd.(韓国) PT Uni-Charm Indonesia(インドネシア) Uni.Charm Mölnlycke B.V.(オランダ) 尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国) 尤妮佳生活用品(天津)有限公司(中国) Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.(サウジアラビア) Unicharm India Private Ltd.(インド) Unicharm Australasia Pty Ltd.(オーストラリア) Diana Unicharm Joint Stock Company(ベトナム) The Hartz Mountain Corporation(アメリカ)
その他	44社(2018年12月31日現在)

主な経営指標

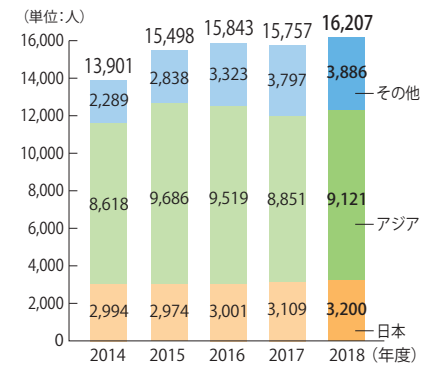
売上高(連結)



コア営業利益(連結)



グループ社員数



※2014年度は、決算期変更に伴う9カ月の変則的な決算となっています。
2017年度より国際財務報告基準(IFRS)を適用しています。

編集方針・報告内容

編集方針

『CSR活動報告2019』編集にあたって

本報告書は、ユニ・チャームグループの社会的責任（CSR）について報告しています。私たちのCSRは、企業理念「NOLA&DOLA^{*}」を実現することであり、事業を通じてどのように実践しているかを紹介しています。今年も、CSR重要テーマに関する取り組みの進捗を報告するとともに、ESG情報開示の観点からもさらなる記載の充実を図っています。

その他、グローバルで求められている報告については、国連グローバル・コンパクトをはじめ、ISO26000、GRIガイドラインなどの精神を参考にしながら全体の報告に活かしています。

今後もより多くのステークホルダーの皆様の声に応えていきたいと考えていますので、『統合レポート2019』と併せてご覧いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

※「Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities」の頭文字をとった略称。赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたいという考え。

報告内容

■対象範囲

事業概要、CSRビジョン、活動目標、体制、推進実績、会計データなど。2018年度の実績を中心に、一部2019年の最新の情報を含め、報告しています。

■対象組織

ユニ・チャームグループ連結ベースで記載しています。環境活動報告については、Webサイトに報告対象事業所を記載しています。

■対象読者

全てのステークホルダーの皆様（お客様、株主・投資家、お取引先、社員および社会）

■対象期間

2018年1月1日～2018年12月31日（一部前後の活動や将来目標を含む）

■参考ガイドライン

- ・ GRI サステナビリティ・リポーティング・スタンダード
- ・ 環境省『環境報告ガイドライン2018年版』
- ・ ISO26000
- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）
- ・ COSO

■発行日

2019年5月 次号の発行予定 2020年5月

■掲載媒体

- ・ 当社Webサイト「サステナビリティ」

トップメッセージ

企業理念「NOLA & DOLA」の実現が当社のCSR



代表取締役 社長執行役員
高原 豪久

IT技術の進化やグローバル化によって、世界中でさまざまな変化が予測の幅を超えて発生し、その変化が常態化しているニューノーマルな時代が本格化しています。日本をはじめとした成熟国での少子高齢化、地球全体規模の環境問題、新興国の貧困・衛生問題など、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定に提示されているように社会的課題が多様化しています。サステナビリティの実現を目指して環境・社会・ガバナンスを重視するESGの観点からそれらの課題を本業で解決していくこと、それがユニ・チャームの企業理念「NOLA & DOLA」の実現であり、当社のCSRであるといえます。「NOLA & DOLA」には、「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めています。「いつまでも、その人らしく生きることを支え続ける」ことが当社の使命であり、そのために何をすべきかという問いは、当社にとって最重点テーマのひとつとなっています。

「共生社会」を目指して

2025年に日本の総人口の30%は65歳以上の高齢者になることが予測されています。今後はあらゆる世代が共に助け合って生きる「共生社会」を実現しなくてはなりません。当社が目指す「共生社会」とは、赤ちゃんからお年寄りまで、ペットも含めて、ときに対立、競争、一緒にいることに矛盾を感じつつも同時に互いを必要としている社会環境です。互いの異なる意見を尊重し、活発なコミュニケーションによって理解し合い、認め合い、刺激し合うことによって互いに成長できる力を“共生力”と呼び、その環境全体を“共生社会”と称しています。

当社は1987年の大人用紙おむつ事業に参入以来、常に新しい介護習慣を提案し続けてまいりました。2016年に社会との触れ合いを促す認知症予防プログラム「ソーシャル・ウォーキング®」を考案し、それ以降、全国展開して多くの方に体験いただいています。またペットとの触れ合いは私たちの生活の中に大きな安らぎをもたらし、高齢者の心と体の健康を増進させ健康寿命延伸への効果があることから、ペットを通じたQOL（Quality of Life / 生活の質）向上に向けた活動としてアニマルセラピーの効果検証を開始しました。同時に高齢化が進むペットの介護も増えていることから、飼い主もペットも最期のときまで幸せに暮らせることを目指した取り組みも進めています。ペットも含め老若男女が共に支え合い健康的な生活を送れるよう、共生社会をサポートする革新的な商品・サービスを今後も継続し提供していきます。

グローバルな課題への挑戦

1984年、台湾-大中華圏で現地法人を設立したことから当社の海外展開はスタートし、現在では世界約80の国・地域で紙おむつや生理用品などを提供しています。日本で培った商品開発力やマーケティング力をもとに、国や地域で異なる生活スタイルや商習慣に合わせて事業拡大を続けています。当社は2006年に「国連グローバル・コンパクト」の支持を表明し、参入する国や地域では生産・販売などの場面で積極的に現地の雇用を創出してまいりました。2007年には、製品機能を絞り込んで手ごろな価格を実現したマミーポコパンツスタンダーをインドネシアで上市し、これまで紙おむつを使用できなかった多くの家庭に衛生的で安全な育児生活をお届けしました。また、世界中で拡大する日本製品の需要に対応しつつ大地震など大規模自然災害によって生じる事業活動の中断を最小限

に抑えるため2019年、福岡県に新工場を竣工しました。独自の技術やノウハウにAI、IoT、ロボティクスなどの最新技術を加え、人と知恵と設備の融合を目指した環境と調和するスマート工場になっています。さらに、環境に対する重点課題として廃棄物を削減する循環型社会の構築、資源利用に配慮した持続可能な資源調達、バリューチェーン全体で気候変動の緩和と設定し、中期目標Eco Plan2020を設定して取り組みを進めています。中でも持続可能な社会への貢献と循環型社会の構築を目指す使用済み紙おむつの再資源化には特に注力し、北海道大学との共同研究で使用済み紙おむつからパルプやSAP（高分子吸収剤）を取り出し、未使用素材と同等のパルプやSAPに再生する技術を確立しました。現在、鹿児島県志布志市と共同で実証実験を行い、国内外で普及可能なリサイクルシステム確立に向けて推進しています。また2017年にユニ・チャームグループ人権方針、サステナブル調達ガイドラインを制定し、お取引先様とともに社会的責任を果たせるよう活動を推進しています。気候変動の緩和についてはTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures／金融安定理事会が設立した気候関連財務情報開示タスクフォース）を意識し2018年6月にSBT（Science Based Targets／科学的根拠に基づく目標）認定企業となりました。今後はEco Plan2030としてより計画を具体化させ企業責任を果たしていきます。

2015年より、業務執行に対する取締役会の監督機能強化、および社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上によりグローバルな視点からステークホルダーの期待に応えるため、監査等委員会設置会社に移行しました。代表取締役1名、独立社外取締役2名、その他の非業務執行取締役1名で構成される指名委員会や報酬委員会の委員長を2019年より社外取締役にすることで意思決定プロセスの客観性を高め、監督と執行の分離をより一層推し進めるべく取締役会の構成を見直し、独立社外取締役が3分の1を占める体制とするなど、コーポレートガバナンスのさらなる強化に取り組んでいます。

また、ユニ・チャームグループでは職場環境の整備および改善に取り組んでいます。「ユニ・チャーム働き方改革宣言!」を掲げ、多様な働き方が可能となる「在宅勤務制度」や社員のさらなる成長を支援する「副業制度」を導入しました。社員の自立・自律を促し生産性の向上と創造性を発揮できる環境を整備するとともに、社員が健康を損なわないよう「勤務間インターバル制度」や「ノー残業デー」「プレミアムフライデー」も継続しています。今後もメリハリのある働き方を実現することによって労働時間を削減しつつ、地域・業界において高水準となる報酬を通じて社員の生活水準を一定以上に保ち、社員一人ひとりが健康でいきいきと活躍できる働きがいのある会社を目指していきます。

今後は第10次中期経営計画で掲げている2020年目標達成と持続的な成長に向けて、デジタル技術を活用し、消費者の価値観が変化する方向を見極め、持続可能な開発目標（SDGs）達成とユニ・チャームの目指す共生社会の実現に取り組んでいきます。

2019年5月

ユニ・チャーム株式会社
代表取締役 社長執行役員

高原 豪久

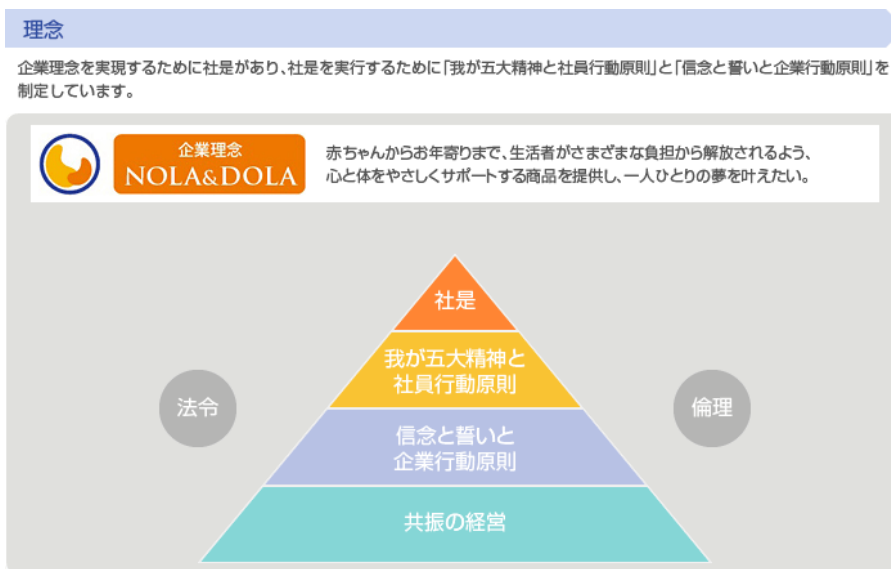
ユニ・チャームグループのCSR

基本的な考え方・方針

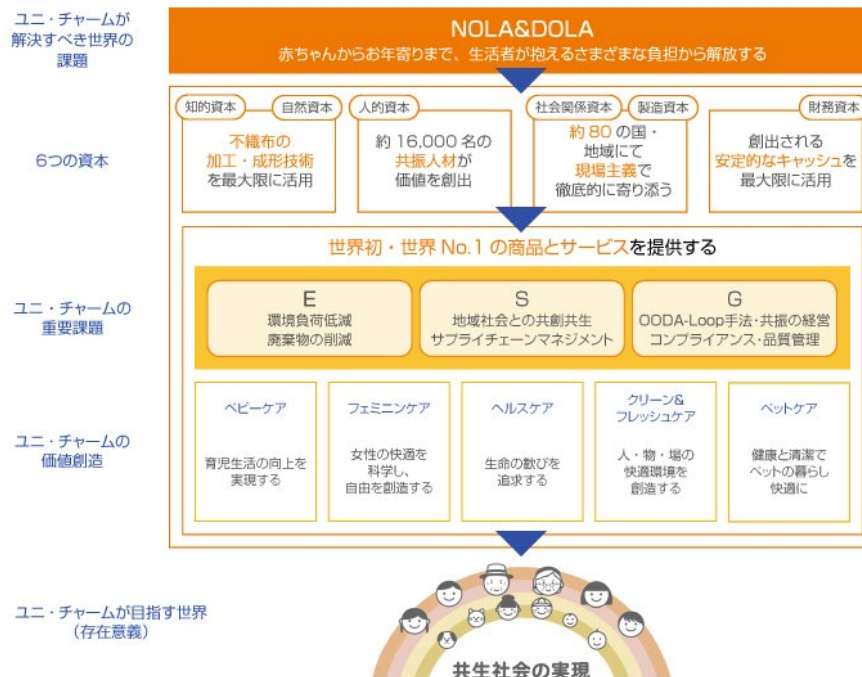
ユニ・チャームグループのCSRの考え方

ユニ・チャームの企業理念は「NOLA&DOLA (Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities)」です。この企業理念「NOLA&DOLA」には、「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めています。この企業理念を事業を通じて実現し、社会課題の解決に貢献することこそが私たちのCSRであると考えています。この考えをより実効性のあるものにするため、ユニ・チャームのCSR重要テーマおよびKPIを定めて取り組んでいます。

■ユニ・チャームグループの価値創造プロセス



ユニ・チャーム価値創造モデル



■環境テーマ

ステークホルダーの関心 強	・水資源の利用 ・排水処理・管理状況 ・包装材の削減・リサイクル	・気候変動への対応 ・サプライヤーとのCO ₂ 削減目標 ・SDGsとの相関	・環境目標の開示 ・廃棄物の増加・リサイクルの対応 ・持続可能な原料調達
	・有害物質の適正管理 ・VOCガス排出 ・カーボンフットプリント表示	・廃棄物の適法処理 ・環境配慮型商品率 ・サイエンスベースターゲットのシナリオ	・サプライヤー選定や評価結果 ・サプライヤーとの協働 ・推進体制とガバナンス
	・工場立地の環境影響調査 ・IUCN レッドリストの生物種保護・復元	・NOx・SOxの排出量 ・環境法規制の遵守	・非財務情報の精度 ・第三者認証の比率 ・再生エネルギー目標
事業へのインパクト 強			

■社会性テーマ

ステークホルダーの関心 強	・人権の尊重 ・CSR調達の推進 ・多様性の尊重 ・ワーク・ライフ・バランス	・商品の品質向上・安全性確保 ・顧客との適切なコミュニケーション ・ユニバーサル・デザインの推進 ・顧客情報・プライバシーの保護 ・健康寿命の延伸 ・女性活躍推進
	・地域コミュニティへの貢献 ・良好な労使関係の構築・維持 ・労働安全衛生の徹底	・腐敗防止の徹底 ・公正な競争の促進 ・適切な労働条件・労働環境の整備 ・人材育成 ・知的財産の保護
事業へのインパクト 強		



環境マテリアリティに関するダイアログ



人権方針策定におけるダイアログ

CSR 重要テーマ

1. 健康寿命の延伸
2. 女性の自立支援および衛生改善
3. 地球環境への貢献
4. 地域社会への貢献・人間尊重
5. 組織基盤の強化と公正な事業慣行

当社のCSR重要テーマをより実効性のあるものにするため、ステークホルダー視点を入れながらKPIを策定しています。

ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて

ユニ・チャームは、ユニ・チャームグループのCSR重要テーマおよび取り組み指標（KPI）について、幅広い観点から客観的に評価をいただくために、ロイドレジスタージャパン株式会社の富田秀実氏にご意見をいただきました。ご指摘いただきました内容は、今後の取り組み改善に活かしていきます。



ロイドレジスタージャパン
株式会社
取締役
富田 秀実 氏

貴社のCSR重要テーマおよび取り組み指標（KPI）を拝見すると、企業として果たさなければならない基本的なものは網羅されています。一方で、貴社にとって大切なことは何であるのかを中長期スパンで考え、事業に紐づいたものに絞ることで貴社らしいマテリアリティになるのではないのでしょうか。ユニ・チャームの事業を見たときに、最も重要な社会課題になりそうなものは資源だと思います。それに気づいているからこそ、志布志市で使用済み紙おむつのリサイクル化に取り組んでおられると思います。エネルギー使用量のKPIも重要ですが、資源循環を重点として本質的な取り組みにつながるKPIを策定されることが、ユニ・チャームならではの社会課題解決テーマになると思います。

さらなるインパクトが期待されるのは、貴社が行っている初潮教育ではないでしょうか。世界には、生理に関する理解がまだない地域もたくさんあると思います。そのような国・地域にさらに初潮教育を広め、事業を通じて貢献することで、より継続的な取り組みにつながるサイクルをつくるのが期待できます。これらのシンボリックな取り組みをマテリアリティとして位置づけ活動を進めることで、SDGsの目指すものに近づくのではないのでしょうか。企業として求められることを網羅的にやっていくことも大切ですが、ユニ・チャームらしい社会インパクトのある取り組みに期待します。

■ ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標（KPI）

重要テーマ/ 関連SDGs目標	取り組み項目	取り組み指標	2018年目標	2018年実績	2019年目標	バウン ダリー
健康寿命の延伸  	超高齢社会への貢献	認知症予防啓発	ライフリースーシャル・ウォーキング体験会参加 700名	ライフリースーシャル・ウォーキング体験会参加 794名	ライフリースーシャル・ウォーキング体験会参加 1,300名	社外
		“尿もれケア・排泄ケア”セミナー参加者数（累計）	14,000名	15,824名	18,000名	社外
	人とペットの共生社会構築	アニマルセラピー～人と動物のふれあい活動（CAPP）～支援	効果検証	高齢者介護施設で合計4回効果検証実施	効果検証6回予定	社外
		高齢犬の介護に対する新しい考え方啓発	獣医師・動物看護師啓発	動物病院スタッフ対象講座 80名参加	動物病院スタッフ対象講座 160名参加	社外
	保護犬・保護猫に関する支援	構想検討	パートナー確定	消費者キャンペーン等を活用した啓発	社外	
女性の自立支援 および衛生改善      	女性の自立支援	初潮教育支援（国内外）	200,000名	288,663名	283,850名	社外
	女性の健康維持	乳がん早期発見への取り組み	ソフィピンクリボン活動認知率20%	ソフィピンクリボン活動認知率23.7%	ソフィピンクリボン活動認知率26%	社外
			女性社員乳がん検診率90%以上	女性社員乳がん検診率94.9%	女性社員乳がん検診率95%以上	社内
	女性と子どもの健康・衛生環境の向上	妊婦さんへのサポート	新興国の母子健康手帳普及に協力	母子健康手帳普及に協力（ベトナム、タイ）	新興国の母子健康手帳普及に協力	社外
子どもの健康・衛生環境の向上	低出生体重児への支援	NICU 環境改善（日本）	小さいのち応援プロジェクトへの寄付	小さいのち応援プロジェクトへの寄付	社外	
		NICU 環境改善（海外）	世界7カ国・地域のNICUで当社低体重児専用紙おむつお取扱い	世界9カ国・地域のNICUで当社低体重児専用紙おむつお取扱い	社外	

重要テーマ/ 関連SDGs目標	取り組み項目	取り組み指標	2018年目標	2018年実績	2019年目標	バウン ダリー
地球環境への貢献      	エコプラン2020	使用済み紙おむつの再資源化	循環モデル確立	循環モデル確立	循環モデル運用開始	社内外
		紙・パルプ調達先第三者認証比率(日本)	95%	95%	97%	社内外
		紙・パルプ調達先第三者認証比率(海外)	90%	90%	92%	社内外
		環境配慮型商品比率(日本)	83%	86%	93%	社内外
		エコチャージマーク商品比率(日本)	60%	66%	60%	社内外
	環境負荷低減への取り組み	エネルギー使用量(GJ) / 売上高(百万円) 原単位	10.65GJ (IFRS基準)	10.65GJ (IFRS基準)	10.60GJ (IFRS基準)	社内外
	資源環境	国内主要3拠点リサイクル率	99%	99%	99%	社内外
地域社会への貢献・ 人間尊重     	ダイバーシティ&インクルージョン	障がい者雇用率	2.0%	2.13%	2.3%	社内
		定年再雇用率	80%	89.4%	90%	社内
		女性管理職比率(国内)	12%	13.3%	14%	社内
	働きやすい職場づくり	仕事のやりがい(5段階評価の平均)	4.03点	4.05点	4.10点	社内
		仕事の満足度(5段階評価の平均)	4.10点	4.10点	4.15点	社内
	社員の健康保持増進	メンタルヘルスクエア、生活習慣改善教育実施率(対象者)	100%	100%	100%	社内
	被災地継続支援活動	スーパークールビズ/ウォームビズ参加人数	2,000名	2,705名	2,000名	社内外
健康・衛生環境の向上	衛生環境維持の周知	災害に備える衛生用品情報サイト構築	災害に備える衛生用品情報サイト制作	災害に備える衛生用品情報サイト公開	社外	
組織基盤の強化と 公正な事業慣行    	コーポレート・ガバナンス	女性役員数	—	0名	1名以上	社内
	サプライヤーとの公平・公正な取引の実践	サプライヤー評価実施率(対象企業)	100%	100%	100%	社外
	製品安全性確保	資材・製品安全性問題発生件数	0件	0件	0件	社外
	顧客満足の向上	お客様からのお問合せに対する満足度	92.0%	87.9%	90%	社外

共生社会の実現

● マネジメントからのメッセージ

私たちは、企業理念に「NOLA & DOLA」を掲げ、全ての人々が自立と相互扶助によって輝き続けられる「共生社会」の実現を目指して、社会課題の解決に貢献する事業活動を推進しています。そのために独自の不織布・吸収体の加工成型技術の研究に注力し、よりよい商品とサービスの創造に取り組んでいます。

社会には課題が山積し、それらを包括的に克服し次世代を創造することが求められています。持続可能な開発目標 (SDGs) の17のゴールと169のターゲットを通じ、経済的価値と社会的価値を両立させていく活動が必要と考えています。

国内においては、超高齢社会が進行する中、健康寿命を延ばす新たな取り組みとして排泄ケア講座を自治体などと連携して開催し、介護予防の重要性と適切な排泄ケアを啓発してきました。また、認知症予防プログラム「ソーシャル・ウォーキング®」を提唱し、閉じこもりゼロを目指す活動を地域や自治体と共同で推進しています。海外においてはミャンマー初となる初潮教育プログラムの導入・定着や、サウジアラビアにおける工場や事業所で女性の雇用拡大などを推進し、事業を通じた女性の社会進出を後押ししています。

これらの取り組みに加えて、中期的な環境への取り組みの指針であるEco Plan 2020を制定し①廃棄物の削減、②持続可能な原料調達、③気候変動への対策、④使用済み紙おむつリサイクルを推進してきました。また、サステナブル調達ガイドラインの制定や人権方針などを策定しその運用を開始しました。今後は当社からサプライチェーンまでその領域を広げ、「共生社会」を実現するESG経営を推進していきます。



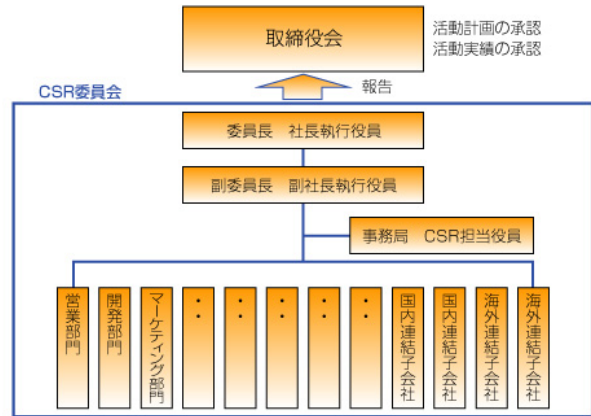
ユニ・チャーム株式会社
取締役 副社長執行役員
CQO (Chief Quality Officer)
ユニ・チャームプロダクツ株式会社
代表取締役社長執行役員
石川 英二

マネジメント体制

CSR推進体制

当社では、ステークホルダーの期待に応えるCSR活動を具現化し、円滑に推進するための体制を構築しています。社長執行役員を委員長とした全社横断の推進組織となる「CSR委員会」を年4回開催し、CSRに関わる活動の共有を行い、経営に活かしています。

■ ユニ・チャームグループのCSR推進体制



■ CSR委員会における主な取り組みテーマと分類


ISO26000 中核主題	組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティ参画および開発
主な取り組みテーマ	
E	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動/GHG・エネルギー使用管理・気候変動リスク 水資源/水使用・水使用量削減 汚染と資源/廃棄物・資源使用・リサイクル サプライチェーン/サプライヤー方針・環境問題・持続可能なパーム油調達 生物多様性 環境配慮型商品の開発
S	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準/児童労働・強制労働・差別禁止・結社の自由・団体交渉権・最低賃金・ハラスメント 健康・安全 人権/デュー・ディリジェンス・子どもの権利・児童労働・地域雇用・苦情処理 社会/コミュニティ投資・社会貢献活動 顧客に対する責任/責任ある広告とマーケティング・顧客満足 サプライチェーン/児童労働・強制労働・差別禁止・結社の自由・団体交渉権・最低賃金・健康安全・デュー・ディリジェンス・能力開発 商品品質・商品安全

G	<ul style="list-style-type: none"> ・ 腐敗防止／贈収賄・インサイダー取引・内部通報制度・教育・リスク評価 ・ コーポレート・ガバナンス ・ 全社的なリスクマネジメント（環境・社会・コーポレート・ガバナンス） ・ コンプライアンス ・ 税の透明性
---	---

参考にしているフレームワーク

当社は、グローバルで事業展開する上で、さまざまな国際的なガイドラインを参考にし、ステークホルダーの声を意識しながら事業活動を行っています。また、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」の10原則を支持し、2006年5月から参加しています。

国連グローバル・コンパクト

	人権 原則 1：人権擁護の支持と尊重 原則 2：人権侵害への非加担	環境 原則 7：環境問題の予防的アプローチ 原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及
	労働 原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則 4：強制労働の排除 原則 5：児童労働の実効的な廃止 原則 6：雇用と職業の差別撤廃	

国連グローバル・コンパクト10原則

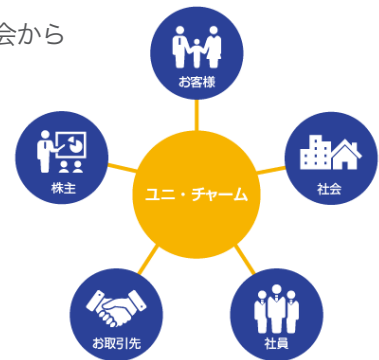
ISO26000 GRIガイドライン 持続可能な開発目標SDGs



COSO
 ISO9001
 ISO14001
 ISO10002
 ISO13485
 ISO14971

ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は、“信念と誓い”と企業行動原則で、お客様・株主・お取引先・社員・社会から信頼される誠実な企業活動を行うことを誓い、さまざまな機会を通じて、ステークホルダーの皆様と双方向のコミュニケーションを行っています。



■ ステークホルダーとのコミュニケーション

	コミュニケーション方針（信念と誓い）	主なコミュニケーション方法	対話のテーマ例
お客様	私たちは、常に全力で尽くし続けることによって、No. 1のご支持を頂くことを誓います。	お客様相談窓口 グループインタビュー モニター調査 展示会・イベント	商品に関する品質・安全・機能 商品・サービスに関するご意見と対応
株主	私たちは、業界一級の利益還元を、実現することを誓います。	株主総会 決算説明会 海外IRツアー	決算概要説明 健全な企業経営
お取引先	私たちは、公平で公正な関係を保つことによって、お互いの健全な成長の実現を誓います。	品質方針説明会 新商品発表会 展示会・イベント 監査	サプライチェーンマネジメント 品質、安全、環境
社員	私たちは、ひとりひとりに自信と誇りを提供し、社員及びその家族の幸福を実現することを誓います。	労使協議 社員意識調査 社員相談窓口 家族工場参観日 社内イントラネット・社内報	待遇、健康 仕事のやりがい、満足度 多様性を尊重する制度や活用事例の紹介
社会	私たちは、全ての企業活動を通じて、そこに携わるひとびと、及び社会全体の、経済的かつ精神的充足に貢献することを誓います。	自治体との協定 行政、NGO/NPO団体との協働 新興国 業界団体での活動	災害支援 排泄ケア講座、ソーシャル・ウォーキング運営 保健衛生、現地雇用 日衛連協議会、花粉問題対策事業者協議会

ユニ・チャームの 社会課題解決に向けた アプローチ

ユニ・チャームの企業理念「NOLA & DOLA」には、「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めています。

この企業理念を事業を通じて実現し、社会課題の解決に貢献することこそが私たちのCSRであると考えています。



CSR重要テーマ1	健康寿命の延伸	14
CSR重要テーマ2	女性の自立支援および衛生改善	19
CSR重要テーマ3	地球環境への貢献	25
CSR重要テーマ4	地域社会への貢献	30

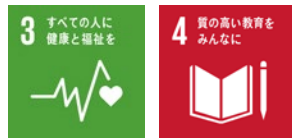
CSR 重要テーマ1 健康寿命の延伸

基本的な考え方・方針

世界一の高齢社会、日本。2007年には65歳以上の人口が21%を超え、「超高齢社会」に突入しています。医療の発展により平均寿命が長くなり、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間である「健康寿命」への関心がますます高まってきています。年齢を重ねても、その人がその人らしく、豊かな社会生活を送ることは、誰もが願うことです。そのために、軽度の尿もれ用パッド、リハビリパンツなどを使った排泄ケアを通じて、活動的な生活をサポートし、健康寿命の延伸に貢献することはユニ・チャームの使命です。

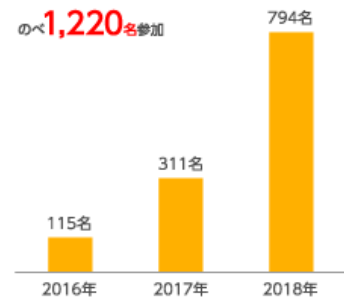
SDGsへの貢献

当社の取り組みは、国連 持続可能な開発目標 (SDGs) の以下の目標にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層貢献していきます。



ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標(KPI)

ソーシャル・インパクト 『ソーシャル・ウォーキング®』参加人数



取り組みの背景

高齢となっても介護の手を借りず、心身ともに自立して、健康的に生活できる期間「健康寿命」。高齢化が加速度的に進む一方、65歳以上の就業人口も増加し、年齢を重ねても介護が必要な状態にならないために運動に取り組むなど、健康を維持して、いつまでも自分らしく、いきいきと生活したいという意識が高まっています。加齢にともなう老化現象（老年症候群）の中でも、尿もれなどの排泄トラブルは、メンタル面に大きな影響を与えます。尿もれの心配があると、外出を控えがちになり、運動不足になったり、社会との関わりが薄くなったりと悪い影響をもたらします。

適切なケアをすることで、それまで通りの活動的な生活ができることを広く知っていただき、よりよい商品を提供することは、健康寿命延伸への重要な鍵になると捉え、取り組みを続けています。

ユニ・チャームの取り組み

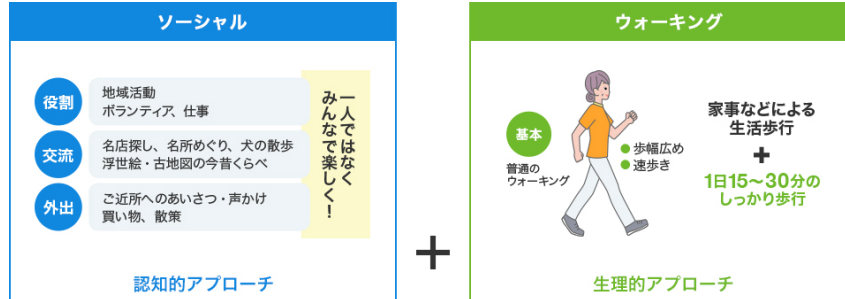
ライフリー「ソーシャル・ウォーキング®」で健康寿命の延伸に貢献

団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上となる2025年。医療・介護の現場では「2025年問題」として問題視されています。世界が未だ経験したことのない超高齢社会にあって、要介護となる原因の第1位になると予測されているのが認知症です。

認知症の予防には、運動習慣やバランスのよい食事の「生理的アプローチ」と、趣味やボランティア、近所づきあいなどを通して人と関わる「認知的アプローチ」の両面からのアプローチがよいとされています。尿もれなど、排泄トラブルがあると、家に閉じこもりがちになり、「認知的アプローチ」が取りにくくなり、認知症にもつながってしまいます。

当社では、排泄トラブルがあっても、積極的に外出できるよう、排泄ケア商品を通して、健康寿命の延伸に寄与してきましたが、そういった商品を使用しながら、運動と社会参加を促し、認知症予防に役立つ取り組みとして、ライフリー「ソーシャル・ウォーキング」を開催しています。

「ソーシャル・ウォーキング」とは、「社会参加&歩行」の造語で、人と関わり、楽しみながら歩くことで、参加しやすい形にした認知症予防のためのウォーキング。人と接することはもちろん、ボランティア活動や地域活動なども視野に、ウォーキングに社会参加という目的をもたせたプログラムです。



2018年度には、全日本ノルディック・ウォーク連盟と協力してソーシャル・ウォーキングの体験会を17回開催。700名を超える参加者がありました。2019年度にも継続して実施していきます。また、ソーシャル・ウォーキングをさらに広めるため、全国から自治体を募って「ソーシャル・ウォーキング講演会プログラム」を実施していく予定です。

●葛西臨海公園で、ライフリー「ソーシャル・ウォーキング®」体験会を開催

2018年11月4日(日)に東京都 葛西臨海公園・葛西海浜公園で、第7回ライフリー「ソーシャル・ウォーキング」を開催し、60名近い方にご参加いただきました。当日は、東京都健康長寿医療センター研究所の藤原氏から認知症のメカニズムに関する講義をいただき、社会参加の一事例として絵本の読み聞かせを主な活動とするNPO法人りぶりんと・ネットワークの方から、絵本を朗読いただきました。当社の排泄ケア研究所からは排泄トラブル発生のメカニズムと、予防と対処法について解説し、手軽に取り組める骨盤底筋体操を体験いただきました。続く実践編では、全日本ノルディック・ウォーク連盟の方に、ポールを使った「ノルディック・ウォーク」の指導をいただくなど、楽しんでソーシャル・ウォーキングに参加していただける内容としました。

開催後のアンケートでは、参加者の93%が、今以上に認知症予防のために、外出して「歩くこと」を意識すると回答されました。

専門家の声

認知症の予防には、人に感謝されるなどの社会貢献活動（ボランティア）も有効となります。社会との絆が広がることによって、皆様自身も社会もハッピーになります。ぜひ、この機会にソーシャル・ウォーキングを始めただいただければと思います。



地方独立行政法人
東京都健康長寿医療センター
研究所 研究部長
藤原 佳典 氏

ノルディック・ウォーク専門家の声

普段のウォーキングより効率的に有酸素運動をするには、ポールを使用した「ノルディック・ウォーク」がおすすめ。普通に歩くより1.2~1.3倍のエネルギー消費につながります。各地に、全日本ノルディック・ウォーク連盟がありますのでお気軽にお声がけよろしくお願ひします。



全日本ノルディック・ウォーク
連盟 指導員
芝田 竜文 氏

参加者の声（一部ご紹介）

- ・私にどんな社会参加ができるか不安でしたが人の役に立つことを探してみます。(70代 女性)
- ・近所に住んでいますが、歩き方や園内の見どころを教えてくださいました。新鮮でした。(60代 男性)
- ・認知症が不安だが、症状が遅らせられるよう、友達とずっと外出を心がけたい。(60代 女性)

●小売企業で初めてとなる「ソーシャル・ウォーキング®」体験会を実施

2018年11月、静岡県掛川市で、小売企業で初めてとなる杏林堂薬局主催の認知症予防「ソーシャル・ウォーキング」体験会を実施しました。

今回の「ソーシャル・ウォーキング」体験会には、掛川市民51人に参加いただき、認知症予防に関する講座、尿もれ改善に効果的なトレーニングを取り入れた準備体操の後、爽やかな秋空の下ポールを使い正しい姿勢で効率的に有酸素運動を可能としたウォーキングを体験されました。ご家族や参加者同士で楽しまれた後のアンケートでは、参加いただいた全員の方から「満足した」とのお声をいただきました。



参加者の声（一部ご紹介）

- ・定期的に年何回かこのようなイベントをしてくださいあればありがたいです。(72歳 男性)
- ・仲間と一緒に取り組めば楽しく進めていけると思います。(68歳 女性)

杏林堂薬局 担当者の声

今回、弊社主催で初めての「ソーシャル・ウォーキング」体験会を、多くの掛川市民のお客様と実施できたことを嬉しく感じます。現在、運動するきっかけがなく一歩が踏み出せない方もいますので、そのような方にも楽しく参加していただき、運動のきっかけづくりになれば嬉しいです。今後もこのような健康運動イベントを取り入れ、地域の健康維持・増進への貢献につなげていきたいと思っております。

(杏林堂薬局 健康・医療ネットワーク推進室 スポーツ事業 相羽 里咲 氏)

「脱ぎやすさ」に注目してライフリーパンツを改良

何もかも手を貸して世話する介護から、自分でできることは可能な限り自分で行き、その人らしく自立して生活していける介護へ、介護の概念は変化してきています。

人の手を借りなくてもはきやすい仕様、すきまもれゼロなど、ライフリーはこれまで、ご本人が簡単に交換できることをテーマにはく工程に着目して改良を重ねてきました。消費者観察と研究の結果、脱ぐ工程にも多くの介助が必要なことが分かってきました。

理由は、パンツを脱ぐとき高齢者は腰を曲げにくいこと、前傾姿勢になることで転倒の不安があること、汚物が付着しやすくなることなど、多くの負荷がかかるためです。

そこで、パンツの両脇に特許技術である特殊なステッチを採用し、はくときには適度に伸びてはきやすく、使用中の強度は保ちながら、従来品の2分の1の力で楽に破れるようにしました。

ベビー用紙おむつでは当たり前の“脇破り”は、大人用では認知度が低く、実施率も低いのが現状です。これは、本人には難しいと思われること、介護者が脱がせて交換した方が早いこと、ご本人の力ではできなかったことなどが理由でした。そのため、新製品ではパッケージに「ご本人でもサッと脱げる」ことを表示。テレビCM等でも、ご自身でスルツとはけてサッと脱げることを伝え、自立排泄を促す新しい習慣の浸透を図っていきます。

■ 3つの排泄ケアコンセプト





できるだけ人の手を借りず、自立した排泄ケアができることは、ご本人の尊厳に関わるデリケートな部分です。はくことから脱ぐことまで、全てご自分でできることで、自立を助け、いつまでもその人らしく生きることを応援し、健康寿命の延伸へとつなげていきます。

担当者の声



ユニ・チャーム株式会社
グローバルヘルスケア事業本部
ブランドマネージャー代理
松田 優子

ヘルスケアを担当する以前は、ベビーケアを担当していました。ベビーの場合、誕生から3歳頃までの成長の過程は比較的平均的ですが、ヘルスケアは高齢者が対象であるため、年齢や体型、尿もれが始まるタイミングなど、ケアの過程は千差万別です。それ故、難しくはありますが、挑戦しがいがあると感じています。尿もれがあっても適切なケアができれば、外出にも前向きになり、尿もれ前と同じ生活を続けられます。紙おむつも、介護者の手を借りずに交換ができれば、ご本人の自立をさらに助けることができます。将来、自分が使いたいと思えるものを作っていきたいと思ひますし、それが社会に貢献することにもつながります。ヘルスケアに関われることをとても嬉しく思っています。

人とペットの共生社会の実現に向けて

ユニ・チャームは、いつまでもその人らしく、いきいきとした生活ができるよう、高齢者のQOL（Quality of Life / 生活の質）向上に取り組んできました。同時に、ペットフード、ペット用介護用品など、ペット用品の開発・販売を通じて、ペットを取り巻く環境の向上にも取り組んできました。人とペットの双方が幸せに共生することは、当社の願いの一つです。

動物と触れ合うとき、多くの人は笑顔になり、癒やしを感じることができます。そればかりでなく、介護を受けている高齢者がペットと触れ合うことは、高齢者の自立を促し、QOLを向上させる可能性があります。高齢者施設において、動物との触れ合いを進めることで、ベッドから起き上がろうとしなかった高齢者の割合が大きく減って、笑顔での会話が増えたという結果も見られます。一方、人と触れ合うことで、動物にもよい影響をもたらすことができるはず。「人とペットの共生社会」を目指し、人と動物が互いにより影響を及ぼしていることを明らかにするための取り組みを進めています。

アニマルセラピーで人と動物の「快」を追求

アニマルセラピーとは、動物と触れ合うことでストレスを軽減して安心感を与えるなど、精神的により効果をもたらして健康を回復させる療法のこと。当社では、高齢者施設、病院、学校などを訪問して、アニマルセラピーを実施しているJAHA(公益社団法人日本動物病院協会)の協力の下、人と動物との触れ合いがもたらす「快」の効果について、科学的に分析する活動を始めました。

2018年にはJAHAが特別養護老人ホームで開催したアニマルセラピーに同行。参加者である高齢者の皆様の協力をいただき、セラピー実施前と実施後に唾液を採取して、ホルモン分泌を測定する他、心拍センサーで自律神経機能を評価しました。また、セラピー実施中にはビデオ撮影を行い、笑顔の回数など、表情を測定しました。

その結果、幸せホルモンが増加したり、リラックスしている状況を示す心拍の変動、笑顔の回数が増加していることが確認できました。セラピー犬との触れ合いによって、喜びや幸せを感じていることが科学的に証明できたのです。

同時に、セラピー犬に対しても、ホルモンの変化や心拍の変動を測定しました。その結果、多くのセラピー犬に、幸せホルモンが増加していることが明らかになり、人だけではなく、セラピー犬も人と触れ合うことで気分が高揚し、喜びを感じていることが分かりました。

さらに、2018年11月には、犬と一緒にウォーキングすることによる、飼い主と犬、双方のホルモン分泌、心拍数の変化を測定しました。約2kmの距離を一緒にウォーキングすることで、多くの人と犬に、喜びを感じていることを示すホルモンが増加していることを確認することができました。

他にもペットフードやペット医療の充実によりペットの平均寿命は延び、高齢となったペットに介護が必要になる事例も増えていることから、当社はペットの介護用マットや通気性のよいペットシート、衛生用品などを開発、販売しています。

人とペット双方が快く共存する社会を目指して、これからも開発や検証を続けていきます。



アニマルセラピーの様子



高齢犬と開発者

担当者の声



ユニ・チャーム株式会社
CSR本部 CSV推進グループ
熱田 靖

私は以前、ユニ・チャーム排泄ケア研究所で高齢者の排泄について研究していましたが、ペットケアも事業としているユニ・チャームとして、高齢者のことだけではなく、ペット自身の幸福についても考えたいと思い、この研究を始めました。高齢社会の一層の進展に伴い、子育てを終えた人がペットを飼い始める傾向があり、高齢者とペットの関わりは一層強くなっています。「人とペットの共生社会の実現」は当社の目標の一つですが、人とペットが共に生きることの価値を見つけて証明すること、そしてそれを社会に伝えていくことが私の目標です。

人もペットも高齢化の時代です。高齢者向け、ペット向け、双方の商品を手掛ける当社だからこそ、商品を通じて社会に貢献することはもちろんですが、人とペット、どちらのQOL（Quality of Life/生活の質）も上げていきたい。人もペットも、幸せな気持ちで共に長生きできるよう、取り組んでいきたいと思っています。

CSR 重要テーマ2 女性の自立支援および衛生改善

基本的な考え方・方針

1980年代より、成長著しいアジアの国・地域で生理用品や紙おむつの生産販売を進めてきたユニ・チャーム。私たちの変わらない願いは、“不快”を“快”に変える商品とサービスを世界のより多くの女性たちに届けることです。それぞれの地域で暮らす女性たちが、いっそう輝く社会づくりの一助となるよう、当社らしさを活かした貢献を目指します。

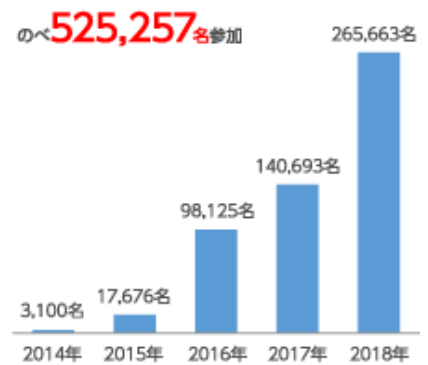
SDGsへの貢献

当社の取り組みは、国連 持続可能な開発目標（SDGs）の以下の目標にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層貢献していきます。



ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標（KPI）

ソーシャル・インパクト 新興国初潮教育参加者数



取り組みの背景

女性の自立を継続的に支援し、活躍の場のさらなる広がりを目指して

南アジアや中東、北アフリカ地域では、文化的、社会的背景から女性の就学・就労の機会が限られ、昨今、徐々に進展がみられるものの、女性の社会進出には依然、多くの課題が存在しています。一部の国や地域には、生理中の女性の行動を制限する慣習が根強く残っている場所もあります。

それぞれの国や地域が抱える課題を克服し、女性が社会で活躍することは、平等なジェンダーの実現はもちろんのこと、貧困の解消や、地域の経済発展にもつながります。世界中の女性が、いきいきと生活するための一助となるよう、日本の事業活動で培ってきたノウハウを活かして、それぞれの国や地域の特性に合わせた商品・サービスを提供するとともに、啓発活動や働く場の創造を進めています。



ユニ・チャームの取り組み

ミャンマーにおける初潮教育プログラムの展開

「生理だから学校に行けない」をなくすために

ミャンマーでは、生理に関する教育、理解が進んでおらず、生理用ナプキンの使用率は、ミャンマー全国で3割、地方では2割程度にとどまっています。そのため、生理中は学校を休む生徒が少なくありません。教育関係者からも「女子生徒は生理期間中に授業を欠席することで学力が低下し、女性のエンパワメントに大きな影響を及ぼしている」という声が挙がるなど、社会課題のひとつとなっています。

思春期の体の変化を正しく理解し、生理中も安心して学業に取り組めるよう、生理中の適切なケアを伝えていくことは、将来、女子生徒たちが社会で活躍するための土台となります。

NGOとの協働で、ミャンマー初となる政府公認の初潮教育へ

当社は独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際NGOである公益財団法人ジョイセフと協力し、ミャンマー保健スポーツ省を現地実施パートナーとしてミャンマー初となるミャンマー国公認の初潮教育用教材（限定地域利用版）を開発しました。この教材は当社の持つ日本の女子生徒向けの教材を基に、現地で親しまれやすいイラストや表現に変更し、文化的な事情を配慮した内容に改編を加えています。現地教育者へこの教材を使った初潮教育のトレーニングを行い、5つのテスト地域で合計6,100名の女子生徒とその保護者に初潮教育を実施するとともに、適切なケアを体験してもらうため当社の生理用ナプキンを試供品として配布しました。

教育後の調査では、初潮教育を受けた女子生徒の多くが「初めて知ることが多く、生理に対する正しい認識ができた。」「母親と生理についてポジティブな話げできた。」などと回答し、70%以上が生理用ナプキンの使用を希望していることが分かりました。

参加した女子生徒やその保護者、教育者等の意見を参考に内容を修正したのち、保健スポーツ省の承認を受け、最終的な初潮教育用教材を完成させました。



ミャンマーで開発した初潮教育用教材

初潮教育拡大に向けた取り組みを実施

2018年は224校で262,150名に対して初潮教育活動を実施した結果、生理用品、対処法への知識が向上し、生理用ナプキンの使用率も増加しています。しかしミャンマーは周辺国と比較して人口あたりの小売業が少なく、村にある販売店や雑貨店が少数、小規模であり衛生材料の流通が行きわたっていないため、女子生徒が毎日通学する学校を販売拠点とするビジネスモデルを形成しました。一部の学校で13～17歳の初めての学生専用ナプキンを販売し、一人でも多くの女子生徒やそのご家族に生理用ナプキンを使っただけのよう、販売いただける学校や販売店の拡大に尽力しています。



学生専用ナプキン

インドにおける初潮教育の進展

インド各地で初潮教育のプログラムの展開を拡大



当社は、世界中の女性がいつの時代も、自信を持って快適に誇りを持って生きることを願っています。当社の商品やサービスを通じて、その手助けをしたいと考えています。女性たちの夢をかなえるための障壁となっている月経の知識不足を解消することで、全ての階層の女性たちがその人らしく生きられるよう支援することが私たちの理想です。

インドの都市部と農村部、どちらに住む女性たちもそのほとんどは、まだ健康的な生活を維持するための正しい情報を十分に与えられていません。そこで当社は、女性のライフスタイルに影響を及ぼす健康問題に関する十分な知識を与えることに焦点を当て活動しています。月経は女性に非常に身近で、また母性を達成する上で重要な役割を果たしています。生理用品およびベビーケア商品を製造販売する当社だからこそ、女性たちに安全安心な月経期間を過ごしてもらいたいと考えています。

当社は、JICAや現地のNGOなどと協力し2013年にインドの子どもたち、とりわけ女子生徒に生理のメカニズムや適切なケアを教える初潮教育「Managing Menstruation-My Pride」を始めました。インドの少女たちが生理期間中も衛生的に過ごし、自信を持って活動できるようになることを目指すこの活動は、2018年度は35校で実施、3,513名の女子生徒がこの取り組みに参加しました。

初潮教育を受講した生徒からは、「とてもよい内容で、情報量も多く、ためになった。ナプキンの必要性を実感した。Sofyを使ってみたい。」との感想が聞かれ、先生からは、「学校では取り上げなかった、とても可能性を感じる、必要とされている取り組みだ。」という声をいただきました。

月経教育の展開の拡大

2018年も女子生徒への初潮教育活動に加え、農村地域の女性への月経に関する正しい知識の啓発活動を行いました。“マヒラ セヒヨギ”と呼ばれる方々に対し、生理用品の啓発者としての教育を行い、そこからコミュニティ内に正しい月経意識を広げ、3,575名の農村女性に生理用ナプキンの使用を促しました。

また政府と提携し、80カ所で月経に関するワークショップや乳児用紙おむつの使い方の説明とサンプリングなどを実施し、妊婦さんや授乳中の女性、思春期の少女などさまざまな女性4,830名に参加していただきました。他にも児童施設や警察研修所、刑務所、看護学校などで月経に関するワークショップを行い、54,480名に参加していただきました。女子生徒を対象に始めたこれらの教育プログラムは、農村女性や都市部の成人女性にも対象を広げ、どの世代の女性もよりよい生活を送ることに貢献できればと願い、今後も継続していきます。



サウジアラビアで広がる女性の就労支援

女性活躍の場がさらに拡大

文化的、宗教的な理由により、サウジアラビアでは女性は家族以外の男性と同じ室内にいること、話すことも禁止されており、就労環境なども含め女性の活動には多くの制約があります。当社は、現地の文化を尊重しながらも女性に就労機会を提供できるよう、2012年5月、サウジアラビアに女性専用の工場を設立、運営を進めてきました。採用する女性は年齢層もさまざま、身体に特別な配慮が必要な方やシングルマザーの社員も少なくありません。2017年に竣工した第3工場では、託児所や救護室、食事・休憩スペースも充実させ環境整備を進めており、生産ラインにおいても作業負荷を減らしたり、自動化を進めるなど、生産効率の向上を図っています。

活躍の場は、生産工場以外でも着実に広がりを見せています。2017年までは、女性のマーケッターは2人でしたが、2018年には複数の女性がセールスプランニングチームに配属となり、街のあちこちでサンプリング活動を行うなど、やりがいある職務に就いて活躍しています。

また、女性プロモーターによる生理用品の推奨販売も開始されました。そもそも、サウジアラビアでは女性のプロモーターは禁止されていましたが、直近の改革で女性の就労の場が広がったことから最大手のハイパーマーケットで実施したところ、大きな手ごたえがあり大々的に実施することができました。

サウジアラビアは、世界で唯一女性の自動車運転が禁止されていましたが、2018年6月、ついに女性の自動車運転が解禁されるなど、サウジアラビアにおける女性の社会参加は徐々に広がりを見せています。当社は、今後も女性の雇用、就労環境の向上を通じて、女性の自立を支援し、SDGsのゴール5（ジェンダー平等の実現）、ゴール10（国内および国家間の格差是正）の達成に貢献していきます。

サウジアラビア法人女性フィールドマーケッターの声



Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.
Lamia Al Busaili

UGHIでユニ・チャーム製品の販売員として働いています。当初は給与を得ることを目的に働き始めましたが、今では経済的に完全に自立でき、会社と中東地域に尽くそうと、さらに高いモチベーションをもって働いています。

仕事の中でうれしいのは、イベントで女性たちがユニ・チャームのブースを訪れ、私の商品説明を聞いて理解してくれるときです。また、サウジアラビアの女性が販売員として活躍しているのが見られてうれしいと、声をかけてくれる人も大勢います。

社会の変化が進むにつれて、顧客とのより率直で容易なコミュニケーションが可能になり、UGHIにとっても大いに助けになると思います。サウジアラビアの女性たち、母親たちにユニ・チャームの生理用品やおむつを使ってもらえるよう、私はこれまでと同様にベストを尽くしていきます。

国際的な企業で働きたいと考えていた私は、UGHIに入社し、経済的な自立と同時に夢もかなえることができました。前職は管理部門だったので、UGHIのマーケティングチームでの新しい仕事はチャレンジでもありました。しかしこの変化をモチベーションに変え、マーケティングスキルと顧客との対話を向上させてきました。仕事の中でやりがいを感じるのは、社会も言語も異なる、幅広い世代の女性たちに向けて、自社製品のデモンストレーションを行っているときです。製品への理解を得られ、別の製品を使っていた人が、ユニ・チャームの製品に変えてくれるときは特にうれしい瞬間です。

今起きている社会の変化は、より良い製品づくりにもつながるでしょう。販売チームを育て、サウジアラビアでの自社製品の認知度を上げることを目標に、これからも仕事に取り組んでいきます。



Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.
Nojood Al Agri

小さな命を応援する、低出生体重児向け紙おむつ

現在、日本国内で出生する約10人に1人の赤ちゃんは体重が2,500g未満で誕生する低出生体重児として生まれ、NICU（新生児集中治療管理室）の保育器の中で育ちます。低出生体重児は身体が小さく、通常の紙おむつでは大きすぎるため、現場では紙おむつを切って使ったり、生理用のナプキンで代用したりするなど、スタッフが苦労していました。NICUでのこの状況を改善するため、当社は低出生体重児用の紙おむつを2015年に発売しました。保育器の中では母親のお腹の中にいる状態にできるだけ近い環境が必要です。赤ちゃんの体勢を無理に変えることは血流を妨げ、命の危険も発生しかねないため、医療処置もおむつ交換などのケアも、胎児のように身体を丸めたポジショニング姿勢を変えずに行います。低出生体重児向けの紙おむつは、この体勢を変えずに交換できるよう脇にミシン目を入れたり、ポジショニング姿勢の赤ちゃんの体型に合わせた立体成形にしたり、現場の声を反映した工夫を施しました。その後も、NICUで働く医師や看護師など現場の声を反映しながら、毎年改善。2016年には前後どちらからでも装着可能な形にして、不要なおむつ交換を減らすため「お知らせサイン」を採用。2017年には吸収体を薄くしてテープを柔らかくすることで、赤ちゃんにより自然にフィットするよう改良し、より快適に過ごせるようになりました。



ポジショニング姿勢のまま
おむつ交換ができるミシン目を搭載



わきにミシン目が入っており、
パッドとしても使用できます



不要なおむつ交換を減らす
お知らせサインを搭載

ちいさないのち応援プロジェクト

2018年には、低出生体重児のことを広く知ってもらい、NICUで成長する赤ちゃんを支援するため、「ちいさないのち応援プロジェクト」を実施しました。これは、ムーニーブランドを購入し、当社の「ママと赤ちゃんの365日」応援サイト「ベビータウン」でポイント登録を行う際に「プロジェクトに賛同する」ボタンを押すと、1回あたり10円が寄付できる仕組み。2カ月間で3,484,800円の寄付が集まり、NICUで働くスタッフのセミナーを支援する他、音量測定器を寄付することができました。また、945件の応援メッセージも寄せられ、不安な気持ちで赤ちゃんを見守るお母さんや現場スタッフの力となる声を届けることができました。この取り組みは今後も続けていく予定です。



ちいさないのち応援 プロジェクト

NICUの赤ちゃんが健やかに育つ
環境づくりをサポートしませんか？

ちいさないのち応援プロジェクト



●赤ちゃんの成長を願う現場の方々の声



看護師 (NICU)

NICUは治療、救命の場としての機能だけではなく、赤ちゃんにとっての「生活する場」でもあります。周りの音や、光、寝ているポジションなどにも気を配り、一人ひとりの赤ちゃんに合ったケアを心がけています。

医師 (NICU)

NICUでは赤ちゃんの成長・発達を助けるための、手厚いケアはもちろん、ご家族の心のケアも行っています。赤ちゃん、ご家族が満足に退院できることを目指し、日々医療に取り組んでいます。



応援メッセージ

我が子は502g、4カ月早く生まれました。ムーニーの小さなおむつですら大きいけれど、とても助かりました。NICUではたくさんお世話になり周りにもたくさんの頑張っている赤ちゃんがいたので、このような活動があるなんて感激です。そして携わっている医療の方々のお陰で今の我が子がいます。この輪がもっともっと広がることを願います。

担当者の声



ユニ・チャーム株式会社
グローバルベビーケア事業本部
ブランドマネージャー
岡本 浩一

ムーニーの低出生体重児向け紙おむつが誕生したきっかけは、NICUで働く看護師さんなど、現場の声でした。NICUで懸命に生きる小さな赤ちゃんを目の当たりにすると、この小さな命を守りたい、という気持ちになります。ベビーケアを担う当社として取り組むべき、意義のある事業であり、この仕事に関われたことを誇りに思っています。商品は毎年改良を続けていますが、これは現場の皆さんの声があるからこそ。これからも医療関係者の皆様とスクラムを組んで取り組んでいきたいと思っています。

CSR 重要テーマ3 地球環境への貢献

基本的な考え方・方針

紙おむつや生理用品など、使い捨て商品を製造するユニ・チャームにとって、地球環境に配慮したモノづくりは、決しておろそかにできない重要な課題です。そこで、木材を原料とするパルプを使用すること、使い終わった商品を焼却処分する際のCO₂排出量に着目し、紙おむつのリサイクルシステムの実現に取り組んでいます。ライフサイクルを通じた循環型モデルを構築して、地球環境保全と経済的成長を両立し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

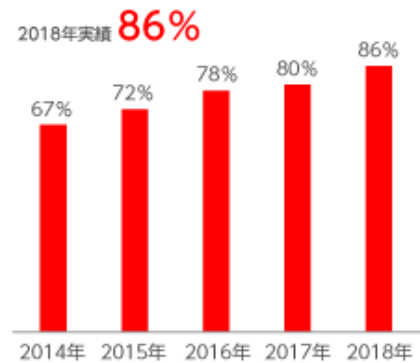
SDGsへの貢献

当社の取り組みは、国連 持続可能な開発目標 (SDGs) の以下の目標にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層貢献していきます。



ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標 (KPI)

■ ソーシャル・インパクト 環境配慮型商品率推移



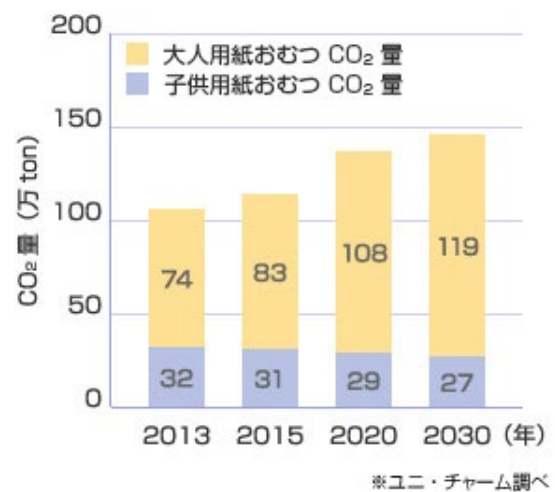
取り組みの背景

紙おむつリサイクルは当社が果たすべき責任

高齢社会にあって、大人用紙おむつの生産量は年々増加し続けています。それに比例して、焼却処分される使用済み紙おむつの量も増加し、家庭から排出されるごみのうち、紙おむつの体積は、全体の8分の1に達しています。焼却コストや、ごみ焼却に伴うCO₂排出量も増加していることとなります。また、紙おむつは木材を原料とするパルプを使用しているため、使用量が増えれば、森林資源を消費することにもなります。世界が直面する重要な問題である地球温暖化への影響も深刻です。

EUでは2030年までに都市廃棄物の65%をリサイクルする目標を掲げ、使用済み紙おむつリサイクルに取り組んでいます。当社も、ごみ焼却コストとCO₂排出量、資源の有効活用、あらゆる側面を改善する取り組みとして、2015年から使用済み紙おむつのリサイクル事業化への取り組みを開始しました。紙おむつメーカーである当社が果たすべき責任であると考え、技術開発や実証実験に取り組んでいます。

■ 紙おむつ焼却によるCO₂排出量推移



ユニ・チャームの取り組み

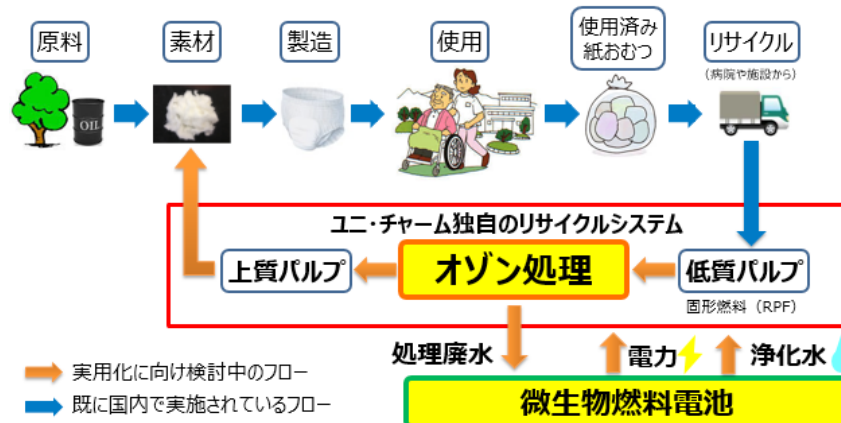
取り組み1：紙おむつ再資源化に向けた取り組み



独自のリサイクルシステムを構築

当社の使用済み紙おむつ再資源化プロジェクトは2015年にスタートしました。それまでも、一部の使用済み紙おむつから、プラスチック（プラパルプ）と低質パルプを取り出し、プラパルプは固形燃料（RPF）として使用する取り組みは行っていましたが、リサイクル物の価値向上と処理費用が課題でした。そこで当社は処理効率を高めることで、焼却と同等の処理費用に抑えながら、未使用素材と同等のパルプへと再資源化するシステムを実現しました。

■ユニ・チャームの目指す紙おむつの循環型モデルの例



回収した使用済み紙おむつを洗浄・分離し、取り出したパルプに独自のオゾン処理をすることで、排泄物に含まれる菌を死滅させ、バージンパルプと同等に衛生的で安全なパルプとして再資源化します。また、洗浄・分離時に使用する処理水を再利用し、処理の効率化と排水量の低減化を実現。さらに、広島大学との共同研究で、再生濃縮排水を浄化して発電する技術を開発し、2017年には、微生物燃料電池処理の基本特許を取得しました。

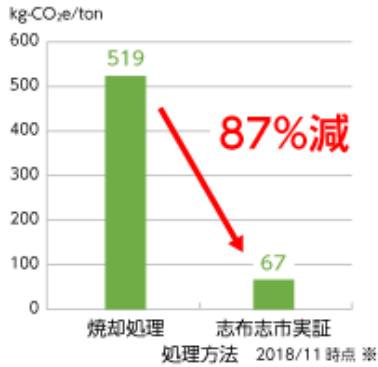
志布志市と共に進めるリサイクルシステム

使用済み紙おむつリサイクル事業を実現するためには、自治体や回収業者により、使用済み紙おむつを回収することが必要不可欠です。そこで2016年5月から、鹿児島県志布志市の協力の下、使用済み紙おむつリサイクルシステムの実証実験を行っています。2020年までに志布志市内で本格的な分別回収と再資源化を目指しています。国内外で普及可能なリサイクルシステムを確立することを目標として、志布志市周辺の市町村との協働も進めています。全国各地で使用済み紙おむつの分別回収と、再資源化が実現できるよう、取り組みを強化しています。

紙おむつリサイクルにおける人と環境へのやさしさを検証

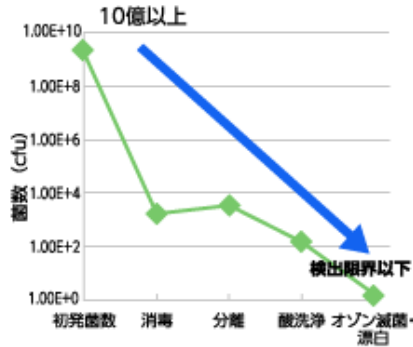
リサイクルシステムの採用が、実質的にどのような効果をもたらすか、さまざまな観点から検証を行いました。使用済み紙おむつを焼却して、バージンパルプから新しく作る場合に比べ、温室効果ガス排出量は大幅に低減できることが明らかになりました。温室効果ガスは一般的な焼却処理に対して87%削減することができます。また、再生パルプの衛生面の安全性についても、バージンパルプと同様の高いレベルであることが確認できました。

■ 温室効果ガス排出量



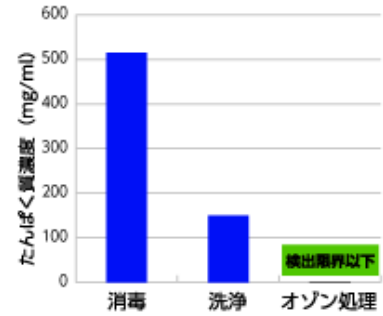
○温室効果ガス排出量/焼却との比較
 ※ 再資源化品による代替効果を含む

■ 各工程における菌数



○各工程における菌数、たんぱく質残存量/木材から生成したバージンパルプ同様の高い品質で、清潔さや白さを実現

■ たんぱく質残存量

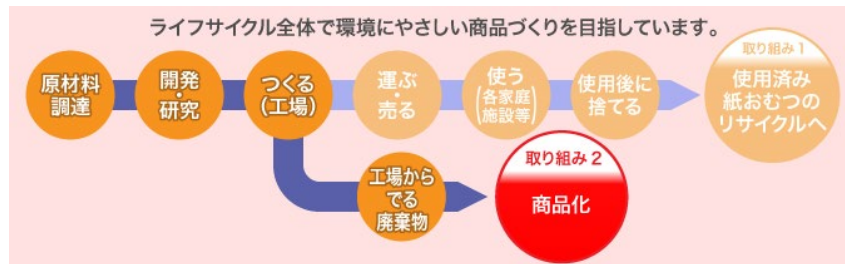


大人用紙おむつを100人が1年間リサイクル品にするとゴミ収集車(2トン)約23台分のゴミが減り100本分の木を切らなくて済むことが分かっています。(ユニ・チャーム調べ)

ゴミ収集車(2トン)約 **23** 台分のゴミを減らせる

100 本分の木を切らなくて済む

取り組み2：工場から出る廃棄物を商品化し廃棄物ゼロ^{※1}を実現



紙おむつの製造工程において、生産時に発生するロス品、生産工場から廃棄される紙管や集塵パルプ・紙粉、端材（トリム）など^{※2}、リサイクルしにくい形態や素材の廃棄物が発生します。ユニ・チャームでは、これらの廃棄物について再利用ができないか検討を重ね、猫の排泄ケア用品の材料への活用を実現、試行錯誤を経て、2011年に廃棄物を利用した「おしっこのあとに消臭する紙砂[®]」を上市しました。現在は、紙おむつの製造工程で出てしまう廃棄物の他に、焼却処理していた使用済みの切符や切手、壁紙などリサイクルしにくい素材も材料に活用し、資源の有効利用を進めています。

※1：埋立最終処分。

※2：図>紙おむつの製造工程で発生する廃棄物参照。

■紙おむつの製造工程で発生する廃棄物



気候変動、汚染予防と資源活動もご覧ください

デオサンド[®] 香りで消臭する紙砂[®]

国内外の工場から廃棄物を集め、古紙と一緒に細かく切り、おむつに入っていた高分子吸収材は分別します。細かく切った材料を固めて紙砂[®]の粒を作り、色をつけた粒に高分子吸収材や紙粉をまぶして紙砂[®]ができあがります。おしっこで濡れた部分はしっかり固まり、固まった部分だけを簡単に焼却ゴミとして捨てられる、環境配慮型商品です。

気候変動 > 【日本】商品を通じたCO₂の削減活動の取り組み（スコープ3カテゴリー1、4、12）もご覧ください



生鮮食品の食品ロス削減とおいしさ維持を実現

当社は40年以上前から、スーパーマーケットで販売されている鮮魚・精肉の下に敷かれているトレーマットの製造・販売を行っていました。従来のトレーマットは、肉や魚から出るドリップ（血液などの水分）を吸い取る機能しかなかったため、商品がバサバサに乾いたり、マットと接する部分がベタベタになったりして鮮度劣化の原因の一つになっていました。そこで当社は長年培った不織布・吸収体の加工・成形技術を応用できないか検討を行い、2001年、吸水するだけでなく、鮮度保持機能を持った“フレッシュマスター”を新発売しました。“フレッシュマスター”は余分なドリップのみを吸収してみずみずしさを保ち、フィルム表面にドリップを残さないことで雑菌の繁殖を抑制して食材の傷みを防ぎます。さらに通気性フィルムが空気を通すため、廃棄の原因となっていた肉や魚の変色が少ないことから、現在では多くのスーパーマーケットでご利用いただいています。

このような鮮度保持機能に高い評価をくださったお客様の中から、飲食店などの生鮮食材の仕込みや保存にも使用したいとのニーズが生まれ、2003年には大判の“フレッシュマスター鮮度保持吸水シート”を飲食店やスーパーマーケットのバックヤード向けに販売を開始しました。「従来キッチンペーパー類で冷蔵保存した場合に1日で変色や臭みが発生して廃棄されていたものが、このフレッシュマスター鮮度保持吸水シートを使うと3、4日は問題無く保存できるので廃棄ロスを削減できる」と、使用された料理長から喜びの声をいただいています。さらに、近年トレンドとなっている魚や肉の「寝かし」が、変色や臭み発生を防止して実施できるということで、すし店などでも評価されています。

「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。農林水産省によれば、国内全体の食品ロスの約5分の1が外食産業から排出されるそうです。食品ロスを削減して、食品廃棄物の発生を減らしていくことは持続可能な社会のために重要です。当社が行った飲食店ヒアリングでは、フレッシュマスターを使用することで食品保存ロスが減ったという感想をいただいています。今後も食品ロスの削減に貢献できるよう、商品開発を進めていきます。



牛肉変色実験・保存3日目（肉の裏面）
左 フレッシュマスター、右 当社ミートペーパー



6日間保存した本マグロ
左2点 フレッシュマスター、右2点 当社キッチンペーパー

データはすべてユニ・チャーム調べ

CSR 重要テーマ4 地域社会への貢献

基本的な考え方・方針

社会が抱える課題を本業で解決することがユニ・チャームのCSR。世界規模、地球規模での貢献はもちろん、ユニ・チャームの企業活動とつながりの深い地域で、その地域が抱える課題に真摯に向き合い、企業市民として、当社らしさを活かした貢献をしていきます。

また、突然の災害などで社会が困難な状況にあるときは、被災された皆様の心や体をサポートできるよう、少しでもお力になりたいと考えています。2011年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害が発生し多くの方々が被災されました。2018年には西日本を中心に全国的な規模で、集中豪雨による被害がありました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。当社は、東日本大震災直後より物資を支援し、また社員参加による震災義援金「マッチングファンド」を活用した被災地支援活動を継続しています。今後もこれらの活動を通じて、地域の皆様との交流を深め地域社会に貢献してまいります。

SDGsへの貢献

当社の取り組みは、国連 持続可能な開発目標 (SDGs) の以下の目標にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層貢献していきます。



ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標 (KPI)

■ ソーシャル・インパクト

被災地継続支援活動「スーパークールビズ/ウォームビズ」参加人数



* 2011年はスーパークールビズのみの実施

ユニ・チャームの取り組み

被災地支援の取り組み

災地支援と節電活動を組み合わせたマッチングファンドを継続

「被災地への継続的な支援」と「節電推進」を目的に創設した「マッチングファンド」と「スーパークールビズ/ウォームビズ」活動も8年目を迎えました。この取り組みは、就業中に着用できるオリジナルのポロシャツ、ジャンパーなどを社内で販売し、その購入代金相当額と同額を「マッチングファンド」として被災地へ支援する取り組みです。これまでに、「マッチングファンド」より拠出した費用で、災害時の被災地への義援金・物資の支援を行った他、被災地の施設・病院などへ介護用品を寄贈し、介護の現場でご利用者様のQOL (Quality of Life/生活の質) の向上に役立てられています。2016年からは、震災遺児の進学をかなえる「みちのく未来基金」への寄付を継続しています。今後も社員とともに被災地支援活動・節電活動を推進していきます。

●商品の購入を通じて被災地を応援

被災した地域の商品を購入することによる、消費拡大を通じて被災地を応援していきたいと考え、2018年は、福島県楢葉町で活動する“わらじ組”の手作り布ぞうり「narahato」、岩手県大槌町で活動する大槌復興刺し子プロジェクトの「くるみボタン」、熊本地震で被災した工場で刺繍を施したポロシャツを「スーパークールビズ/ウォームビズ」で販売し、マッチングファンドの対象としました。

手作り布ぞうり「narahato」は、福島県楢葉町の“わらじ組”の皆さんが、東日本大震災後の避難先である南会津で教わったわらぞうり作りを応用して全国から寄付される古着の綿Tシャツを素材に丁寧に編み上げています。「narahato」のブランド名には「布ぞうりを通じて、楢葉町とのさまざまなつながりを購入いただいた方、一人ひとりに感じてほしい」との思いが込められています。



大槌復興刺し子プロジェクト
「くるみボタン」

“わらじ組”の皆さまからのコメント

福島県楢葉町の工房に、週1~2回集まって、みんなでわいわいと作っています。メンバーは約10名。避難先だった会津美里町の仮設住宅で知り合ったメンバーに加え、楢葉町に戻ってから加わったメンバーもいます。布ぞうりを通じてつながった縁です。自分たちでモノを作り出すことが、日々の生きがいや住民同士の交流につながっています。布ぞうりは、一つひとつすべて手づくり。素材はリサイクルしたTシャツです。同じものは二度と作れない、一点物です。



“わらじ組”の皆さま



布ぞうり「narahato」

「平成30年7月豪雨」被災地への支援

平成30年7月豪雨災害の被災地での救援や復興に役立てていただくための義援金として、日本赤十字社を通じて500万円、被災された自治体に向けて500万円、合計1000万円を寄付いたしました。この義援金も、社員参加による災害義援金「マッチングファンド」より拠出されました。また、緊急支援物資として、ベビー用紙おむつ、大人用紙おむつ、生理用品、ウェットティッシュ、大人用ウェットティッシュ、ペットフード、ペット用品など被災地へ提供しました。



支援物資を積み込むトラック

他にも、被災されたお取引先小売業様の店舗に近隣の中国・四国支店営業員や少し離れた近畿・九州支店の新入社員が手弁当で応援に駆け付け、約1カ月間のべ31店舗で営業再開に向けた復興のお手伝いを実施しました。道路が寸断され徒歩でしか行けない店舗もありましたが、お役に立ちたい一心で被災された店舗に向かいました。泥土の除去や浸水した商品の片付けに加え、お客様にとって見やすく買やすい売場を再構築するなど店頭や商品を熟知しているからこそできる支援もあり、小売店様のお役に立てたことが嬉しかったという感想が参加した社員から聞かれました。

赤ちゃん、女性、シニアもペットも 災害へ備える衛生情報「マイスタイル防災」を公開

日本では近年、東日本大震災における地震・津波の被害に加え、豪雨や大雪、竜巻などの災害が多く発生しています。こうした災害発生時に、ご自身やご家族、ペットが直面する衛生上のリスクを減らすため、体験談に基づいた“災害時に起こる課題”から、さまざまな家庭環境を想定した「マイスタイル防災」を、NPO法人ママブラグに監修いただき2019年2月よりホームページで公開しています。

「マイスタイル防災」では、①全ての人に必要な防災、②赤ちゃんに必要な防災、③女性に必要な防災、④シニアに必要な防災、⑤在宅介護をしている方に必要な防災、⑥ペットに必要な防災、の衛生情報を紹介しています。非常時にも普段の生活で使い慣れたものを使用しながら衛生的に過ごせるコツを紹介していますので、ぜひご覧ください。



マイスタイル防災

その他の取り組みについては、地域社会もご覧ください

環境

環境マネジメント

基本的な考え方・方針

ユニ・チャーム商品の多くは衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。また、当社は世界中でよりよい商品を提供するためにアジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

当社では、企業理念体系（社是・“信念と誓い”と企業行動原則）の考え方に則り、環境基本方針、環境行動指針を制定し、全社員で環境活動に取り組んでいます。私たちが携わる事業活動が環境に与える影響を把握し、持続可能な社会の実現に向けて「環境負荷低減」と「経済性」の“ふたつのエコ”の実現のための取り組みを推進しています。

■環境基本方針、環境行動指針

ユニ・チャームグループ環境基本方針

私たちは、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、使い捨て商品を取り扱うメーカーとしての責任の大きさを認識し、全ての企業活動を通じて地球環境に配慮したモノづくりを推進します。

世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供し、地球環境保全と経済的成長を両立した持続的発展可能な社会の実現に貢献します。

ユニ・チャームグループ 環境行動指針

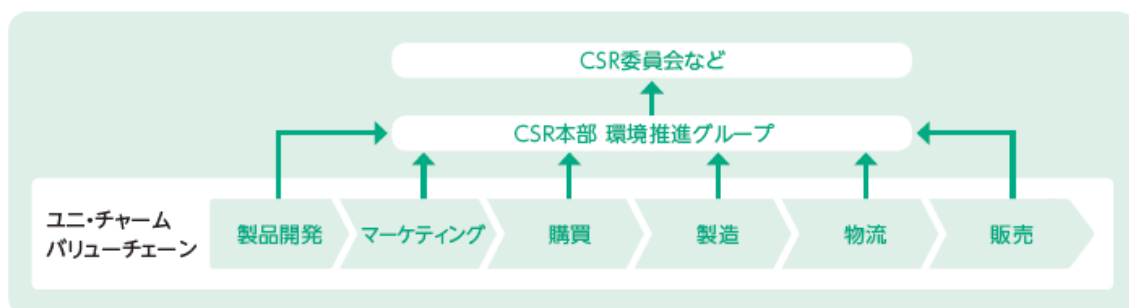
- 法規制・ルールを守ろう！
- ムダを省こう！
- 生産性を高めよう！
- 資源使用量を下げよう！
- 環境に良いものを選ぼう！
- 環境問題のことをもっと知ろう！
- 環境改善の輪を広げよう！

マネジメント体制

当社の環境活動は、消費財を取り扱う企業として、環境活動も重要な品質保証の一部であると考え、社長執行役員が委員長を務めるCSR委員会やグローバル品質保証部を中心に活動を進めてきました。2015年度より、グローバル品質保証部と、企業の社会的責任を遂行するCSR部を統合し、CSR本部として環境活動を推進しています。各事業所では、ISO14001、ISO9001の統合を進める中で、日常業務プロセスの一部としてゲート管理、KPI管理を行い、PDCAサイクルによる改善を図っています。

2016年に策定した「Eco Plan 2020」を当社の環境重点目標として位置づけ、事業部/事業所の目標として部門から個人の週報へと紐づけて活動しています。

■環境マネジメント体制



ISOに基づく環境マネジメント

当社では、環境改善のツールとしてISO14001を導入し、環境マネジメントシステム（EMS）活動に則り、継続的改善を推進しています。

2017年に品質・環境両面での活動をより強化するために、品質・環境のマネジメントシステムを統合し、品質向上と環境負荷低減への活動を強化し、事業活動を通して環境への取り組みを行いました。また、認証取得済みのペットケア各工場に加え認証範囲外のペットケアのマーケティングや開発等の部門へ適用範囲を拡大し、2018年も引き続きEco Plan 2020達成に向けて活動強化と取り組みを行いました。

■ユニ・チャームグループのISO9001、ISO14001、ISO13485取得状況（認証単位）

事業所	認証取得の状況		
	ISO9001	ISO14001	ISO13485
ユニ・チャーム	○	○	
ユニ・チャームプロダクツ	○	○	○
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン	○	○	
コスモテック	○	—	
上海工場	○	○	
天津工場	○	○	
江蘇工場	○	○	
韓国工場	○	○	
台湾-大中華圏工場	○	○	
タイ工場	○	○	○
ベトナム工場	○	—	
インドネシア工場	○	○	○
インド工場	○	—	
オーストラリア事務所	○	—	
サウジアラビア工場	○	○	
エジプト工場	○	○	

環境リスク予防とパフォーマンス向上のための環境監査

当社では、環境リスクの予防と環境パフォーマンスの向上を目的とし、主に3つの環境監査を実施しています。

- (1) ISO14001 環境マネジメントシステムに基づく定期監査
- (2) 産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認
- (3) 法規制遵守状況確認など、目的を絞ったフォーカス監査

また、経営監査部が行う業務監査では、環境マネジメントシステムの対象範囲としていない営業拠点などについて、廃棄物処理状況の確認を実施しています。

環境法規制監査の結果

環境法規制上求められる検査やデータの集計および行政提出書類については、2018年も正しく提出されていることを確認しています。環境法規制違反による罰金の発生はありません。また係争中の環境案件もありません。

環境活動テーマの妥当性確認

当社は2016年、投資家やNGOとの意見交換を通じてマテリアリティの特定を行い、2020年をゴールとする中期環境目標として「Eco Plan 2020」を作成しました。「Eco Plan 2020」については、2018年、さらに実効性を高めるために活動内容の見直しを図りました。

■ユニ・チャームが特定したマテリアリティ

強 ステークホルダーの関心	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源の利用 ・排水処理・管理状況 ・包装材の削減・リサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応 ・サプライヤーとのCO₂削減目標 ・SDGsとの相関 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境目標の開示 ・廃棄物の増加・リサイクルの対応 ・持続可能な原料調達
	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の適正管理 ・VOCガス排出 ・カーボンフットプリント表示 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適法処理 ・環境配慮型商品率 ・サイエンスベースターゲットのシナリオ 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤー選定や評価結果 ・サプライヤーとの協働 ・推進体制とガバナンス
	<ul style="list-style-type: none"> ・工場立地の環境影響調査 ・IUCN レッドリストの生物種保護・復元 	<ul style="list-style-type: none"> ・NOx・SOxの排出量 ・環境法規制の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・非財務情報の精度 ・第三者認証の比率 ・再生エネルギー目標
強 事業へのインパクト			強

■Eco Plan 2020

	実施項目	2015実績	2016実績	2017実績	2018目標	2018実績	判定	2019目標	2020目標
①廃棄物の削減	■使用済み紙おむつの再資源化（日本）	技術構築	自治体着手	実証実験開始	循環モデル確立	循環モデル確立	○	循環モデル運用開始	運用
	■製品ロスの資源化（海外）	2千 t	2.6千 t	2.6千 t	3.0千 t	4.3千 t	○	4千 t	4千 t
②持続可能な原料調達	■紙・パルプ調達先第三者認証（日本）	82%	80%	94%	95%	95%	○	97%	100%
	■紙・パルプ調達先第三者認証（海外）	—	84%	87%	90%	90%	○	92%	100%
	■パーム油の調達先第三者認証（日本）	0%	調査開始	把握完了	実績作り10%	2%	×	10%	100%
③気候変動への対策	■環境配慮型商品（日本）	72%	78%	80%	83%	86%	○	93%	100%
	■エコチャージマーク商品（日本）	50%	56%	58%	60%	66%	○	60%	60%
	■エコチャージマーク商品（海外）	0%	調査	把握完了	運用開始	運用開始遅延	×	運用開始	10%
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（日本）	基準年	▲2.4%	▲4%	▲6%	▲6%	○	▲8%	▲10%
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（海外）	基準年	—	▲3%	▲6%	▲6%	○	▲8%	▲10%
	■海外拠点データの収集（売上高比）	73%	77%	81%	83%	83%	○	85%	80%

- ① 廃棄物の削減については、2018年に志布志市で実証実験の開始および製造段階で発生する製品ロスを猫の排泄ケア用品に4.3千t/年間転換できたため上記の判定としました。
- ② 持続可能な原料調達については、サプライヤーの協力で紙パルプの持続可能な第三者認証となった森林原材料調達が計画の通り進捗しました。パーム油については一部商品を切り替えたため上記の判定としました。
- ③ 気候変動への対策については、環境配慮型商品/製造時のCO₂排出原単位の削減は目標達成しましたが、海外のエコチャージ商品運用が停滞し上記の判定としました。

紙おむつの再資源化に向けた取り組みについては、CSR重要テーマ3をご覧ください

「Eco Plan 2020」推進プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施

環境活動意見交換会を実施

2017年、世界における環境課題を正しく捉え事業活動に活かしていくため、地球環境問題に関する国際的な研究機関である財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）の研究者3名と、当社のマーケティング、開発、CSRの責任者が当社の今後の環境活動に期待することについて意見交換しました。

IGESからは、当社の「持続可能な原料調達」の取り組みについて、2020年目標に掲げる紙・パルプの調達先第三者認証（国内外）100%取得や、パーム油の調達先第三者認証（日本）100%取得について、非常に高い目標を掲げている、と評価をいただきました。持続可能な原料の確保に関して当社からは、FSCなどはコストも含めて確保が難しいとお伝えしたところ、最近では森林が気候変動の緩和策として捉えられ「森林に関するニューヨーク宣言」*が出されるなど、森林認証の価値が高まってきているため、原料確保という意味合いでも早い段階で取り組んでいくことの重要性を指摘いただきました。

IGESからは、「気候変動への対策」について、パリ協定が決まったことで機運も高まってきている中、CDPも企業に求めるハードルを上げてきているとした上で、CSR部門が世界の動きをキャッチして事業部門や財務部門とコミュニケーションしていかななくてはならないし、温暖化が進むことで進出している国のGDPにも影響が出るとの予測もある中、当社の経営にも影響が出てくる可能性があることを指摘いただきました。気候変動問題を議論するときに、業種業態を超えて、いろいろな人と手を取り合っていかなければいけないと感じたという意見が当社側から出るなど、気候変動対策の重要性を再認識しました。

※2014年、国連気候変動サミットにおいて、気候変動対策における森林の重要性を確認し、企業、市民、NGO、政府などさまざまなステークホルダーが協力して取り組むことを誓約した宣言



IGES 柴岡 隆行氏（ビジネスTF 研究員：当時）



IGES 鮫島 弘光氏（自然資源・生態系サービス領域リサーチM、理学博士：当時 写真左）、山ノ下 麻木乃氏（自然資源・生態系サービス領域リサーチM、人間科学博士：当時 写真右）

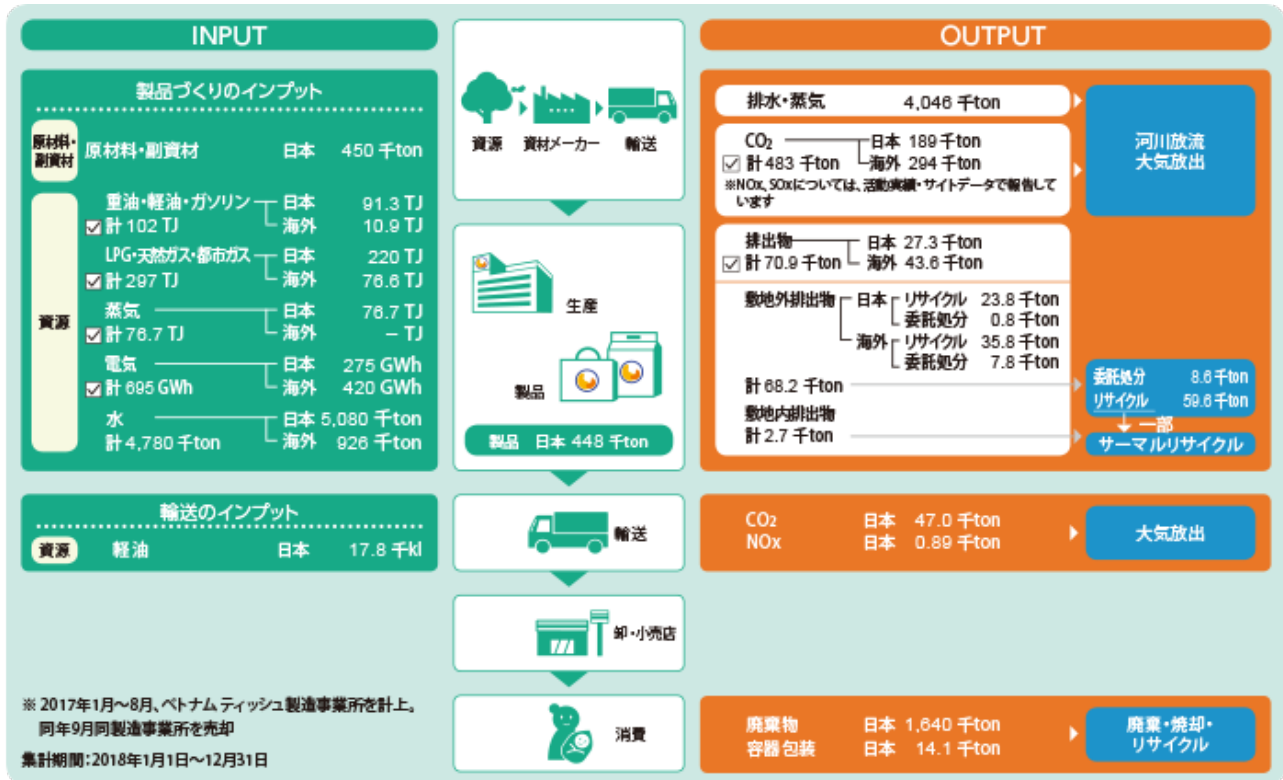
ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー

当社は、消費財メーカーとして事業活動のさまざまな場面で資源を利用しています。資源を利用し、事業活動を行うメーカーの責任として、資材調達から製造、輸送、使用後の廃棄に至るサプライチェーンの各事業活動を通じて、環境改善を推進しています。

また、日本主要生産拠点の排出物については25.1千tonであり、99%以上がリサイクルされました。



■ ライフサイクルで見るエネルギー・マテリアルフロー



第三者保証

非財務情報の信頼性を高めるため、PwC サステナビリティ 合同会社による ISAE3000/3410 に基づく 第三者保証を受けています。

上図において第三者保証当該箇所には☑マークを記載しました。
第三者保証については、こちらをご覧ください

第三者保証を受けているサイト：(売上高比率 85%)

日本国内全事業所 (但し営業所とユニ・チャームメンリッケは燃料、電気、CO₂のみ)

ユニ・チャーム (本社事業所、営業所、開発、伊丹工場、三重工場、埼玉工場)

ユニ・チャームプロダクツ (福島工場、静岡工場、四国工場)

ユニ・チャーム国光ノンウーヴン (第1製造グループ、第2製造グループ)、コスモテック、ユニ・チャームメンリッケ、ユニ・ケアー、ペパーレット、金生プロダクツ

海外製造拠点 (製造事業所のみ)

中国：ユニ・チャーム生活用品有限公司 (上海工場、天津工場、江蘇工場)、ユニ・チャームノンウーヴン天津、ユニ・チャーム包装資材天津

インドネシア：ユニ・チャームインドネシア (カラワン工場、スラバヤ工場)、ユニ・チャームノンウーヴンインドネシア

タイ：ユニ・チャームタイランド (バンコク工場)

インド：ユニ・チャームインディア (スリ工場、アーメダバード工場)

台湾-大中華圏：ユニ・チャーム嬌聯有限公司 (竹南工場)

ベトナム：ダイアナユニ・チャーム (バクニン工場)

アメリカ：Hartz (プレゼントプレイン工場)

※ベトナムのティッシュ製造事業所売却により石灰の使用が無くなりました。

方針・基準：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」「地球温暖化対策の推進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に準拠し、環境情報管理に関する社内規定に基づき集計しています。

注意事項：

1. CO₂の排出量は日本国内分は省エネ法・温対法2017年排出係数に基づく算定、北米を除く海外分についてはGHGプロトコルVer4.8に基づく算定を行っています。(中国 0.734、インドネシア 0.809、タイ 0.500、インド 0.926、台湾-大中華圏 0.8、ベトナム 0.351) アメリカについては電力会社ホームページに開示されている公表係数による算定を行っています。

輸送については日本国内のみ集計しています。

2. 排出物には、産業廃棄物、事業系一般廃棄物、有価取引物を含みます。

3. 敷地内排出物のサーマルリサイクルについては、福島工場での焼却炉の稼働状況から推計した値を採用しています。

気候変動

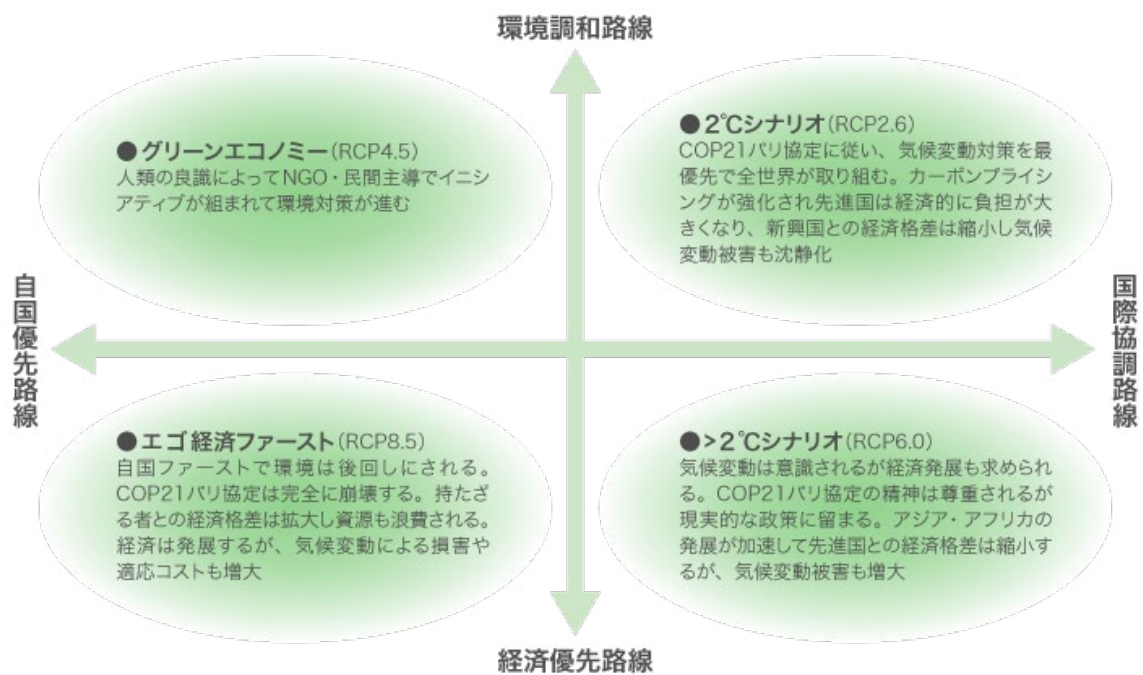
基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、2015年に合意されたCOP21パリ協定の2°Cシナリオに貢献することを重要視しており、SBT (Science-based Targets / 科学的根拠に基づく目標) イニシアチブに賛同し気候変動に対する進捗報告をCDP気候変動を通じて行っています。

気候変動におけるリスクと機会

当社が注力しているアジア地域は、気候変動緩和策と適応策を取らなかった場合に最も影響を受ける地域として、米国（スタンフォード大・カリフォルニア大）の研究結果が2017年「MIT Technology Review」から発表されています。そのようなリスクを回避するため、自社だけでなくステークホルダーと協働して改善を進めていきます。2018年は、IEA450ppmシナリオに基づくエネルギーの財務インパクトおよびRCP2.6シナリオに基づく物理的リスクによる操業インパクトの試算を行いました。また、国際協調か自国優先の軸と環境調和か経済優先の2軸で、2°Cシナリオ、>2°Cシナリオ、エゴ経済ファーストシナリオにて2030/2050年に向けた課題確認を進めています（ドライビングフォースとしては女性活躍、都市集中、廃棄物問題、ESG投資、再エネ活用等を想定しています）。

■気候変動シナリオ概念



2°Cシナリオ：〈IEA Sustainable Development Scenarioを参考〉

森林由来の原料価格は緩やかに上昇し、エネルギー価格は急激に上昇する。アジア地域のGDPは緩やかに成長し、当社のROEは現状維持されCAGR7%を維持できる。超長期的にも市場が拡大し業績も拡大できる（持続的に成長しアジア以外に進出）。

>2°Cシナリオ：〈IEA Current Policies Scenarioを参考〉

森林由来の原料価格は速いピッチで上昇するが、エネルギー価格の上昇は抑えられる。相対的にコストは上昇するがアジア地域のGDP成長も加速して当社のROEも上昇しCAGR7%は上振れする。超長期的には異常天候によって市場が縮小する（持続的ではない）。

エゴ経済ファーストシナリオ：

さらに気候変動が増幅されて森林由来の原料調達に制限が発生する。しかしながら経済発展は進み販売価格も販売量も上昇する。超長期的には極端な異常天候によって事業戦略の大幅な修正が必要となる。

当社への事業影響の側面からは、速いペースでの気候変動は望ましくありません。パリ協定が遵守できるようにさまざまなステークホルダーと協働して対応を進めます。

また、当社が有する使用済み紙おむつの再資源化技術を機会と捉えており、この技術によって森林保護と脱炭素化を進めます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたCSR委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年8月に提言されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき、「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

中期活動目標

2016年に策定した「Eco Plan 2020」において2020年目標を定め、スコープ1および2に関しては年率2%の低減を、またサプライチェーンを通じたスコープ3に関しては2005年基準としてライフサイクルを通じた環境負荷低減を実現し環境性能が向上している商品の100%導入を目指した活動を推進しています。

CO₂の排出量については、スコープ3の購入した資材が約47%、使用後の廃棄が約32%、製造段階のスコープ1および2で約11%の順になっています。

スコープ1および2については、各拠点の活動推進者と年4回省エネワーキング活動を行い年間計画と進捗確認を行っています。

スコープ3の大部分を占める原料からのCO₂排出については、設計段階から資材ごとのLCA（Life Cycle Assessment）を計算して商品機能とCO₂排出量の観点から、商品設計者とCSR本部にて気候変動対策を推進しています。

また、2017年11月サプライヤーを対象に行った品質方針説明会で、当社のCO₂排出状態の説明と排出されるCO₂の削減の重要性の説明と協力の要請を行いました。

商品を通じたCO₂削減活動の取り組みもご覧ください

■「Eco Plan 2020」気候変動への対策の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 実績	2018 目標	2018 実績	判定	2019 目標	2020 目標
③気候変動 への対策	■環境配慮型商品（日本）	72%	78%	80%	83%	86%	○	93%	100%
	■エコチャージマーク 商品（日本）	50%	56%	58%	60%	66%	○	60%	60%
	■エコチャージマーク 商品（海外）	0%	調査	把握完了	運用開始	運用開始 遅延	×	運用開始	10%
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（日本）	基準年	▲2.4%	▲4%	▲6%	▲6%	○	▲8%	▲10%
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（海外）	基準年	—	▲3%	▲6%	▲6%	○	▲8%	▲10%
	■海外拠点データの収集 （売上高比）	73%	77%	81%	83%	83%	○	85%	80%

第三者保証

非財務情報の信頼性を高めるため、PwC サステナビリティ合同会社によるISAE3000/3410に基づく第三者保証を受けています。

環境マネジメント>ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフローをご覧ください
第三者保証については、こちらをご覧ください

【日本】サプライチェーンを通じたCO₂排出量 (Scope 1～3の全体像)

世界で最も広く利用されているGHG（温室効果ガス）算定基準である「GHGプロトコル[※]」に準拠して、当社（日本）のCO₂排出量の試算を行っています。
この基準に従った試算の結果、47%が調達時に、32%が商品使用後の廃棄時によるものでした。今後も低炭素社会の構築に向けた活動に取り組みます。

※米国の環境NGO「世界資源研究所（WRI）」と国際的企業200社からなる会議体「持続可能な発展のための世界経済人会議」が中心となり、1998年、GHG（温室効果ガス）排出量算定と報告の基準を開発するための会議「GHGプロトコルイニシアチブ」が発足しました。
2001年に「GHGプロトコル」第1版が発行されて以来、GHG算定基準の世界標準となっています。

Scope別CO₂排出量（日本）

Scope	Category	排出量 (千t-CO ₂)
Scope 1		29
Scope 2		160
Scope 3	1 購入	800
	2 資本財	119
	3 その他燃料	2.7
	4 上流輸送	47
	5 事業廃棄物	1.2
	6 従業員の出張	0.4
	7 従業員の出勤	1.8
	8 上流のリース資産	1.2
	9 下流輸送	該当なし
	10 商品の後加工	該当なし
	11 商品使用時	該当なし
	12 商品使用後廃棄	538
	13 下流のリース資産	該当なし
	14 フランチャイズ	該当なし
	15 投資	該当なし
Scope 3合計		1,512
Scope 1、2、3合計		1,701

※Scope 3 Category 2については九州工場の期中支払いによって増加しています

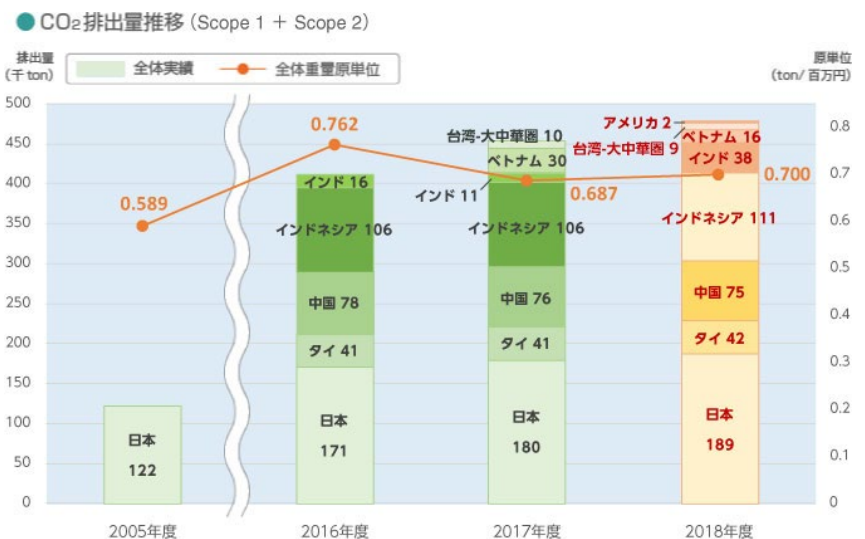
【日本および海外】事業活動から排出されるCO₂排出量 (Scope 1、2)

2018年度のCO₂排出量は、スコープ1が29千ton、スコープ2が160千tonとなりました。今後も、各国でのCO₂排出量削減活動を推進し、売上高原単位の削減に取り組みます。

詳しい目標はEco Plan 2020をご覧ください

CO₂排出量の削減

2018年度は、非財務監査のデータ範囲にアメリカのHartzを加えました。活動実績としては、原単位を削減でき、既存データ範囲の国・地域では排出量も削減することができました。各国・地域で省エネルギーの取り組みの成果が表れた結果ですが、引き続き削減活動を推進します。



【海外】 ブラジル工場で再生可能エネルギー利用100%を達成 (Scope 2)

ブラジル工場では、電力を全て再生可能エネルギーで賄いCO₂排出量削減活動を推進しています。



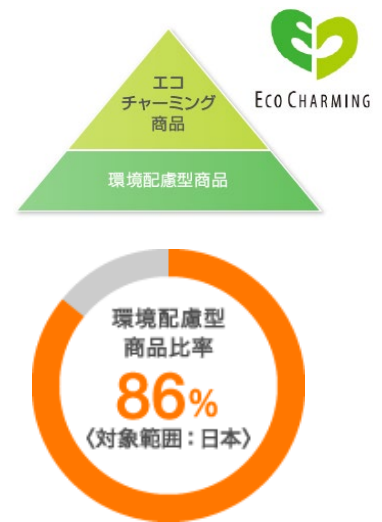
【日本】 商品を通じたCO₂の削減活動の取り組み (Scope 3 Category 1、4、12)

当社では、環境目標の中に環境配慮型商品比率を設定し、環境を意識した商品開発に取り組んでいます。2005年度を基準年としてライフサイクルで環境負荷低減を実現できているか評価し、環境性能が向上した商品を「環境配慮型商品」と定義しています。認定については、開発と独立したCSR本部にてLCA (Life Cycle Assessment) を算出し認定しています。2018年は、環境配慮型商品比率目標83%を達成しました。2019年は、さらなる拡大を目指します。

また、「環境配慮型商品」の概念をさらに発展させて持続可能な社会への適合を推進する上位商品を、「エコチャーム商品」として定義しています。この基準をクリアした商品も現在では158品目に上ります (2017年より、パーソナルケア商品に加えてペット用商品、業務用商品に対しても認定を行いました)。

今後も、環境配慮型商品のさらなる導入による調達資材のCO₂排出量削減や、使用后廃棄時のCO₂排出量削減を推進していきます。

■環境配慮型商品の体系



詳しい目標はEco Plan 2020をご覧ください

■エコチャーム商品の一例



■事例 生理用品

夜用ナプキン「ソフィ超熟睡」ブランドから新発売した「ソフィ超熟睡 極上フィットスリム」では、従来の「ソフィ超熟睡ガード」と比較して厚さ3分の2というスリム化を実現しました。これにより、重量を従来品比84.0%に抑え、製造や流通工程などで排出されるCO₂を82.4%にまで削減しています。



ソフィ超熟睡



極上フィットスリム (右)

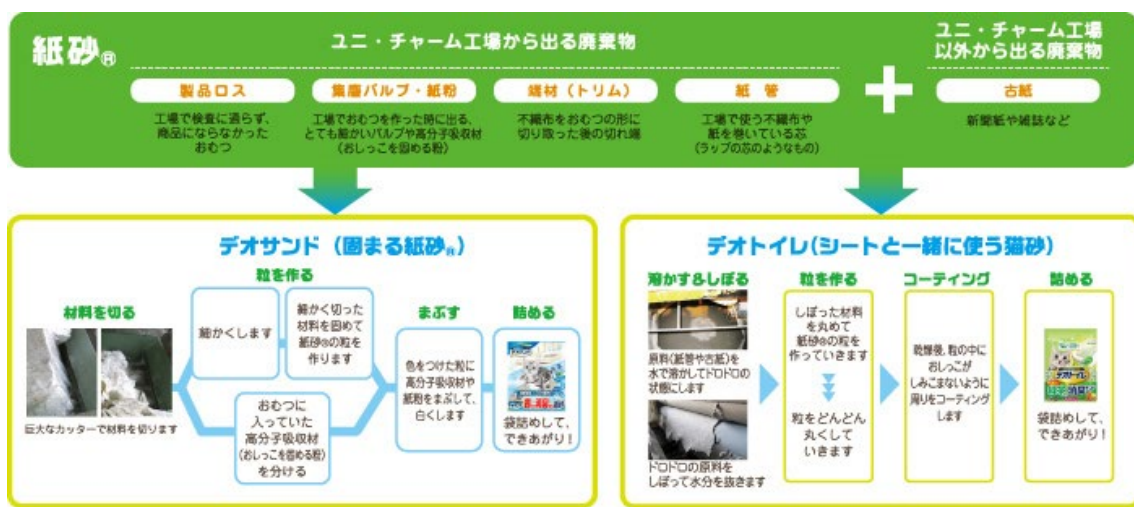
【日本】サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有（Scope 3 Category 1）

2017年11月サプライヤーを対象に行った品質方針説明会で持続可能な資源調達への対応として、「Eco Plan 2020」の説明を行いました。資源購入時と使用後の廃棄でCO₂発生量が70%となるため、サプライヤーと共に対策を進めることの重要性を改めて認識することができました。今後も環境に配慮した資材導入の協力要請を行っていきます。

【日本および海外】工場における廃棄物削減の取り組み（Scope 3 Category 5）

タイの海外現地法人では、工場の製造工程から出る規格外商品を破砕する設備を導入し、発生した廃棄物全体の90%以上をリサイクルしています。国内のリサイクル活動と併せて、埋立廃棄物ゼロを実現しています。

「工場から出る廃棄物を商品化し廃棄物ゼロを実現」についてはCSR重要テーマ3をご覧ください



【日本】配送および小売りでのCO₂の削減活動の取り組み（Scope 3 Category 4、9）

ユニ・チャームプロダクツでは、環境負荷低減に向けた取り組みを積極的に推進しています。2018年度は福島工場横に新物流センターを開設し、工場との間に製品搬送コンベヤーを設置することで、トラックによる横持ち量を大幅に削減しました。同様の取り組みとして2019年度は、静岡工場近隣に新物流センターを開設します。またモーダルシフト拡大に向け、異業種との取り組みにも着手しました。これらの取り組みにより、2017年度比でCO₂排出量98.6%（560 t-CO₂削減）を実現。今後も環境負荷低減に向け、さらなる取り組みを推進していきます。



福島工場と新物流センター

「CDPジャパン500[※]」で気候変動情報開示に関する評価を獲得

CDPの気候変動に対する取り組みに賛同し、FTSEジャパンインデックスに該当する企業を基本に選定した500社対象の調査に協力しています。2018年度はBの評価を得ることができました。これは当社全体で気候変動に対するPDCAのサイクルが高いレベルで機能し、ステークホルダーに対する情報開示を進めている点が評価されたものです。今後はより一層気候変動に配慮した活動を推進していきます。



サプライチェーン（環境）> 「CDPフォレスト」でA-評価を獲得、水資源> 「CDPウォーター」はC評価もご覧ください

※ Carbon Disclosure Project：グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

「JCI (Japan Climate Initiative)」に設立時から参加

2018年7月6日に東京で発足した「気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative：JCI)」の設立宣言「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」に賛同し、JCIに参加しました。気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、団体、NGOなどと一緒に連携しながらCOP21パリ協定の達成に努めます。



【日本】気候変動緩和策の具体的計画としてSBTの活用

当社は気候変動緩和策の具体的な対応計画立案のため、国際的イニシアチブである「SBT (Science-based Targets / 科学的根拠に基づく目標)」に2017年5月より賛同し、2050年までのシミュレーションを行い削減計画の立案を進めています。SBTと協議し2°C目標に整合した計画として、2018年6月に日本で17番目の認定を受けました。



SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

【日本】低炭素社会の構築に向けた取り組みを表彰

「低炭素杯」は、次世代に向けた低炭素社会の構築を目指し、多様な主体が取り組む、地球温暖化防止に関する活動を表彰する制度です。全国の優れた取り組みのノウハウや情報を共有し、さらなる活動への連携や意欲を創出する同制度は、今年で9年目を迎えました。

当社は、「低炭素杯」の取り組みに賛同し協賛企業として、2016年度より企業・団体賞「ユニ・チャーム最優秀エコチャーム賞」を設けました。「低炭素杯2019」では、ファイナリスト28団体のプレゼンテーションを審査した結果、広島市立広島工業高等学校 広島市エグリーン・プロジェクトの「高校生による地球温暖化対策エコ・アクション」を同賞に表彰しました。



「エコプロ2018」でSDGsと関連した活動を紹介

2018年12月、東京ビッグサイトで開催された「エコプロ2018～SDGs時代の環境と社会、そして未来へ」に出展しました。今回の「エコプロ2018」の総来場者数は、162,217名（エコプロ運営事務局）で、ユニ・チャームブースには5,000名を超える方々が来場されました。

今回は、ユニ・チャームブースの展示テーマを「〇（ゼロ/サークル）」とし、①「工場の廃棄物ゼロ」を達成した紙砂®（猫ちゃんのトイレ）の製造方法、②「資源循環（サーキュラー・エコノミー）」を目指す使用済み紙おむつのリサイクル、③「閉じこもりゼロ」を目指しているソーシャル・ウォーキング®などを紹介しました。

上記①②についてはCSR重要テーマ3を、③についてはCSR重要テーマ1をご覧ください



たくさんの来場者でにぎわうユニ・チャームブース

汚染予防と資源活用

基本的な考え方

ユニ・チャームが提供する商品の多くは、衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。アジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

そこで当社は、環境方針とEco Plan 2020に沿って、汚染の予防と資源の有効活用に努めます。

また、年4回行う社長執行役員を委員長としたCSR委員会において、進捗状況の確認など目標達成に向けたPDCAを回していきます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたCSR委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年8月に提言されたTCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) の提言に基づき、「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

汚染の予防については、基本的には環境法規制やISO14001に沿って活動や管理を行っています。そこで、活動や管理のレベル・パフォーマンスを維持向上するため、3つの環境監査を実施しています。

- (1) ISO14001 環境マネジメントシステムに基づく定期監査
- (2) 法規制遵守状況の確認にフォーカスした定期監査
- (3) 産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認監査

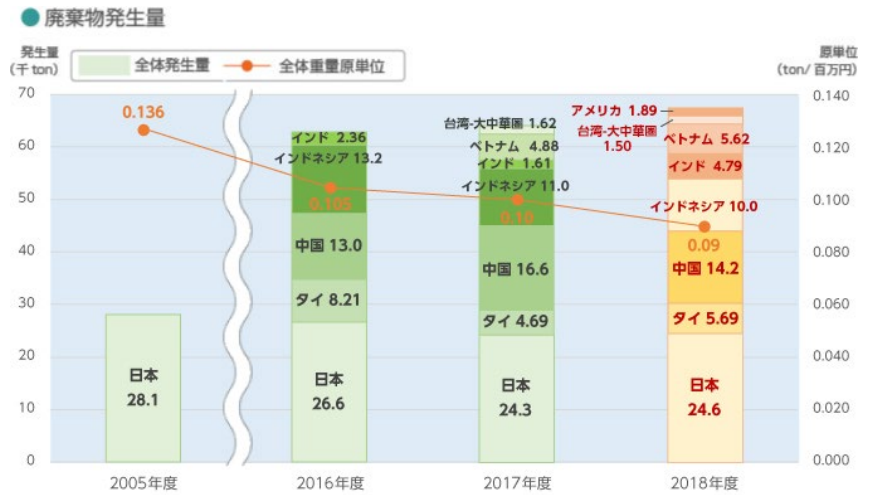
■ 「Eco Plan 2020」 廃棄物の削減の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 実績	2018 目標	2018 実績	判定	2019 目標	2020 目標
①廃棄物の削減	■使用済み紙おむつの再資源化（日本）	技術構築	自治体着手	実証実験開始	循環モデル確立	循環モデル確立	○	循環モデル運用開始	運用
	■製品ロスの資源化（海外）	2千t	2.6千t	2.6千t	3.0千t	4.3千t	○	4千t	4千t

廃棄物発生の削減と資源有効活用

廃棄物発生の削減と資源有効活用については、以下の取り組みを中心に活動を進めています。

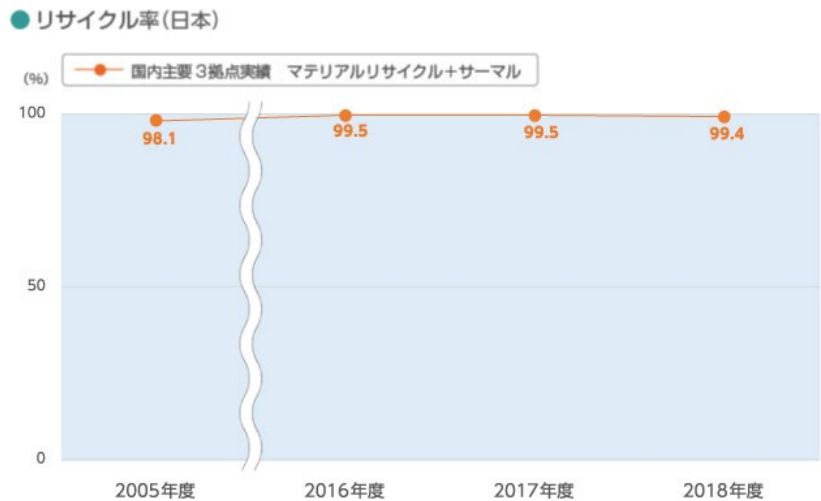
- 使用済み紙おむつの再資源化に向けた実証試験を継続して行っています
鹿児島県志布志市での実証試験を継続
- 工場から出る廃棄物を外部に出さず、グループ内で再商品化に取り組みます
国内外で発生する紙おむつの生産ロス品を猫の排泄ケア用品（紙砂®）の原料として使用
- ゼロエミッション達成を全生産拠点（3拠点）で目指します
埋め立て処理を削減
- どうしても工場外に排出してしまう廃棄物については、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の観点からより環境負荷を与えない廃棄物処理業者を探索し処理を委託します
製造品質を向上し、廃棄物の発生を削減する
熱源化処理より再資源化処理を優先する



※中国において社外リサイクルに計上されるべき数量が誤って社内リサイクルに計上していたため2015年度にさかのぼり修正しています

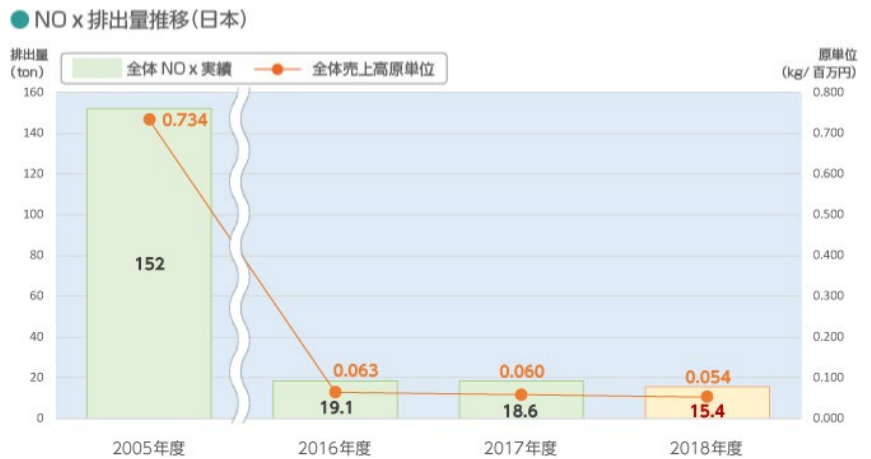
リサイクル率

2018年度も、引き続きリサイクル率99%以上の高い水準を維持しました。その他の工場でもリサイクル率99%以上のゼロエミッションを達成する工場が増えています。



大気汚染対応

ボイラー等の運転効率化などによりNOx・SOxの排出削減に取り組んでいます。



● SOx 排出量推移(日本)



オゾン層保護

法規制に則ったフロン管理・定期点検を行い、オゾン層保護に努めます。

■ オゾン層破壊物質 (日本)

物質名称	事業所	保有量 (ton)	用途
ハロン (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	1.6	消火剤
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場 (香川)	0.070	
	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.00010	
HCFC (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ福島工場	2.6	冷媒
	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	3.6	
	ユニ・チャームプロダクツ九州工場 (福岡)	2.3	
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場 (香川)	3.7	
	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン (愛媛・香川)	0.65	
	ユニ・チャーム (ペットケア: 兵庫・三重・埼玉)	0.93	
	ペパーレット (静岡)	0.038	
CFC	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.0010	

※フロン排出抑制法に基づく自社物件について報告しています

【日本】環境省「プラスチック・スマート」キャンペーンに参加

当社は、2018年環境省が世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、企業、自治体、個人、NGOなどさまざまな主体が協働して取り組みを進めることを後押しするために立ち上げた、「プラスチック・スマート」キャンペーンの活動に賛同して参加しています。



【日本】工場廃棄物からプラスチックリサイクルの活動紹介

当社は、工場が発生する廃棄物からプラスチックの再生を行っています。製造工程にて発生する端材 (トリム) から再生ペレット化してリサイクルを行って※プラスチックの有効利用を進めています。

※ CSR重要テーマ3 取り組み2: 工場から出る廃棄物を商品化し廃棄物ゼロを実現をご覧ください

■プラスチック・スマートキャンペーンでユニ・チャームの取り組み「工場の廃棄物をプラスチックに再生」を紹介



【日本】環境省「Re-Style FES!」で当社の3R活動紹介

2018年10月、イオンモール幕張新都心店にて環境省主催の「Re-Style FES!」が2日間にわたり開催され、当社も協力企業として参加しました。環境省は、循環型社会のライフスタイルを「Re-Style」と提唱し、その活動や取り組みの浸透を呼びかけています。「Re-Style FES!」はその一環として、reduce・reuse・recycleの3R行動に結びつく商品を展示・紹介することで、消費者の3R行動を促進することを目的とし実施されました。



【日本】水質汚濁、土壌汚染、悪臭の防止

法規制、自主基準に沿った管理を行い、汚染の防止に努めます。水質に関しては水質汚濁防止法、瀬戸内環境保全特別措置法の遵守、土壌汚染、悪臭の防止に関しては自主基準による定期的な測定を実施しています。

【日本】有害化学物質削減の取り組み（事業排出物）

人体への影響だけでなく、生態系への影響も考慮した化学物質対策を推進しています。ガイドラインを策定し、専門部署による有害性や規制適合調査を実施しています。

PCB保管状況

微量PCBを保管している事業所があり、処理待ちの状況です。保管に際しては、定期的に遵守評価を実施し、異常がないことを確認しています。

PRTR対象物質管理

トルエンについては印刷量が増加し使用量が増えました。

■ PRTR対象物質管理

年度	トルエン [ton/年]	エチレンオキシド [kg/年]	ダイオキシン [mg-TEQ/年]
2016	356	4	0.0003
2017	281	4	0.0001
2018	283	4	0.0001

サプライチェーン（環境）

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品の多くは、衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。アジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

また、当社の主要商品に含まれる吸収体を構成する紙・パルプは針葉樹から生産され、ペットフードに少量添加されるパーム油は熱帯のプランテーションで生産されています。これらの森林由来資源について、持続可能性に配慮された認証材を利用することが重要であると考えています。

サプライチェーン（環境）におけるリスクと機会

森林由来資源（紙・パルプ・パーム油等）の上流での森林破壊や水源枯渇による供給低下は、当社のリスクであると捉えています。そこで2015年に「森林由来の原材料調達ガイドライン」を、2017年には「サステナブル調達ガイドライン」を策定し、これらをサプライヤーに徹底することでリスクの低減に努めています。

一方、CO₂排出が少なくエネルギー効率のよい資源調達による環境負荷とコストの低減、廃棄物の削減またはリサイクル資源活用による環境負荷とコストの低減、またそれらの商品を環境配慮型の商品として訴求し販売促進していることについては、当社のチャンスと捉えています。社内リサイクルだけでなく社会全体の資源活用効率向上や資源循環を推進していきます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたCSR委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年8月に提言されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

中期活動目標

2016年に「Eco Plan 2020」を策定し、2020年目標として、日本および海外で購入する紙・パルプについては100%、ペットフードで購入するパーム油についても100%持続可能な認証材への切り替えを目指した活動を行っています。

■「Eco Plan 2020」持続可能な原料調達の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 実績	2018 目標	2018 実績	判定	2019 目標	2020 目標
②持続可能な原料調達	■紙・パルプ調達先第三者認証（日本）	82%	80%	94%	95%	95%	○	97%	100%
	■紙・パルプ調達先第三者認証（海外）	—	84%	87%	90%	90%	○	92%	100%
	■パーム油の調達先第三者認証（日本）	0%	調査開始	把握完了	実績作り10%	2%	×	10%	100%

新規サプライヤーの評価

新規取引サプライヤーについては、購買部が環境に関するアンケートおよびサプライヤー評価を行っています。2018年については新規サプライヤーの評価実施は0社でした。

既存サプライヤーの評価

5つの観点（品質安定性、安定供給、安全性、環境負荷、デリバリー）で評価を行い、3年に1回、サプライヤーの各活動のスコアリングに基づき表彰を行っています。2018年については16社のサプライヤー評価を行い、ガイドラインの逸脱は認められませんでした。

「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を策定

2017年10月、持続可能な調達の実現に向けて環境保全についての基準を定めた「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を策定しました。

詳しい内容は「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」原文をご覧ください

サプライヤーへの方針説明の実施

2017年11月、76社のサプライヤーを対象に、調達における方針およびガイドライン浸透のための品質方針説明会を行いました。ガイドライン資料を配布・説明した上で改めて遵守を依頼し、サプライチェーン全体での気候変動・持続可能な調達・水リスク対応の重要性と協力要請を行いました。

気候変動 > 【日本】サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有（Scope 3 Category 1）もご覧ください



「森林由来の原材料調達ガイドライン」浸透の取り組み

2015年7月、「森林由来の原材料調達ガイドライン」を策定し、2018年には関係サプライヤー3社に配布し遵守状況をアンケートを通じて確認した結果、ガイドライン違反は0社でした。

森林由来の原材料調達ガイドライン

序文

ユニ・チャームは、近年の地球温暖化・生物多様性の減少などの環境問題の重大性を認識して持続可能な原材料調達を目指しています。当社の事業活動が自然資本に依存している状況を理解し森林破壊ゼロを支持しています。また、昨今のパーム油のプランテーションで発生している環境問題にも対応を進めます。

方針

ユニ・チャームは、近年の気候変動リスクが高まる中、持続可能な社会の構築に向けて環境負荷低減・環境保全に努めるとともに、生物多様性に配慮したサプライチェーン管理の推進に努めます。

その為に環境基本方針^{※1}や調達基本方針^{※2}を生物多様性に対してより具体化した森林由来調達ガイドラインの運用によって資源の保全に努めます。

※1ユニ・チャーム環境基本方針：

私たちは、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、使い捨て商品を取り扱うメーカーとしての責任の大きさを認識し、全ての企業活動を通じて地球環境に配慮したモノづくりを推進します。世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供し、地球環境保全と経済的成長を両立した持続発展的な社会の実現に貢献します。

※2ユニ・チャーム調達基本方針（環境に関する項目を抜粋）：

- (1) 購買活動において、環境保全の重要性を理解し、推進する企業を評価します。
- (2) 購買活動において、循環型社会を目指し、環境影響を配慮した原料を重視します。

目標

2020年までに、ユニ・チャームの吸収物品に使用される紙・パルプについて、持続可能性に配慮した原料または、再生した原料の購入を目指します。

古紙・再生パルプ以外のバージンパルプを使用する場合は、サプライヤーとの協働により森林資源の破壊ゼロを十分に確認してまいります。具体的には、FSC・PEFC等の第三者認証がとれた原材料または、保護価値の高い森林（HCVF）や貯蔵量の多い炭素HCSF以外の原産地証明の確認を行います。

業界団体活動や一般社団法人（JBIB）活動に積極的に参画し、持続性に配慮された森林資源の活用を努めます。

行動指針

1. 古紙・再生パルプ・ロス紙を優先して使用します。
2. FSC・PEFC等の第三者が認証した森林資源を優先して使用します。
3. 第三者認証が取れない森林資源の場合は、原産地証明書やTagによりHCVFやHCSFからの伐採ではない、（環境）森林破壊ゼロが担保されている。（社会面）産出地の労働者や先住民の人権に配慮されている。（合法性）産出地の法律・規則を守っている。が確認されたサプライチェーンの構築を進めます。

用語

FSC：Forest Stewardship Council

<https://jp.fsc.org/jp-jp>

PEFC：Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes

<http://www.pefcasia.org/japan/>

HCVF：High Conservation Value Forests

HCSF：High Carbon Stock Forests

<http://www.wwf.or.jp/activities/2009/09/701514.htm>

JBIB：Japan Business Initiative for Biodiversity

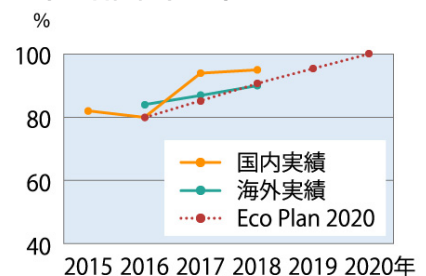
<http://jbib.org/>

環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの推進

当社は、近年の気候変動リスクが高まる中、持続可能な社会の構築に向けて環境負荷低減・環境保全に努めるとともに、生物多様性に配慮したサプライチェーン管理を推進しています。2020年までに、当社の吸収物品に使用される紙・パルプについて、再生した紙または、「持続可能森林認証材」への切り替えを目指します。また、生物多様性に著しい影響を与える保護価値の高い森林HCVF（High Conservation Value Forests）やHCSF（High Carbon Stock Forests）からの原材料は使用しないようにサプライヤーに要請しています。

2016年から対象範囲を海外ローカルサプライヤーに広げて持続可能な原料調達の活動を進めています。

FSC等の持続可能な第三者認証材比率



詳しい目標はEco Plan 2020をご覧ください

また、昨今のパーム油に関係した環境問題に着目して、2017年にRSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議））へ加盟し、持続可能な調達に向けた情報収集・トレーサビリティの確立に着手しました。

パーム油に関する2018年の取り組みについては、生物多様性>持続可能性第三者認証取得パーム油の使用量をご覧ください



責任ある森林管理
のマーク
FSC® N002492



当社の進捗状況は下記にてご確認ください
www.rspo.org

紙・パルプの原産地の確認

主に吸収体で使用されているパルプについては、北米および南米原産のFM認証林の針葉樹から作られています。吸収体を包んでいるティッシュについては、北米、中国、インドネシアのFM認証林の木材から作られています。

FSCとSDGs推進のためのバンクーバー協働宣言

FSCジャパンと意見交換を複数回実施の上、2017年10月12日バンクーバー宣言への賛同表明を行いFSC認証材の利用拡大に努めています。

賛同した企業57社（うち国内12社）のロゴは「SUPPORTERS OF THE VANCOUVER DECLARATION」よりご覧ください。

「CDP[※]フォレスト」でA-評価を獲得

CDPフォレストに対する取り組みに賛同し、調査に協力しています。2018年はA-の評価を得ることができました。これは当社全体で森林由来資源に対するPDCAのサイクルが高いレベルで機能し、ステークホルダーへの情報開示を進めている点が評価されたものです。今後はより一層生物多様性に配慮した活動を推進していきます。



気候変動 > 「CDPジャパン500」で気候変動情報開示に関する評価を獲得、水資源 > 「CDPウォーター」はC評価もご覧ください

※ Carbon Disclosure Project：グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

生物多様性

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品の多くは衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。当社は世界中でよりよい商品を提供するためにアジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

また、当社は紙・パルプをはじめとする自然資本に依存した事業活動を行っています。したがって、生産工場からの排気や排水による自然環境への負荷は現在地球規模で進んでいる生物多様性の喪失と無関係ではないと認識しています。

事業活動が生物多様性に与える影響を理解、管理した上で、事業の持続可能性を高めます。

生物多様性におけるリスクと機会

当社のリスクとして、①資源（特に紙・パルプ、パーム油および農作物）調達時に発生する生物多様性への負の影響発生による資源調達の不安定化・操業率の低下や、調達コストが不安定化する恐れ、②自社拠点の操業時に発生する生物多様性への影響による現状回復のための費用発生、操業停止や消費者の買い控えが発生する恐れがあります。

一方当社の機会として、①持続可能な認証材の積極的な活用によって資材の安定供給やコストの抑制につながることで、②小売業との協働で生物多様性に配慮した商品の提供による売上拡大が期待できます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたCSR委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年8月に提言されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき、「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

また、社外の専門家や有識者との意見交換を通じて生物多様性に関する課題認識やマテリアリティの特定、見直しを行うことで課題形成を行い活動の指標を設定しています。「Eco Plan 2020」において、原料については、CSR本部・グローバル開発本部購買部・海外拠点購買と協働で持続可能性が担保された第三者認証原料への切り替えを進めており、途中経過については、CSR委員会で報告するとともに、ホームページ上での公開を進めています。

■「Eco Plan 2020」持続可能な原料調達の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 実績	2018 目標	2018 実績	判定	2019 目標	2020 目標
②持続可能な原料調達	■紙・パルプ調達先第三者認証（日本）	82%	80%	94%	95%	95%	○	97%	100%
	■紙・パルプ調達先第三者認証（海外）	—	84%	87%	90%	90%	○	92%	100%
	■パーム油の調達先第三者認証（日本）	0%	調査開始	把握完了	実績作り10%	2%	×	10%	100%

また製造に基づく拠点への影響を最小限に抑えるために、産業廃棄物の置き場管理や処理業者の確認および排気や排水の測定を行っています。

生物多様性の取り組み

有識者との意見交換会 1

当社の環境活動をより実効性のある取り組みとするため、2017年、公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）と意見交換を行いました。

環境マネジメント > 「Eco Plan 2020」推進プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施をご覧ください

有識者との意見交換会 2

2017年10月、森林資源調達についてWWF様と意見交換を行い、「エコプロ2017」の森林資源についての展示において以下のコメントを掲載しました。

● WWF ご担当者の方の声

世界では、今も毎年約650万ha（東京都の約30倍）の自然の森が消失しています。これには多くの理由がありますが、そのひとつに紙製品やパーム油といった林産物や農産物の生産があり、違法行為や貴重な自然の生態系の損失、地域住民との社会紛争といった問題にもつながっていることが報告されています。

WWFは、こうした問題を解決するには、生産者が環境や社会に配慮しながら物を作ることはもちろん、利用する側もそうして作られた商品意識して選ぶ社会にしていくことが重要と考えます。

FSCとRSPOは、「森を守るマーク」として、これを実現するための手段のひとつです。こうした制度を活用することで、林産物とパーム油を生産、もしくは使用した商品を取り扱う事業者、そして消費者が、環境破壊や人権などの社会的な問題に加担することを防ぎ、同時に責任ある方法で物を作り、販売する事業者を応援できる仕組みになっています。



WWFジャパン
自然保護室
森林プログラム
古澤 千明氏

その他の有識者との意見交換会

2018年には、NGOのFSC（Forest Stewardship Council: 森林管理協議会）、一般財団法人地球・人間環境フォーラム、また環境省情報開示基盤整備事業においてアムンディジャパン、野村アセットマネジメントとも意見交換会を実施しました。森林資源を使用する企業として、現地で発生している状況についてNGOやNPOから情報を入手しながら透明性の高いサステナブルな活動を進め、パートナーシップを組んで目標の達成に貢献していきます。

JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）の取り組み

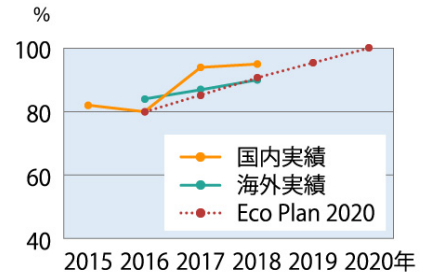
当社は、「企業と生物多様性イニシアティブ」（会長：三井住友海上火災保険株式会社、JBIB：Japan Business Initiative for Biodiversity）の考え方に賛同し、2009年よりネットワーク会員として参加しています。



FSC等の持続可能な第三者認証原料使用の推進

当社商品に使用している紙・パルプの中でFSCやPEFCやSFIなど持続可能な第三者認証を受けている紙・パルプの比率は以下の通りです。

■ FSC等の持続可能な第三者認証材比率



FSC 認証紙の取り組み

一部の商品のカートンおよびダンボールにも FSC 認証材を取り入れています。



FSC 普及の取り組み(フォレストウィークへの協賛)

当社は、国際的な森林認証制度 FSC (Forest Stewardship Council) の普及啓発を行う FSC ジャパン (特定非営利活動法人日本森林管理協議会) に協力し、2018年7月21日～9月30日に開催された「みつけよう。森を守るマーク。FSC フォレストウィーク 2018」に協賛しました。

「FSC フォレストウィーク」は、FSC が毎年9月の最終金曜日に世界各国で実施している FSC 認証普及啓発キャンペーン「FSC フライデー」を元に開催する日本版企画です。3回目となる本キャンペーンでは、参加企業 (18社)・団体によるさまざまなイベントやプログラムを通じて生活者の FSC 認証に対する認知度を高め、「FSC 認証商品を選ぶ」という誰もが参加可能な森林保全の手段を普及することで、森林問題が解決に向かうことを目指しました。



持続可能性第三者認証取得パーム油の使用量

2018年はマスバランス方式[※]によるRSPO認証油の使用を開始し、使用実績は2tonでした。今後も品質・調達ルートを確認しながら持続可能な調達活動を続けていきます。

※マスバランス方式：認証農園で生産された認証油が流過程で他の非認証油と混合される認証モデル。物理的には非認証油を含んでいますが、購入した認証農園と認証油の数量は保証されます。



廃棄物管理

廃棄物の発生量については汚染予防と資源活用で報告しています。

水系への排出モニタリング結果

法規制および自社基準の違反はありませんでした。
COD、BODの測定結果はサイトデータで詳細報告しています。

大気への排出モニタリング結果

大気への排出については汚染予防と資源活用で報告しています。

水資源

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品の多くは衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。また、当社は世界中でよりよい商品を提供するためにアジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。水利用については、生産拠点の地域ごとの状況を理解して限りある資源を有効活用する必要があると考えています。また、使用量自体も1%削減するための活動を推進しています。

水資源におけるリスクと機会

森林由来資源（紙・パルプ等）の、水源枯渇からくる供給不安定化による操業低下を当社のリスクと捉えています。2017年に世界資源研究所（WRI）のツール アキダクト（Aqueduct Overall Water Risk map）を使用して中長期的な水リスクアセスメントを行い、特にリスクの高い河川流域で操業するサプライヤーに対して水資源管理を徹底しリスクの低減に努めています。

一方、当社商品は使用時や廃棄において水を使用しない点は機会であると考えており、ライフラインの整っていない渇水地域や被災地では当社の商品の強みが発揮されます。このような場面に積極的な関与をすることで購入を促す活動を推進していきます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたCSR委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年8月に提言されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

アキダクトによる水リスクの状況把握と対応

当社の水使用の状況は、自社工程としては①吸収体を構成するティッシュの製造部門で約60%（当工程においては90%の水循環を達成）、②ペットフード生産部門で約25%、その他の拠点については冷却水としての使用となっています（いずれも国内）。

上記拠点については渇水による操業低下は過去20年発生していません。サプライチェーン全体でのLCA（Life Cycle Assessment）分析では原料調達の水利用が多くなっています。

これらの事業を継続する上での水資源の利用状態を地域と連携して把握することが重要であると認識しています。今後も、現状のリスク評価および将来のリスク調査の観点よりアキダクトを使用して中長期的な水リスク分析と対応を進めていきます。

2017年の分析結果では、現状における水リスクは中～高（2～3）、または低～中（1～2）でした。また2030年以後における水ストレスは非常に高い可能性が示されました。

【日本】水使用量の削減

2017年度に比べて微増しましたが、削減活動の成果が出て生産量の増加より低い伸びに抑えることができました。



水質・土壌汚染・悪臭

水質は定期的に自主基準・法規制への適合を評価しています。2018年は自主基準・法規制とも違反は発生していません。また、土壌汚染、悪臭につながる事故も発生していません。BOD、CODの発生量についてはサイトデータで詳細報告しています。

排水および水消費について

当社は、行政の定める排水処理基準を満たすために水質改善を目的とした三次処理を行い排水しています（各拠点の水質については、サイトデータに記載）。

排水量の計測は一部拠点であり、全体の報告として取水量＝排水量＋消費量＋製品消費（GRI303-4および5）としています。排水は主にティッシュ製造工程とペットフード製造工程で発生しています。水消費については紙砂[®]製造工程と各工場冷却水の蒸発によるものです。

ユニ・チャームグループ全体での2018年の排水および蒸発は4.05百万tonでした。

「CDP[®]ウォーター」はC評価

CDPウォーターに対する取り組みに賛同し、FTSEジャパンインデックスに該当する企業を基本に選定した調査に協力しています。2018年はCの評価を得ました。これは当社全体の水に対するマネジメントの取り組みの評価です。この評価から課題を明確にして、今後もより一層水資源に配慮した活動を推進していきます。



気候変動 > 「CDPジャパン500」で気候変動情報開示に関する評価を獲得、サプライチェーン（環境） > 「CDPフォレスト」でA-評価を獲得もご覧ください

※ Carbon Disclosure Project：グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

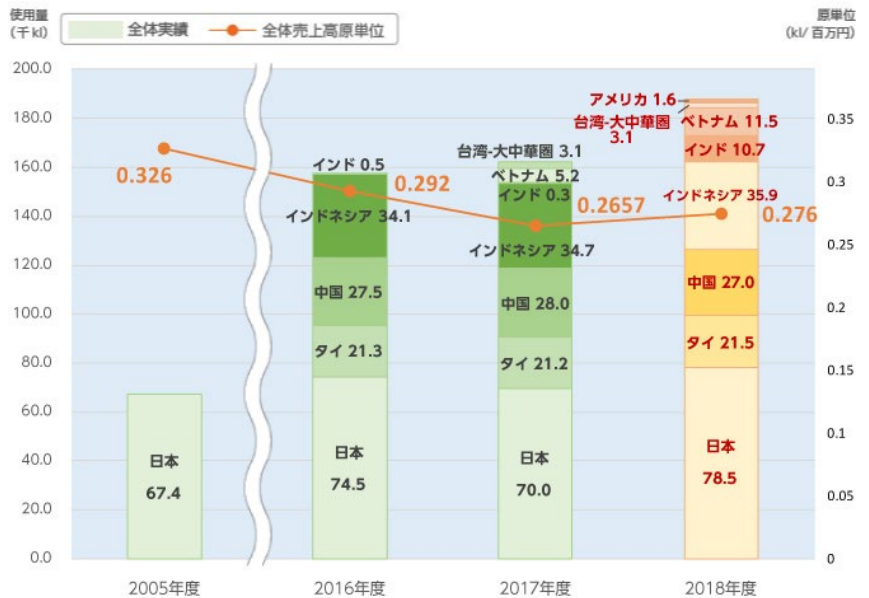
活動実績

地球温暖化防止および省エネルギーへの対応

省エネルギー対策

2018年度はデータ範囲にアメリカを加えました。エネルギー使用総量、原単位とも増加となりました。省エネルギー対策の推進と情報開示拠点の追加を継続します。

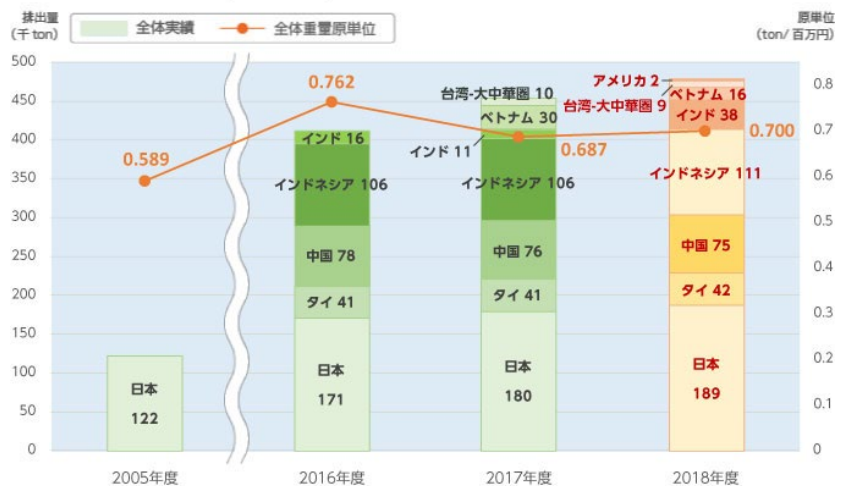
● エネルギー使用量推移



CO₂排出量の削減

2018年度は、データ範囲にアメリカを加えました。活動実績としては、総量・原単位とも増加しました。各国・地域で省エネルギーの取り組みを強化し削減活動を推進します。

● CO₂排出量推移 (Scope 1 + Scope 2)



資源有効活用とリサイクルの推進

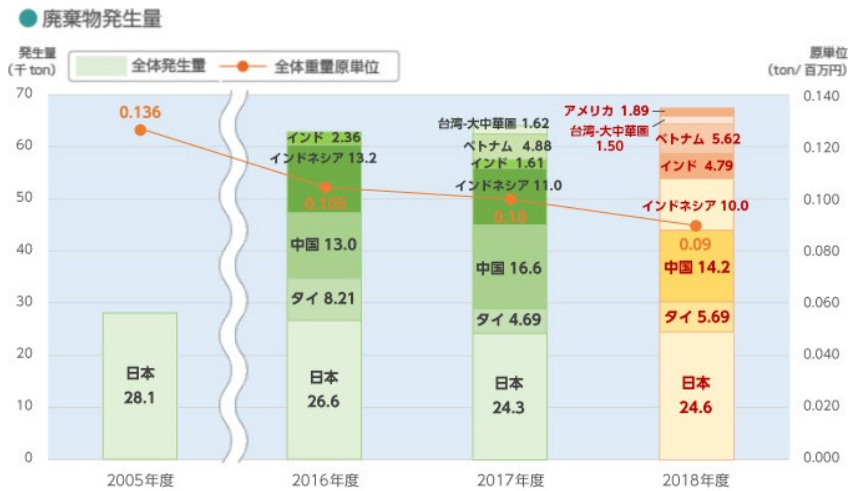
水使用量の削減

不織布製造法人の製造所統合や削減活動の成果が出て、水使用量は削減されました。



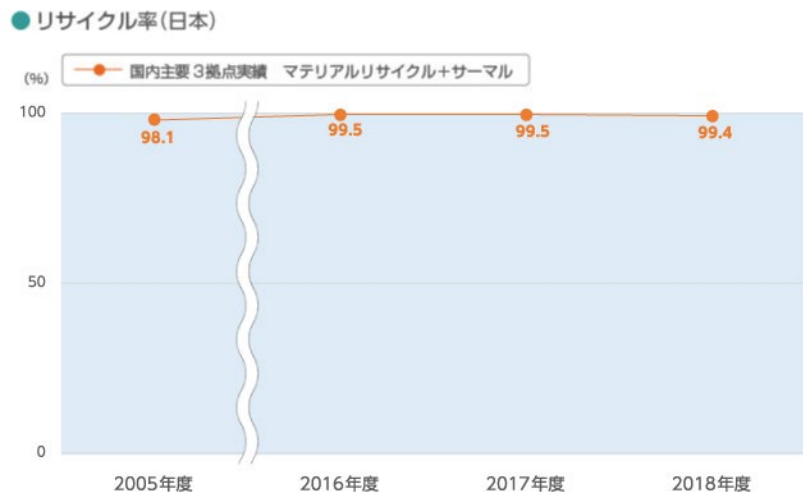
廃棄物発生量

2018年度はデータ範囲にアメリカを追加しました。活動実績としては海外の工場を中心に、今まで外部に処理委託していた廃棄物を猫の排泄ケア用品の材料として活用する取り組みの成果が出て、総量は増えましたが原単位は削減傾向にあります。



リサイクル率

2018年度も、引き続きリサイクル率99%以上の高い水準を維持しました。その他の工場でもリサイクル率99%以上のゼロエミッションを達成する工場が増えています。



有害化学物質削減の取り組み

大気汚染物質

ボイラー等の運転効率化などによりNO_x・SO_xの排出削減に取り組んでいます。

● NO_x 排出量推移(日本)



● SO_x 排出量推移(日本)



オゾン層破壊物質 (日本)

法規制に則ったフロン管理・定期点検を行い、オゾン層保護に努めます。

物質名称	事業所	保有量 (ton)	用途
ハロン (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	1.6	消火剤
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場 (香川)	0.070	
	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.00010	
HCFC (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ福島工場	2.6	冷媒
	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	3.6	
	ユニ・チャームプロダクツ九州工場 (福岡)	2.3	
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場 (香川)	3.7	
	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン (愛媛・香川)	0.65	
	ユニ・チャーム (ペットケア:兵庫・三重・埼玉)	0.93	
	ペパーレット (静岡)	0.038	
ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.86		
CFC	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.0010	

※フロン排出抑制法に基づく自社物件について報告しています

【日本】水質・土壌汚染・悪臭

水質は定期的に自主基準・法規制への適合を評価しています。2018年は自主基準・法規制とも違反は発生していません。また、土壌汚染、悪臭につながる事故も発生していません。BOD、CODの発生量についてはサイトデータで詳細報告しています。

PCB保管状況

微量PCBを保管している事業所があり、処理待ちの状況です。保管に際しては、定期的に遵守評価を実施し、異常がないことを確認しています。2018年は関連機器2台を処理しました。

PRTR対象物質

トルエンについては印刷量が増加し使用量が増えました。

年度	トルエン [ton/年]	エチレンオキシド [kg/年]	ダイオキシン [mg-TEQ/年]
2016	356	4	0.0003
2017	281	4	0.0001
2018	283	4	0.0001

サイトデータ

環境データは、2018年1月～12月の実績値となります。

ユニ・チャーム

本社地区事業所

→ 所在地

東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館
東京都港区高輪3丁目25-23 京急第2ビル

→ 業務内容

本社業務全般（ベビー関連商品、生理用品、大人用失禁商品、化粧パフ等の商品企画および管理業務）

水使用量	-	ton/年
電気使用量	1,074	千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	86 (7)	ton/年

開発地区事業所

→ 所在地

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7

→ 業務内容

紙加工商品（おむつ、生理用ナプキン、ライナー、タンポン等）の研究・開発

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx 排出量 0.0 ton/年 NOx 排出量 0.1 ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	8,097 ton/年
電気使用量	2,583 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	385 (2) ton/年

ペットケア生産本部三重工場

→ 所在地

三重県名張市東田原1319

→ 業務内容

ペット用不織布商品の製造

→ 操業開始年月

1966年

→ 敷地面積

19,134m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx 排出量 対象施設なし NOx 排出量 対象施設なし
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	1,671 ton/年
電気使用量	6,681 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	652 (87) ton/年

ペットケア生産本部伊丹事業所

- 所在地
兵庫県伊丹市北伊丹9丁目67
- 業務内容
ペットフードの研究・開発・製造
- 操業開始年月
1998年8月
- 敷地面積
12,692m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.3 ton/年
水質	BOD 7.8 ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	7,016 ton/年
電気使用量	7,338 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	888 (410) ton/年

ペットケア生産本部埼玉工場

- 所在地
埼玉県児玉郡上里町大字嘉美1600番地11
- 業務内容
ペットフードの製造
- 操業開始年月
2011年2月
- 敷地面積
3,177m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.6 ton/年
水質	BOD 8.1 ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	51,286 ton/年
電気使用量	4,241 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	392 (0) ton/年

ユニ・チャームプロダクツ**福島工場**

- 所在地
福島県東白川郡棚倉町大字金沢内字中背戸続 26-1
- 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、タンポンの製造および配送
- 操業開始年月
1994年11月
- 敷地面積
128,127m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 0.000 ngTEQ/m ³ N SOx排出量 5.5 ton/年 NOx排出量 5.0 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	190,097 ton/年
電気使用量	71,200 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	4,818 (98) ton/年

静岡工場

- 所在地
静岡県掛川市篠場5-6
- 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、ハウス・ホールドの製造および配送
- 操業開始年月
1988年3月
- 敷地面積
83,163m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.9 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	52,886 ton/年
電気使用量	47,284 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	3,597 (0) ton/年

四国中央地区事業所

- 所在地
香川県観音寺市豊浜町和田浜1496-1
- 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、化粧パフ、不織布の製造および配送
- 操業開始年月
1983年10月
- 敷地面積
62,799m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし SOx排出量 対象施設なし NOx排出量 対象施設なし
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	91,392 ton/年
電気使用量	55,891 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	4,943 (34) ton/年

大野原製造所

- 所在地
香川県観音寺市大野原町大野原4507
- 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、ライナーの製造
- 操業開始年月
1982年10月
- 敷地面積
24,839m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし SOx排出量 対象施設なし NOx排出量 対象施設なし
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	3,953 ton/年
電気使用量	18,021 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	1,937 (13) ton/年

豊浜製造所

- 所在地
香川県観音寺市豊浜町和田浜 1531-16
- 業務内容
ウェットティッシュおよびタンポンの製造
- 操業開始年月
2002年11月
- 敷地面積
21,588m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx 排出量 対象施設なし NOx 排出量 対象施設なし
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン（株）と同一敷地のため、同データ
水使用量	6,777 ton/年
電気使用量	4,678 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	104 (1) ton/年

※豊浜製造所のウェットティッシュ製造設備については、2017年よりユニ・チャーム国光ノンウーヴン第1製造グループに譲渡しています。

ユニ・チャーム国光ノンウーヴン**第1製造グループ ノンウーヴン製造チーム、ウェットティッシュ製造チーム**

- 所在地
香川県観音寺市豊浜町和田浜 1531-15
- 業務内容
不織布の製造
- 操業開始年月
1993年4月
- 敷地面積
19,713m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx 排出量 0.0 ton/年 NOx 排出量 1.8 ton/年
水質	COD 1.8 ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	405,081 ton/年
電気使用量	14,385 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	1,674 (92) ton/年

第2製造グループ 川の江製造チーム

- 所在地
愛媛県四国中央市川の江町 4087-24
- 業務内容
不織布の製造
- 操業開始年月
1979年2月
- 敷地面積
8,135m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx 排出量 0.7 ton/年 NOx 排出量 2.7 ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	1,288 ton/年
電気使用量	5,764 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	519 (1) ton/年

第2製造グループ 国光製造所チーム

- 所在地
愛媛県四国中央市川之江町834
- 業務内容
衛生材料、食品包材、不織布、紙砂の製造
- 操業開始年月
1947年10月
- 敷地面積
10,225m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 0.1 ton/年 NOx排出量 0.7 ton/年
水質	COD 21.5 ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	3,008,245 ton/年
電気使用量	15,907 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	2,011 (2) ton/年

ユニ・ケアー

- 所在地
埼玉県吉川市木売2-3-11 他
- 業務内容
日用雑貨品の販売および加工
- 操業開始年月
1986年4月
- 敷地面積
4,682m²

水使用量	252 ton/年
電気使用量	112 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	78 (3) ton/年

コスモテック

- 所在地
香川県善通寺市弘田町910
- 業務内容
包装用印刷加工
- 操業開始年月
1966年3月
- 敷地面積
23,799m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.0 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
水使用量	3,645 ton/年
電気使用量	4,949 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	1,639 (41) ton/年

ペパーレット

- 所在地
静岡県藤枝市下当間422 他
- 業務内容
ペット用排泄物処理用材製造・販売
- 操業開始年月
1975年4月
- 敷地面積
9,217m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 2.8 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
水使用量	15,931 ton/年
電気使用量	10,951 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	476 (0) ton/年

金生プロダクツ

- 所在地
香川県観音寺市豊浜町箕浦甲2518-8
- 業務内容
ペット用排泄物処理用材製造
- 操業開始年月
2014年5月
- 敷地面積
3547.17m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.4 ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
水使用量	4,425 ton/年
電気使用量	3,490 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	425 (0) ton/年

人権

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、創業当初から経営方針に「人間尊重」を掲げ、The Unicharm Wayの行動指針や人事理念にも人権尊重や人間観を冒頭に記載するなど、人権を尊重する考え方を大切にしてきました。しかし世界にはさまざまな人権問題があり、グローバルなビジネスには人間の尊厳を守るという「国際的な人権基準」に基づく人権への配慮が必要となることから、1948年国連総会で採択された世界人権宣言を支持し、2017年に「ユニ・チャームグループ 人権方針」を制定し、事業活動全体において人権尊重の責任を果たす努力を続けることを明示しています。またグループ全社員に「ユニ・チャームグループ行動指針」の一部として人権方針を配布しています。これらを通じて、児童労働・強制労働を排除し、国籍・人種・宗教・性別・性的指向・年齢・家系・障がいなどによる差別を一切しないこと、結社の自由に対する権利や団体交渉の権利を保障すること、過度の労働時間の削減や最低賃金に対する権利に配慮すること等を確認しています。

●ユニ・チャームグループ人権方針

ユニ・チャームグループは、企業理念「NOLA&DOLA」に「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めており、全ての人に与えられた基本的権利である人権が尊重される社会の実現を支援していきます。またその前提として、当社は人権尊重の責任を果たす努力をして参ります。

1. 位置づけ

ユニ・チャームグループは、「国際人権章典」（世界人権宣言と国際人権規約）、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、ユニ・チャームグループ人権方針（以下、本方針）を定め、社員を含むすべてのステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。本方針は、企業理念、行動指針（The Unicharm Way）と補完関係にあり、当該行動指針の人権に係る事項についてユニ・チャームグループがどのように取り組んでいくかを明確にするものです。

2. 適用範囲

本方針は、ユニ・チャームグループで働くすべての役員と社員に対し適用されます。また、ビジネスパートナーおよびサプライヤーに対しても、本方針を支持し、遵守して頂くことを期待して働きかけ、協働して人権尊重への取り組みを推進していきます。

3. 人権尊重の責任遂行

ユニ・チャームグループは、自らの事業活動において影響を受ける人びとの人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たします。なお、ユニ・チャームグループが直接人権への負の影響を助長していない場合でも、ビジネスパートナーやサプライヤーにおいて人権への負の影響が引き起こされている場合には、適切な対応をとるよう促します。

適用法令の遵守

ユニ・チャームグループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。但し、各国・地域の法令等と国際的な人権の原則に矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

人権デュー・ディリジェンス

ユニ・チャームグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく手順に従って人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権への負の影響を防止または軽減することに努めます。

救済

ユニ・チャームグループは、直接的または間接的に、人権に対する負の影響を引き起こすようなことがあった場合、対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

教育

ユニ・チャームグループは、本方針が社内外に浸透し効果的に実行されるよう適切な教育を行います。

対話・協議

ユニ・チャームグループは、本方針の一連の取り組みにおいて、ユニ・チャームグループの事業の影響を受ける人びととの有意義な協議を、誠意をもって行います。

報告

ユニ・チャームグループは、人権に関する取り組みについてウェブサイト等で報告します。

制定年月日 2017年10月25日

ユニ・チャーム株式会社

代表取締役 社長執行役員

高原 豪久

マネジメント体制

人権の問題はさまざまな部門が関わる必要があるため、グローバル人事総務本部長執行役員を人権責任者として、グローバル人事総務本部とCSR本部が中心となり、購買部門や監査部門等の関連部門、国内外の関係会社と連携して取り組みを進め、CSR委員会へ報告しています。一方、サプライチェーンにおける人権への取り組みに関しては、取引先との窓口である購買部門を中心として取引先へ働きかけを行い、2017年に制定した「調達基本方針」「サステナブル調達ガイドライン」を国内サプライヤーへ配布し、説明しました。

ユニ・チャームグループのCSR推進体制

サプライチェーンにおける人権への取り組みについてはサプライチェーン（社会）もご覧ください

方針策定のプロセス**「ユニ・チャームグループ人権方針」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施**

当社は、人権尊重の責任を果たす企業となるため、2017年CSR委員会にて、長年、国際NGOアムネスティ・インターナショナル日本の事務局長を務められた寺中誠氏をお招きし、「ビジネスで考えるべき人権とは」とのテーマで講演いただきました。その後、策定中のユニ・チャームグループ人権方針策定に関わったメンバーや人権尊重を特に意識している部門のメンバーと意見交換会を行いました。寺中氏は、かつてのような「『人権問題を起こしてはいけない』という考え方は通用しない。人権問題は、起きたときにどう対応するか、どのようにマネジメントするかが重要」と話し、その土台となる人権方針についても人権尊重の専門的見地からさまざまなアドバイスをいただきました。

例えば、当社は具体的にどういう社会を実現することによって貢献するのかというご指摘をいただき、方針の前文に「全ての人に与えられた基本的権利である人権が尊重される社会の実現を支援してまいります」と明記しました。また誰を対象にしているのが明確になっていないとのご指摘を受け、「社員を含むすべてのステークホルダー」と修正するなど、社会から求められている企業の姿勢を学びながら、人権方針の文面に反映することができました。

参加したメンバーからは、「会社として人権をどのようにマネジメントするのが一番うまくいくのか？」「誰が取り組むのがいいのか？」などの質問が出ました。それに対し、寺中氏からは、全社を統括できる部門が担当し、営業など社外の人と接触する機会が多かった人などが行うとスムーズにいくのではないかとアドバイスをいただきました。また、日頃から立場が弱くなりがちな新人や育児・介護に関わっている社員などいろいろな人たちの意見が反映される仕組みをもっておくと、今回策定する人権方針が生きてくるのではないかと話されました。当社は、今回寺中氏よりいただいたご意見やご指摘を、グループ人権方針に活かしていくとともに、今後の取り組みにも取り入れていくように努めていきます。



意見交換会

東京経済大学現代法学部 教員
寺中 誠 氏

人権に関する取り組み



当社は2018年5月、経済人コー円卓会議日本委員会主催、日本大使館/国連開発計画アジア太平洋地域事務所後援の「アジア ステークホルダーエンゲージメント」に参加し、人身取引や移民労働、強制労働などの人権問題について政府関係者やタイNGOなどとダイアログを行いました。

2018年6～7月にかけては日本において、ニッポンCSRコンソーシアム（運営：経済人コー円卓会議日本委員会）のステークホルダー・エンゲージメントプログラムに参加し、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した人権ガイダンスツールを参考に業界ごとに重要な人権課題を特定しました[※]。

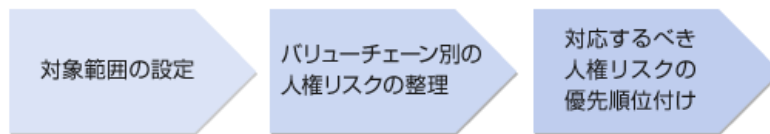
続けて、2018年9月、経済人コー円卓会議日本委員会が主催するグローバル・ステークホルダー・エンゲージメントプログラムにて、デンマーク人権研究所や国連開発計画（UNDP）など海外の有識者の皆さんに、タイ、マレーシア、インドネシアと日本で行われた同プログラムの報告を行い、ビジネスと人権に関する取り組みを推進していく上で企業が留意すべき点などについて意見交換を行いました。また国連グローバル・コンパクトの人権教育分科会、ヒューマンライツ・デューデリジェンス（HRDD）分科会に参加し、有識者や企業担当者の皆様と意見交換を行っています。

これらの活動でいただいた国内外の有識者の皆様の貴重なご意見を真摯に受け止め、当社の人権デュー・デリジェンスの取り組みに活かしていきます。

※経済人コー円卓会議日本委員会のパブリックコメント

顕著な人権課題の確定に向けて

当社グループのサプライチェーン上における人権課題を特定するために、以下のステップで検討を進めました。



対象範囲をタイを中心としたアセアンにおけるパーソナルケア事業と設定し、該当地域の視点および事業特性の視点からリスクを抽出しました。バリューチェーンから見た人権リスクを洗い出し、人権侵害の課題内容をまとめ、「影響が生じる可能性」と「潜在的な影響の深刻度」の2軸から対応すべき人権リスクの優先順位付けを実施しました。

また、2017年にUNDP アジア太平洋地域事務所ガバナンス・平和構築チーム（バンコク）にてビジネスと人権に関するプロジェクトに従事されていた弁護士の佐藤暁子氏に、当社の考える人権リスクについてご意見を伺いました。タイにおける人権侵害の事例やその対応としての国・地域別行動計画策定への取り組み、企業として留意すべき点についていただいたアドバイスを参考に、人権リスクの優先順位付けを進めました。



弁護士 佐藤 暁子氏



人権教育

2018年は全社員対象のe-ラーニングを3回に分けて実施し、世界における人権尊重の重要性の理解浸透を図りました。役員、部門長にはSDGsとサステナブル調達についての勉強会を行い、調達や生産に関連する部門にはそれぞれの業務に応じた内容で人権勉強会を実施しました。



顧客に対する責任

お客様とのコミュニケーション

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、企業理念体系（社是・“信念と誓い”と企業行動原則）の考え方に則り、常にお客様の満足を最優先に考え、“不快”を“快”に変える商品とサービスの提供を目指しています。

その中で、お客様相談センターでは、お客様からいただいた貴重なご意見に対して、迅速・公正・公平で誠意ある対応を心がけ、お客様満足の向上を対応の基本とした考え方を「お客様相談センタービジョン」に込めて策定しています。また、「苦情対応方針」も定め、これらを原則としてお客様とのコミュニケーションに関する取り組みを行っています。

■お客様相談センタービジョン

“お客様相談センターへ問合せや相談をしてよかった”から“お客様相談センターがあり安心だからユニ・チャーム商品を買おう”とお客様に言って頂きたい。その為には、“心を以って傾聴し、心を以って思いやる気持ちを伝える”という当たり前の事を徹底させ、他人ごとを自分ごとに引きつけ、お客様の目の前にある問題を一緒に解決し、育児や介護に“踏ん張る力”を届けることで、お客様と感動を共有し、もう一度ユニ・チャーム商品を買いたいと言っていただき、世界・アジアのお客様と絆を深めていきたい。

■苦情対応方針

- 1 お客様の声はお客様相談センターに集約し、QMS（ISO9001）苦情対応プロセス手順書・ISO10002苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。また、商品・サービスの不具合に関する情報は、経営トップに報告をし、速やかに改善します。
- 2 お客様の声に対し、是正が必要な場合には、QMS(ISO9001) 是正及び予防処置手順書により、関連部門が連携し、迅速に是正を行い、再発を防止します。
- 3 お客様の貴重なご意見は、今後の商品やサービスに反映させるよう努めます。お客様の声を真摯に受け止め、お客様に満足して頂けるよう、各部門協力して、改善に努めていきます。

マネジメント体制

当社のお客様とのコミュニケーションは、CQO（Chief Quality Officer／最高品質責任者）を責任者として、お客様相談センターを中心に関係部門が連携し、お客様の声を収集、品質や安全性の向上に努めるとともに、お客様のニーズに合わせた商品開発に取り組んでいます。

全社のお客様対応に関する具体的な取り組みをまとめ、「消費者志向自主宣言」と併せて、ISO10002苦情対応マネジメントシステム（以下ISO10002苦情対応MS）に準拠した対応体制を構築し取り組んでいます。

また、海外においても国際規格であるISO10002苦情対応MSの自己適合宣言を2006年7月に行い、中国・台湾-大中華圏・タイ・インドネシア・オーストラリア・インド・ベトナムなどの海外拠点のお客様相談室へ横展開を図っている他、海外のお客様相談室への定期監査や情報交換を通じてそれぞれの知見を共有し、ユニ・チャームグループ全体でお客様満足向上に向けた取り組みを実施しています。

■消費者志向自主宣言

消費者志向自主宣言

2017年1月16日
ユニ・チャーム株式会社
代表取締役社長執行役員
高原 豪久

【理念】

我が社は、市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する。

【基本的な取り組み方針】 ～経営トップのコミットメント～

お客様からの苦情やお問い合わせにはいかなる時も誠実・迅速・公正に対応することを宣言致します。

- I. お客様からいただいた声はお客様相談センターに集約し、QMS (ISO9001) 苦情対応プロセス手順書・ISO10002 苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。
商品・サービスの不具合に関する情報は経営トップに速やかに報告し、改善に取り組みます。
- II. 是正が必要な場合には、QMS (ISO9001) 是正及び予防処置手順書ののっとり関連部門が連携し、迅速に是正と再発防止に取り組みます。
- III. お客様の声を真摯に受け止め、お客様に満足して頂けるよう各部門協力して、改善に努めます。
お客様の貴重なご意見を製品やサービスに反映できるよう努めます。

【具体的な取り組み】

I. コーポレートガバナンスの確保 ～経営トップにお客様の声が届く体制～

透明性のある企業経営・積極的な情報開示を行い、企業の成長発展・社員の幸福・社会的責任の達成を実現します。
役員会議においてお客様相談センターの報告時間を設け、お客様から頂いた声を真摯に受け止め、対応方針について検討・発信して参ります。

II. 全社員の積極的な取り組み ～お客様志向を培う企業風土・社員の意識醸成～

お客様満足向上のため、毎年1回海外を含むグループ全社員参加の場で、お客様に喜んで頂ける製品やサービス・提案を発表し、成功事例を学びます。それによって全社員がお客様志向を共有し、より一層の向上に努めて参ります。

III. 関連部門の有機的な連携による迅速な対応 ～迅速・誠実な対応への取り組み～

お客様からいただいた声はお客様相談センターに集約し、QMS (ISO9001) 苦情対応プロセス手順書・ISO10002 苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。
商品・サービスの不具合に関する情報は経営トップに速やかに報告し、改善に取り組みます。
是正が必要な場合には、関連部門が連携し、迅速に是正と再発防止に取り組んで参ります。

IV. 消費者への情報提供の充実・双方向の情報交換 ～安全にお使い頂くための情報発信～

製品の安全性に関するよくある質問をホームページ等に掲載し、広く製品の安全性について公表して参ります。
また、お客様が安全かつ有効に商品をご使用いただけるよう、正しい使用方法をご理解いただくため商品パッケージ、取扱説明書、広告や、ホームページ、ニュースリリース、お客様相談センターからの発信を含む様々な手段でお客様への情報提供を行います。

V. 消費者・社会の要望を踏まえた改善・開発 ～お客様志向・社会的責任を形にした商品創り～

お客様からのお声を真摯に受け止め、ご要望を製品化に繋げる活動を全社を挙げて取り組んで参ります。
自社商品に厳しい環境基準を設け、商品設計・原材料の選択を行うと共に、生産工程の廃棄ロスを極限まで減らすことにチャレンジして、基準をクリアした商品のみにつけることのできる「エコ・チャージング」マーク取得を拡大します。
さらに、事業活動でも廃棄物削減など環境負荷低減に全社一丸となって取り組んで参ります。

お客様相談センターの取り組み

2017年1月よりペットケアお客様相談室と合併し、2018年は5万3,000件のご意見をいただきました。ご意見は広く社内に伝え、関係部門と連携して商品・サービスに反映し、対応のさらなる向上に努めています。



傾聴研修を実施

お客様志向、品質の強化を目的として、お客様相談センターでは社員向けの研修を実施しています。2018年は国内の各工場を対象に、お客様のお声を音声で聞く傾聴研修を、お客様相談センターメンバーが各工場に訪問し実施しました。全社でお客様志向を高め、お客様に満足いただける商品を提供できるよう努めてまいります。



工場傾聴研修

■お客様相談センターの主な取り組み

主な取り組み	内容
1. 対応者教育	「対応品質」の向上を目的とし、外部講師研修、専門知識勉強会などの専門知識向上研修を実施しています。
2. 商品反映	お客様からのご意見は週報・月度レポートを通じて関係部門にタイムリーに情報発信。商品の改良ならびに新商品へのヒントとするなど、お客様にとって安心してお使いいただける商品の提供に努めています。
3. 情報発信	お客様の声は、顧客情報管理システム「SMILEシステム」でリアルタイムに共有しています。また、事業部への報告会や商品パッケージ表示確認会議（コミュニケーション保証会議）へ参加し、お客様目線に立ち商品の改善に活用しています。
4. お客様相談センター研修	お客様志向強化・品質の強化を目的として、開発・製造部門などの関係部門、新入社員、全社希望者に対し実施。2018年度は936名が受講しました。
5. 海外お客様相談室との連携強化	海外現地法人を含めた当社グループのお客様満足向上を目指して、各国での取り組みを共有し、ISO10002苦情対応MSをベースにした対応スキルの向上と連携強化を図っています。
6. コミットメント	お客様相談センターは、社長直下の独立部門として年1回の取締役会において次年度のお客様対応方針を諮問・共有しています。目標の進捗確認や、正しい消費者志向経営の推進ができているかを全役員と検討し、承認する仕組みを構築・運用しています。

●お客様の声を商品に反映した事例

「かわいいナプキンを作ってほしい」の声

「生理中でも頑張れる、かわいいナプキンが欲しい」とのご意見をいただき、2018年4月、おしゃれでかわいい「おしゃねこ」デザインの『ソフィ センターイン ハッピーキャッチ』を新発売しました。



「外出時にズレずに安心して使える尿ケア専用用品がほしい」の声

「外出時にズレずに安心して使える尿ケア専用用品がほしい」とのご意見をいただき、2018年11月、長時間の外出などでも、立体ストレッチフィットで、体のラインにピタッとキープし、動いてもヨレずに安心な『チャームナップ アクティブショーツ』を新発売しました。



海外現地法人お客様相談室の活動

タイお客様相談室は、2013年10月にISO10002苦情対応MSに関する自己適合宣言を行いました。2018年は宣言後、システムが適切に運用されているか日本のお客様相談センターが監査し、お客様に寄り添った対応が実践されていることを確認しました。さらにオーストラリアお客様相談室においても、ISO10002苦情対応MSの自己適合宣言後の運用状況に関して確認ができ、また、お客様一人ひとりに寄り添った誠実な対応を実践していることを確認しました。



タイお客様相談室



オーストラリアお客様相談室

お客様からのありがとうのお声

「ソフィ シンクロフィット」について

横モレ・伝えモレ・急に立ち上がったときの不安が減りました。夜も翌朝まで安心して眠れるようになりました。



「ライフリー」について

退職後の楽しみとして、山歩きを始めました。山ではトイレ設備が十分でないところも多く、ライフリーがあると安心です。防災用としてもストックしています。



お客様とのメディアを通じたコミュニケーション

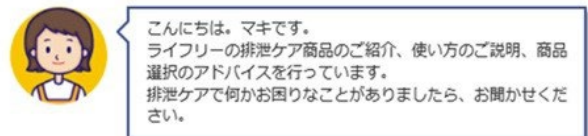
当社では、多様な世代が充実した生活を送る「共生社会の実現」に向けて、本業を通じ社会課題解決に貢献するための情報提供に取り組んでいます。

国内では、専門メーカーとして排泄ケア、初潮教育、育児やペットに関する情報などを提供しています。2018年は、人工知能を活用した「大人用おむつNAVI」による24時間サポートの開始や、「ソフィ 生理日管理アプリ」をリリースしました。海外においても企業ホームページを開設し、国内外でWebコミュニケーションを強化しています。

「大人用おむつNAVI」で24時間サポートを開始

超高齢社会を迎え、当社お客様相談センターへ、高齢者の介護方法や正しい排泄ケアの方法についてのお問合せ件数が年々増加していることから、大人用紙おむつ業界で初めて人工知能（Artificial Intelligence）チャットボット※を採用した「大人用おむつNAVI」を開始し、24時間365日お問い合わせに対応可能な環境を整えました。

※「チャットボット」とは、人間の代わりに対話するプログラム（もしくは、それを含むシステム全体）のことです。



こんにちは。マキです。ライフリーの排泄ケア商品のご紹介、使い方のご説明、商品選択のアドバイスを行っています。排泄ケアで何かお困りなことがありましたら、お聞かせください。

ライフリー 大人用おむつNAVI

初潮教育に関する情報の提供

初めての生理をポジティブに迎えられるよう、お子様と保護者の方向けに、からだの仕組みや生理時の過ごし方、生理用品の選び方などを「はじめてからだナビ」に掲載しています。学校の先生に向けては、初潮や生理に関する情報をPDFでダウンロードできるようにしていますので、学校の教材としてもご利用いただいています。また、初潮を迎えられたお子様が、自分で生理管理ができ、同時に母親がお子様の生理周期を把握し、適切にサポートできるアプリ「ソフィ 母娘で簡単！はじめての生理日管理」の配信を開始しました。



ソフィ はじめてからだナビ



ソフィ 母娘で簡単！はじめての生理日管理

育児を応援

「プレママタウン」「ベビータウン」は子育てをするママ・パパと赤ちゃんを応援する育児関連企業が連携し、赤ちゃんの成長に合わせて、妊娠・出産・育児の情報や悩みを探し、相談し、情報交換できるサイトです。また、「ムーニー Facebook」を通じたインタラクティブなコミュニケーションには、約9万人の方から「いいね！」の評価をいただいています。2017年は、トイレトレーニングを応援するアプリ「ムーニーちゃんとトイレ」をリリース。約3万人の方にダウンロードいただき高評価をいただいています。



プレママタウン



ベビータウン



ムーニー Facebook



ムーニーちゃんとトイレ

ペットと幸せに暮らすためのウェブマガジンを配信

「ペットと、ずっと。」では、飼い主とペットが、ずっと一緒に健康で幸せな毎日を送るためのお役立ち情報を提供しています。2018年4月からは、Facebookでのコミュニケーションも開始しました。



ペットと、ずっと。

海外のお客様への情報発信を強化

ユニ・チャームの海外での期待がより一層高まる中、海外のお客様に対してもWebでの企業や商品の情報発信を強化し、世界のお客様へのサービス向上に努めています。



企業サイト（ベトナム）



生理用品のブランド「ソフィ」のサイト
(エジプト)



ベビーケアのブランド「マミーポコ」の
サイト（タイ）



大人用紙おむつのブランド「ライフリー」の
サイト（インドネシア）

商品開発・マーケティング

現場密着によるインサイトリサーチ

ユニ・チャームのDNAである「尽くし続けてこそNo.1」に基づき、顧客に密着したモノづくりを実践しています。消費者の生活実態や消費実態を徹底的に観察し、消費者の潜在意識にある真のニーズを追求。お客様満足のためにお客様主体で考え抜き、お客様の期待以上の商品を提供できるよう努めています。

グローバル展開の推進にあたっては、地域特性を踏まえた商品展開を行っています。当社の商品は生活必需品ですが、紙おむつが高級品とされる国や、一日中紙おむつを使用する習慣のない国もあります。そうした各国の文化やニーズを考慮し、どのお客様にも気軽にお使いいただけるよう、商品の機能と価格を両立し、これまでにない新たな価値提供を実現しています。また、世界のより多くの女性たちに“不快”を“快”に変える商品とサービスを届けることを変わらない願いとし、それぞれの地域で暮らす女性たちが、いっそう輝く社会づくりの一助となるような取り組みを行っています。商品開発・マーケティングが一体となって、今後も、世界各地の実情に合わせた商品展開を推進していきます。

女性の自立支援および衛生改善についてはCSR重要テーマ2もご覧ください



モニター調査

商品開発と技術開発、設備開発の連携

当社では、R&D&E（Research & Development & Engineering／研究&開発&技術）の組織形態で、5つの事業を横断した形で商品開発を進めています。お客様に新たな価値を提供する商品開発、その際に必要となる新素材や新技術の開発、それを生産するための設備開発が緊密に連携して、商品のリニューアルや新商品の提供を実現しています。また、重点エリアには開発分室を配置し、現地のニーズにあった商品を開発できる体制を整えています。



商品試験

品質

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、企業理念体系（社是・“信念と誓い”と企業行動原則）の考え方に則り、常にお客様起点の発想で継続的な改善に取り組んでいます。

当社の商品は直接肌に触れる商品が多く、より安心してお客様にご使用いただけるよう、品質と安全性の向上、正しい情報をお客様へお伝えするための適正な表記に努めています。

マネジメント体制

品質マネジメントシステムについては、「品質マネジメント＝品質経営」という考え方から、「品質方針＝中期経営計画」と位置づけ、システム適合性と有効性を確認するために、CQO（Chief Quality Officer / 最高品質責任者）を責任者として、CSR本部が推進して内部監査・外部審査を実施しています。是正・予防処置をとりながら、定期的に社長が委員長を務めるCSR委員会などで報告をすることで、全社一丸となった継続的な品質向上活動を展開しています。また、国内外を含む各事業所でISO9001およびISO14001を認証取得し、それに基づく品質マネジメントシステム（QMS）および環境マネジメントシステム（EMS）を適用しています。2017年には品質・環境両面での活動をより強化するために、品質・環境のマネジメントシステムを統合しました。マネジメントシステムを統合し運用することで、品質・環境の課題に一元化した仕組みで取り組んでいます。

海外では、2014年の輸入販売国の規制変更に伴い、インドネシアとタイにおいて国際規格である医療機器の品質マネジメントシステムISO13485を、2016年にインドにおいてISO9001、2018年にはエジプトにおいてISO14001の認証を取得し、各国・地域で認証取得を進めています。

■ユニ・チャームグループのISO9001、ISO14001、ISO13485取得状況（認証単位）

事業所	認証取得の状況		
	ISO9001	ISO14001	ISO13485
ユニ・チャーム	○	○	
ユニ・チャームプロダクツ	○	○	○
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン	○	○	
コスモテック	○	—	
上海工場	○	○	
天津工場	○	○	
江蘇工場	○	○	
韓国工場	○	○	
台湾-大中華圏工場	○	○	
タイ工場	○	○	○
ベトナム工場	○	—	
インドネシア工場	○	○	○
インド工場	○	—	
オーストラリア事務所	○	—	
サウジアラビア工場	○	○	
エジプト工場	○	○	

安全性の取り組み

当社は、肌に直接触れる商品をお客様に安心して使用していただけるよう、資材調達から開発、製造、販売、廃棄にいたるまで全てのプロセスにおいて、ユニ・チャーム マネジメントシステム基本規程に基づいたチェックを行っています。

商品の開発段階では、安全性評価委員会によるゲート機能を設け、さまざまな使用実態や廃棄方法などを考慮したリスクアセスメントを実施、安全性確認が完了した商品には安全性評価確認書を発行しています。

また、安全性が確認された資材を使用した商品での実使用テストを実施しています。

Products Safety Assessment Sheet		unicharm UNICHAARM CSR本部 品質保証2G	
No.Japan19001-CF000			
発行	確認	作成	
2019/02/08	2019/02/08	2019/02/08	
<p>本製品〇〇【おアザリ-〇〇】は、ユニ・チャーム安全性評価委員会（2019年2月8日開催）において下記のとおり安全性を確認しました。</p> <p>【確認内容】</p> <p>Ⅰ. 主要成分の検査</p> <p>1) 製造工程(原材料) : 〇〇</p> <p>2) 禁止・制限物質不含有、毒性成分の含有率について確認なし。</p> <p>Ⅱ. 安全性の評価（リスク評価）</p> <p>1) 安全性の評価</p> <p>イ) HDPF：使用時の安全性懸念およびリスクはなし</p> <p>ウ) HSDPF：アレルギー-接触性皮膚炎の懸念です</p> <p>Ⅲ. 使用状況</p> <p>- 使用時の状況(不含有) : 日本販売</p> <p>2) 持ち帰りなし</p> <p>結論：本製品はア)イ)ウ)より使用時点で安全性の懸念はなく、安全性が確認できます。</p>			

安全性評価確認書

動物実験

当社は商品の安全性確認において外部委託を含め、動物を用いた試験を現在行っておらず、今後も行いません（ただし、社会に対して安全性の説明責任が生じた場合や、一部の国・地域において行政から求められた場合を除きます）。

化学物質管理

当社が提供するおむつやナプキンに使用されている化学物質の、ヒトへの直接・間接影響（環境影響）を低減するためにユニ・チャーム資材安全性ガイドラインを作り、使用原料中の化学物質の有害性影響が最終的にゼロになるよう努めています。そのため、有害成分を定義し、約3,600成分に上る物質リストを作成の上、削減ターゲット物質を設定しています。同時に各サプライヤーから全成分情報開示を受け、含有化学物質の毒性リスク評価を実施しています。削減ターゲット物質の設定では、グローバルな観点で有害化学物質の情報を幅広く収集し、参考文献・参考基準から禁止・制限物質を設定・管理しています。また2017年より商品や資材に含有される化学物質情報を管理するシステムを導入したことで、資材サプライヤーとの連携が強化され、より効率的な含有化学物質管理が可能となりました。

削減ターゲット物質リスト事例

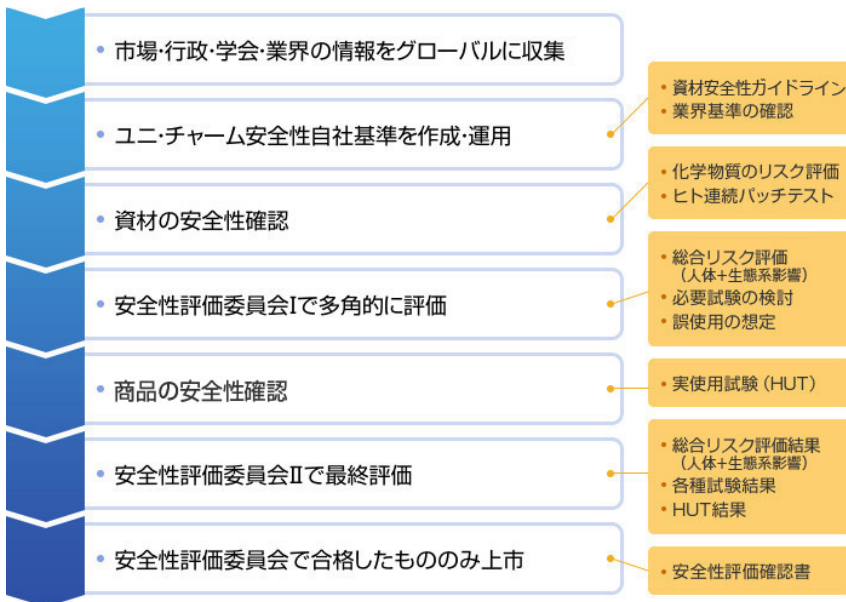
毒性リスク評価事例

品目番号	品目名称	販売用品目番号	本書件数	取引先品目番号	国産品	国産品比率	代表品番	販売用品目番号
Y93-0055	7702/FF-38		2	1	0	1	0	
Y93-0055	RGP		2	1	0	1	0	
Y93-0048	7702/ON4		2	1	0	1	0	
Y93-0047	7702/HF		2	1	0	1	0	
Y93-0039	GTC39		4	1	0	1	0	
Y93-0041	FT25		2	1	0	1	0	
Y93-0040	GB26		2	1	0	1	0	
Y93-0043	HUM37		2	1	0	1	0	
Y93-0042	SN		2	1	0	1	0	
Y93-0044	PCL-T		2	1	0	1	0	
Y93-0045	7702/FF-4		2	1	0	1	0	
Y93-0045	KNE29		2	1	0	1	0	
Y93-0070	BTC38		2	1	0	1	0	

表示	保存	文書分類	文書タイトル	文書形式	文書ファイル名
表示	保存	その他/Other	添付書式も、素材製品構成、電子データ	添付書式も	
表示	保存	SDS	DO_SDS	電子データ	DO_SDS.pdf

化学物質情報管理システム（画像イメージ）

安全確認フロー



参考情報の一例

- ECHA (European Chemicals Agency)
- SVHC (Substances of very high concern)
- RoHS (Restriction of Hazardous Substances)
- REACH
- Oeko-Tex standard 100
- EU DIRECTIVE2015/1221/EC
- DIRECTIVE 2009/48/EC (safety of toys)
- Implementation of the Act on the Evaluation of Chemical Substances and Regulation of Their Manufacture
- POPs: Stockholm Convention on Persistent Organic Pollutants
- Dioxin Regulation Act
- Montreal Protocol

グローバルな安全性活動

安全性に関する取り組みはあらゆる事業地域で必要であり、グローバルで安全性確認の仕組みを運用しています。各国・地域の安全性確認の仕組みは2007年4月から運用され、2017年はベトナムへ展開、現在は中国、韓国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、ベトナムの現地法人が主体となって取り組んでいます。担当者全員が集まる全体会議や、全員参加のテレビ会議、定期的な個別ミーティングを実施することで、各国・地域のサプライヤーや試験機関、行政機関を訪問し、協同で安全・安心な商品をお客様へ届けられるようコミュニケーションを強化しています。また、2018年度から前述の化学物質管理システムの海外展開を順次進めており、増加する輸出入に対しても現地担当者が販売国規制への登録、含有物質調査を迅速に行い、お客様にさらなる安心を届けられる体制構築を進めています。

製造における品質管理の取り組み

生産法人ユニ・チャームプロダクツにおける品質管理の取り組みは、UTMSS (Unicharm Total Management Strategic System) による当社全工場での改善と、お客様からいただいた不具合情報に基づく改善を行っています。お客様からいただいた不具合情報へのフィードバックは品質・安全性の向上に不可欠であり、全社一丸となって取り組んでいます。

UTMSSでは“目で見える管理”“標準化”などを目標に活動しており、常に高いレベルで同じ品質の商品をお客様へ提供し続けられるよう、国内外の全工場で月1回以上のUTMSS改善活動を定期実施し生産性改善・品質改善を継続的に行っています。具体的な成功事例として、作業の“出来栄え管理”の仕組みを導入することで、個々人の作業バラツキを最小化し品質安定化を実現しました。

UTMSSでは、国内外の全工場よりUTMSSのメンバーが日本に集結し、全社大会を年2回開催します。大会では、UTMSSのメンバーが改善活動の成果を報告し、大きな成果を上げた上位7工場による改善発表を実施・共有するとともに、日本の工場のベンチマークをし、自国の設備に展開しています。また、国内工場と海外工場では“マザー工場制度”を推進し、海外工場への仕組み伝承、成功事例の展開なども実施しており、UTMSS改善活動の定着と合わせて仕組み伝承をすることで、海外工場の生産性改善・品質改善を推進しています。



UTMSS全社大会の様子



UTMSS全社大会の様子

商品への適正表記の取り組み

当社では、お客様視点に立った適正表記を心がけており、2010年以降、自主的規範の違反発生件数ゼロを継続しています。

マーケティングコミュニケーション（商品のパッケージや広告物）についてはお客様に正しい情報を伝えるために、医薬品医療機器等法、景品表示法、容器包装リサイクル法といった関連法規、日本衛生材料工業連合会等が定める業界基準、および科学的根拠を基に当社独自の自主基準への適合性を確認することはもちろん、お客様の目線に立ち、誤認を与えないか、誤使用を招かないかなどの観点で確認しています。自主基準については、広告物の媒体の多様化、市場変化に伴う消費者意識の変容等、社内外の環境変化に合わせて更新をかけ、関連部門への研修等を通じて徹底しています。

さらに商品設計段階で、表記の科学的根拠を検証評価する専門のゲート機能としてコミュニケーション保証会議を設置しており、パッケージ設計段階では、そこにお客様相談センターのメンバーも参加することでお客様目線に立った確認を実施し、グループ全体で最適かつ的確な表記を実現するよう取り組んでいます。



コミュニケーション保証会議



労働基準

人材に関する考え方

基本的な考え方・方針

私たちは国籍、人種、宗教、性別、性的指向、年齢、家系、障がい等による差別は、一切しません。また、児童労働・強制労働に関して一切排除し、社員の集会・結社の自由を保障して、団結する権利および団体交渉その他の団体行動をする権利を支持します。

私たちは、雇用・評価を公平・公正に行い、社員一人ひとりの人権・個性を尊重し、能力を発揮できる職場環境をつくることにより、社員とその家族の幸福の実現に努めます。

私たちは働き方改革の一環として、実務を通じて自分が成長している実感を持てることが大変重要であり、その環境を整えるとともに労働時間の削減に取り組みます。

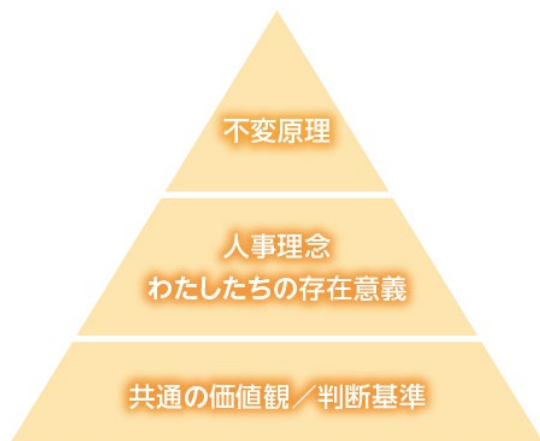
人事理念

ユニ・チャームグループでは、“信念と誓い”と企業行動原則に基づき、社員一人ひとりの自主性を重んじ、公平な自己実現の場の提供と、「自信」と「誇り」が獲得できる企業文化の醸成に努めています。

■ユニ・チャームグループ人事理念体系

企業価値の源泉は“人”にあり

私たちは、将来にわたり“公益に貢献し続ける企業経営”を支えるために、社員が活性化する鮮度ある人事機能を考え、発信する専門家として、全世界の社員から信頼される集団であり続けます。



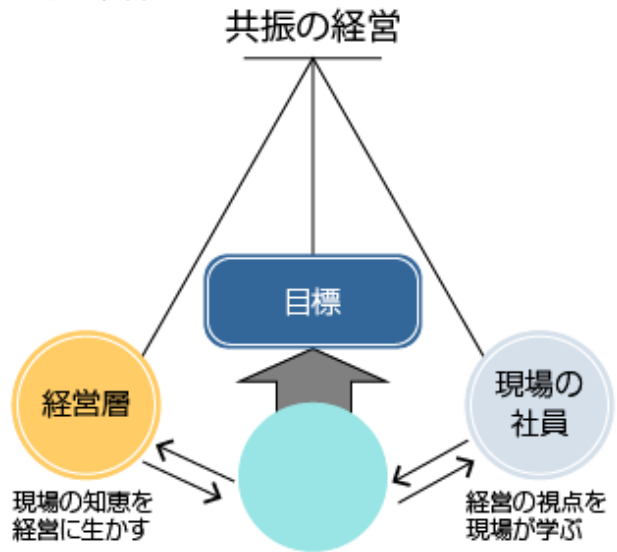
ユニ・チャームグループ人事理念

1. 人間観
 - ◆私たちは、社員が自立した個であることを認め、その自由と自己責任のもとでの1人ひとりの自発性を尊重します。
 - ◆私たちは、社員が自身の使命と役割を自覚し、自ら思考・行動する、主体的・能動的な存在であると考えます。
2. 組織と個人
 - ◆私たちは、志を同じくする者が互いに共振し合い、共に将来のビジョンを創造し、全体が成長する喜びを共有します。
 - ◆私たちは、市場原理を1つの基本原理とし、組織と個人の成長と3つの豊かさ実現の一元化を追求します。
3. 成長と創造
 - ◆私たちは、多様な価値観を持った社員同士が切磋琢磨し、新しい価値を創造し続けることを追求します。
 - ◆私たちは、社員に成長の場を提供し、成果を発揮する機会を創出し続けます。

ユニ・チャーム独自の経営手法

当社では、企業理念実現のために、一人ひとりが汗をかいて革新の震源となり、個々の振動がより大きく会社全体で共鳴しあい変化しあう、そして社員一人ひとりのビジョンの実現ができる企業経営の実践と、そのような企業文化を創造することを「共振の経営」と呼んでいます。経営層は現場の生の情報に触れ、目線を共有することができると考えています。一方、現場の社員は経営層との対話を通じて「経営者の視点、視座、時間軸」を学べるため、互いに葛藤しあいながらも相互理解が進みます。こうして現場と経営陣が努力の先にある目的を共有することで、社内に厳しくも心地よい一体感が醸成されます。日々の工夫や知恵が現場と経営の間を行ったり来たりする「振り子」のような共振。これこそ、現場の知恵を経営に活かし経営の視点を現場が学ぶ「共振の経営」です。

■共振の経営

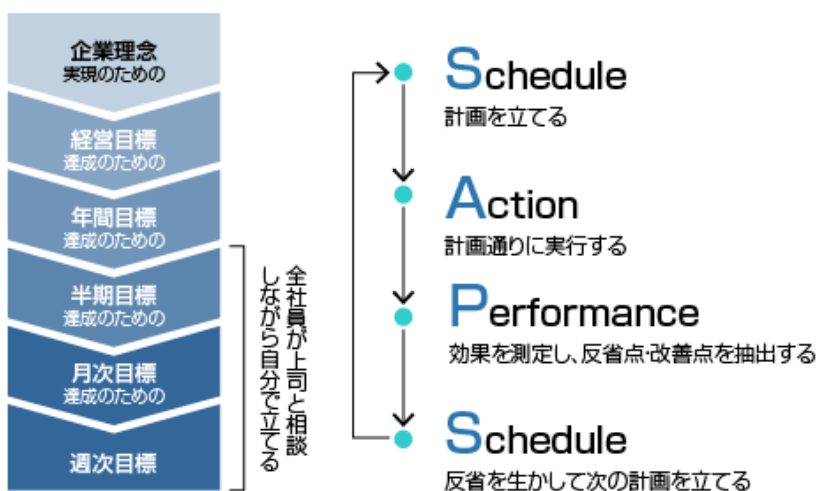


人間尊重、達成感重視のSAPS手法

2004年から全社展開しているSAPS手法の目的は、優先順位（付加価値）の高い課題に時間と行動を集中することによって、貴重な時間を有効に活用し、人生を幸せに過ごすことです。そのための取り組みのひとつが「SAPS経営モデル」です。いわゆるPDCAサイクルですが、社員全員が「半期目標達成のための月次目標」→「月次目標達成のための週次目標」という流れで計画を立てるといったように上位の目標からブレイクダウンさせていきます。そうすることで仕事一つひとつに目的ができ、優先順位が明確になります。たとえ計画通りに進まなくても、進捗が見える化することで現状を自覚し、上司や同僚と共有しアドバイスをもらうことで改善につながります。6つの要諦を重要なポイントとしてSAPS手法に取り組み、実践することで、多様な価値観を持った自立した個人を尊重しお互いの力を引き出しあい、全体が成長する喜びを分かちあうことを目指しています。SAPS手法により、社員の“志”、“経済”、“心と体”の3つの豊かさを実現していきたいと考えています。

■時間を最大限に活かすユニ・チャーム独自の経営手法

「SAPS経営モデル」

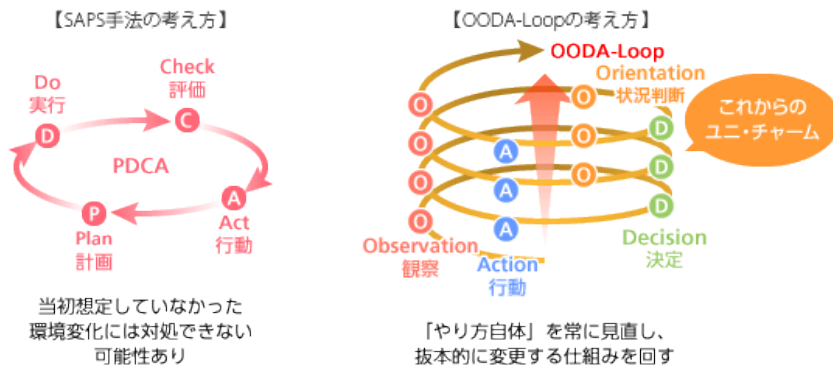


■SAPS手法6つの要諦

- 1 人間尊重
- 2 達成感重視
- 3 時間競争力重視
(タイムベースマネジメント)
- 4 ナレッジマネジメント
- 5 好奇心、起業家精神重視
- 6 意識革新

新たな経営手法で「考えながら走る」組織へ

当社はこれまで、メガトレンドをベースに中期的な目標を設定し、その実現に向けたアクションプランを現場の社員が納得できる計画に落とし込み、週次でPDCAを回しながら戦略の進捗を確認してきました。しかしながら、近年はIT技術の進化とグローバル化によって、予測しがたい大きな変化がいつ起こるか分からない「ニューノーマル」が日常となりました。このような中で持続的に成長するためには、変化の兆しを察知し、当初立てた計画にこだわらず、時々刻々と変わる環境に臨機応変に対応し「やり方自体」を常に見直し、抜本的に変更する仕組みを回すことが欠かせません。そのため、PDCAを重視した従来の「SAPS手法」を進化させた新たな経営管理手法「OODA-Loop」を導入しました。現場から得られた「一次情報」から個別具体的な状況の本質を理解し、現場の社員一人ひとりが自律神経を働かせ、過去の経験や知識を駆使して状況判断を行いながら、自主的に何をすべきかを決断して行動する組織を目指します。



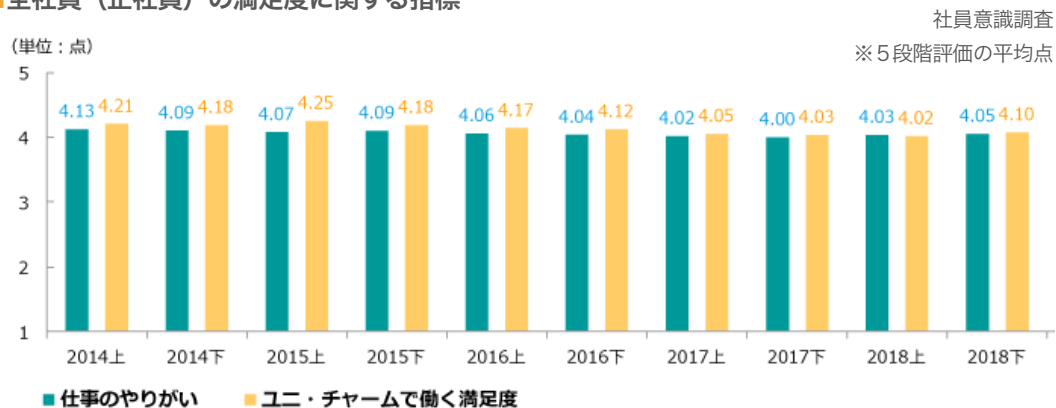
健康でいきいきと働ける職場環境づくり

社員が、仕事・家庭・健康の全てにおいて充実し、「働きがい」を実感できる会社でありたいという考えの下、働き方改革に取り組んでいます。8時間以上の休息時間確保を義務づける勤務間インターバルの徹底、育児・介護などさまざまな事情を抱える社員が仕事と両立できるよう、在宅勤務制度の活用、休日の電話・メールの禁止など相手に配慮したコミュニケーション、年次有給休暇の計画的取得の奨励など、社員が心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりを推進しています。また、雇用形態の異なる多様な人材がモチベーション高く活躍できるよう、公正な処遇評価制度の設計・整備を実施しています。

社員意識調査の実施

社員の満足度や達成感、やりがい、仕事に対する意識を確認するため、毎年、国内外グループ全社で「社員意識調査」を実施。継続的に調査することで、社員活性化・組織運営はもちろん、さまざまな人事・経営施策に活かしています。

■全社員（正社員）の満足度に関する指標



人材活用・人材育成

教育研修制度の拡充

共振の経営を実践する人材育成のために、SAPS手法の理解と実務での実践力向上を基本とした、能力向上プログラムを実施しています。

■能力開発・キャリア形成支援制度体系（2018年度）

階層	ビジネススキル&ユニ・チャームウェイ	マネジメントスキル&SAPS	キャリアデザイン		グローバルスキル	リーダー育成	自己啓発(選択型)	
			集成型	公募型				
幹部 Lクラス		育成責任者研修			海外赴任前研修	G15	他企業合同研修	
		新任育成責任者研修	58歳研修			MMBD		
中堅	中級研修	新小集団リーダー育成パッケージ	50歳研修	キャリアチェンジ(年2回)	社内インターンシップ	FA制	グローバルインターンシップ	マーケティング研修
			40歳研修					
一般 Pクラス	若手	初級研修	3年目研修	社内インターンシップ	社内インターンシップ	FA制	グローバルインターンシップ	お客様相談センター研修
			2年目研修					
新人	新入社員研修							

副業

■特色ある研修制度（抜粋）

名称	概要
新入社員研修	①学生から社会人への変革（配線換え） ②企業理念「NOLA & DOLA」、思考・行動の指針となる「3つのDNA」の理解を深める。 ③「3つの現場（モノづくりの現場・購買の現場・使用の現場）」を体感・理解し、「お客様志向」へのこだわりを体得する。 ④「共振の経営」を理解する。 ⑤組織で働くことの重要性（チームセリング）、目標志向と目標達成へのこだわりを体感する。 ⑥自己の10年キャリアビジョン・キャリアプランをつくりあげる。
各階層別研修／各年代別研修／役割別研修	階層・年代・役割に応じた各種研修を実施。いずれも「SAPS手法」の理解と実践力向上を基本に、思考力・行動力を高める気づきの機会・場として実施。
Unicharm Spirits Masters	50代前半のベテラン社員が、これまでの知見・技術を活かしながら、さらなる実践力発揮と後進育成を推進するための実行計画策定プログラム。
Life & Career Redesign	定年を目前にした社員が、年齢に関係なく社内外で自己成長を続けるために、人生・働き方を考え直す機会を提供するプログラム。
かばん持ち	役員の出張に同行して、経営トップの思考と行動を身近で学ぶプログラム。
10年キャリアビジョン・キャリアプラン	社員一人ひとりが10年間でキャリアを自己設計し実行計画にまで落とし込むツールと制度。上司とのコミュニケーションにもこのツールを活用し、社員自らが目指す目標に向かう支援をしている。
異業種交流選択型研修	社員が自ら認識する課題・弱みの改善や、専門スキル向上を目的に、他流試合で複数企業との共同運営のトレーニング・プログラムを設定。受講者間の交流から社内だけでは得られない刺激を受けることも期待できる。
海外赴任前研修	海外赴任予定者が赴任後スピードをもって業務遂行、成果につなげるための異文化コミュニケーションやリスクマネジメント、贈収賄等について学び意識改革、ならびに事前準備を推進する研修。
新任育成責任者研修	幹部社員として業績問題・人間問題・リーダーシップ・状況判断といった、人間尊重経営における正しい管理行動の習得を目的としたプログラム。
ブラザー&シスター知見共有会	入社～3年目までの3年間で基礎体力養成期間と位置づけ、新入社員の基本的な人権を尊重しながら身近な先輩社員として、部下の育成促進に関与することで、ブラザー&シスター本人の知見やスキル、人間力向上を目的としたプログラム。
ハラスメント研修	人権eラーニングや新任育成責任者研修等を通じて、いじめやハラスメントの具体的事例や予防、実際に起きた場合の解決策を学ぶ。
社内インターンシップ制度	希望する部門で職務を体験することによって、自らのキャリアビジョンを実現するために必要な知識・スキルを知り、キャリアプランを具体化する。
社内FA制度	入社3年目の時期に実現したい夢・志を宣言し、挑戦意欲を持って自ら希望部門へ応募する。
キャリアチェンジ制度	個々の社員がキャリアビジョン・キャリアプランを考えた上で、自らキャリアを広げるため希望部門へ応募する(入社4年目以上対象)。
グローバルインターンシップ制度	海外勤務を希望する社員が実際に現地法人で職務を体験することによって、海外赴任者に必要な知識・スキルを知り、キャリアビジョン・キャリアプランを見直す。

キャリア開発のための評価

当社の人事評価とは「人材育成3側面」すなわち「評価」「育成」「処遇」を仕組化し運用することで、人材育成のために行います。

評価育成の考え方は、「結果」だけでなく「成果につながる行動の実践」を求める「プロセス評価」です。

行動を評価するためには、SAPS手法の考え方と評価育成制度の考え方を合致させた運用が必要になります。そこで全社員は、自身のキャリアビジョン／キャリアプランを作成し、上司と共有をしながら実現に向け半期の目標を設定します。また、四半期ごとに進捗を確認することで、部下の努力が成果につながるように軌道修正を行い、成功体験を積ませることで、社員一人ひとりのキャリア開発を支援しています。

多様性の尊重

さまざまなバックアップ制度

社員一人ひとりが、能力を最大限に発揮し、いきいきと働ける職場環境の整備および改善に努めています。働き方改革の一環として、2017年より勤務間インターバル制度と在宅勤務制度、プレミアムフライデーを、2018年より副業制度を導入しました。

■多様性尊重のためのさまざまなバックアップ制度

制度	対象者	概要
ムーンーバースサポート休業制度	治療を要する社員	高度不妊治療のための休業。(最長1年間まで)
ムーンー育児短時間勤務制度	小学校3年生以下の子を持つ社員	1日の労働時間を5時間までに短縮することができる。
ムーンー育児参加休暇	生後8週間以内の子を持つ男性社員	育児参加のために5日まで取得できる。
ライフリー介護休暇	負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり、常時介護を必要とする対象家族を有する社員	対象家族1人につき、要介護状態にある対象家族の介護のために、対象家族が1人であれば年間5日間、2人以上であれば年間10日を限度として、申請により取得できる休暇。
キャリアリカバリー制度	3年以上の勤務年数 結婚、妊娠、出産、育児、介護、配偶者転勤等を理由に退職した者	退職時より5年以内に本人・会社双方が合意すれば再雇用する。
裁判員、検察審査員休暇制度	裁判員、検察審査員に選任された社員	裁判員、検察審査員として裁判所へ行くために必要な日数は、申請により取得できる休暇。
骨髄ドナー休暇制度	骨髄提供を希望する社員	国内で行われる患者への骨髄提供に関わる行為(ドナー登録は除く)に対して、1回の骨髄提供につき、稼働日数7日間を限度に必要な日数を申請により取得できる休暇。
勤務間インターバル制度	全社員	勤務終了後、始業までに原則10時間、最低8時間以上の休息時間を確保する。
在宅勤務制度	全社員 ※業務上適さない場合は対象外	申請により月4回まで、自宅等仕事に集中しやすい環境で終日勤務可能。
アニバーサリー休暇	全社員	記念日など各自が計画的に有給休暇取得を推進。有給休暇の取得率向上に努めています。(半期に3日・年間6日)
副業制度	全社員	個人のスキルアップや成長につながる副業を容認(本業に支障が出ないことが前提)。就業時間外・休日のみ利用。

障がいのある方の雇用について

意欲ある人材を積極的に雇用し、障がいを持った社員も一人ひとりの能力を発揮し成長意欲を促進できる職場を目指しています。健常者と分け隔てなく、それぞれの能力と意欲に合わせた適切な目標設定を行い、成果を期待することによって、チームで達成感を味わう組織風土づくりを推進しています。

仕事と育児の両立支援のための取り組み

仕事と子育てを両立しやすい環境の実現を目指し、育児休業制度は子が2歳まで取得可能としています。産前産後休暇中は有給休暇として取り扱うとともに、育児休業の開始日に積立残日数がある者は、最大で15日間、有給休暇と同様に通常の給与が支給され、出産・育児の負担軽減を図っています。

また、2018年から男性社員へムーンー育児参加休暇を新設し、お子様誕生から8週間以内に最長5日間の特別休暇を取得できるようにし、育児に参加できる環境を整えました。本制度を全社員に周知徹底するとともに、社員本人とその上長にも個別説明を行うことによって、2018年度のムーンー育児参加休暇取得率は94.7%となりました。現在、取得日数平均は3.4日間ですが、今後、取得日数平均5日間になるよう推進していきます。

●ムーニー育児参加休暇を取得した社員の声



ユニ・チャーム株式会社
法務部
吉田 泰崇

娘が退院して初めて我が家に来てから5日間、ムーニー育児参加休暇を取得しました。娘は低体重児として生まれ、しばらくの間入院することになりましたが、妻が1日数回、毎日母乳を届けるために病院へ通い、その甲斐もあって約1カ月で退院することができました。

退院後は家に帰れば娘に会えることから休暇の取得を考えていませんでしたが、人事部門から男性社員のムーニー育児参加休暇制度の案内をいただき、また、「最初が肝心だから取得してほしい」という妻の希望もあり、休暇を取得しました。

娘の入院中に看護師さんからおむつの替え方やミルクのあげ方などを教わっていたことから、休暇中は娘と充実した時間を過ごすことができました。また、私が娘と家にいることで、数時間ではありますが、妻は友人と食事に行ったり、買い物に行くことができ、それまで出産・育児と息をつく暇もなかった妻にとって、いいリフレッシュ

になったようです。

今では休日はお互いの時間を大事にしつつ、協力して、楽しみながら育児に取り組んでいます。

妊娠を希望する社員を支援する取り組み

当社では、社員が、高度不妊治療を受けるため、1カ月以上休む場合に最長1年間の休業を取得することができます。また、1カ月未満の治療で休む場合は、年次有給休暇・積立保存休暇・欠勤のいずれかを選択し、不妊治療を受けることを支援しています。

家族工場参観日

社員のご家族に職場を見学してもらう「家族工場参観日」を国内外で実施しています。参加者からは商品ができるスピードの速さに驚きの声が上がったり、お父さんやお母さんが実際に仕事をしている姿を見て感動する子どもたちの姿が見られました。



四国工場



福島工場



ムーニーちゃん



上海工場



江蘇工場

ファミリーデー開催

中国やインドネシアの現地法人では、毎年社員とその家族を招待し、ファミリーデーを開催しています。参加した社員は一体感が構築できてよかったと話していました。



天津工場



インドネシア

副業制度の導入

当社とは異なる環境で新たなスキルや専門性を身につけたり、能力を発揮する機会や人脈を広げる機会を得て活躍の場を広げることなどを通じて、社員のさらなる成長を支援するため、2018年度より副業制度を導入しました。2018年度末時点で約10名が利用しており、利用者の多くが新しいスキルを得るなどの効果を実感しています。

労使での対話

労使間の相互信頼を重視し、会社と労働組合の協議を毎月1回定期的に行い、協議内容によっては月1回の定期会議とは別に不定期で開催しています。2018年度は、働き方改革、時間外労働の削減、福利厚生制度、健康管理対策などを協議し、社員の意欲を喚起できる働きがいのある職場づくりを目指すため、継続して取り組んでいます。

健康と安全

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームグループでは労働安全衛生の取り組みとして、信念と誓いと企業行動原則の「社員への誓い」の実現に向け、職場の安全・衛生管理の徹底を「行動指針」とし、労働災害を防止し、社員が安全・安心に働けるよう、安全衛生管理の徹底に努めています。

健康管理の基本方針

1. 社員は一次予防を最優先とし「自分の健康は自分で守る」を基本に生活習慣改善に努める
2. 会社は社員一人ひとりが持っている能力を発揮し充実した職場生活が送れるよう安全・快適な職場環境を整える
3. 人事部門は健診結果など個人情報の適正な利用と管理の徹底をはかり社内外の協力者と歩調をあわせ健康管理を推進する

職場の安全・衛生管理の徹底

労働災害を防止し、社員が安全・安心に働けるよう、安全・衛生管理を徹底し、ゼロ災害を目指すとともに、いかなるときも社員の安全確保を最優先し、過度な労働や残業を強いることなく、安全衛生管理者が中心となり職場環境を整備します。また、管理者は常に部下の心身の健康状態に心を配り、異常を発見したら速やかに対応します。

マネジメント体制

2017年、人事部門の中に「いきいき健康推進室」を設立し、社員の心身の健康管理に努めています。また、労働安全衛生に関する活動を継続的に維持・向上していくために、生産拠点では労働安全衛生に関するOSHMS (Occupational Safety and Health Management System/労働安全衛生マネジメントシステム)を導入し、「計画 (Plan) - 実施 (Do) - 評価 (Check) - 改善 (Act)」という一連の過程を定め、継続的な安全衛生管理を自主的に進めることにより、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境を形成し、安全衛生水準の向上を図る活動を実施しています。OSHMSを運用することで、全ての社員が明確な役割と責任の下、目標を設定して安全衛生活動を推進するとともに、工場長を総括安全衛生管理者とする、トップによる定期的な現場確認を行い、職場に潜む労働災害や疾病の潜在リスクを洗い出し、活動の見直しを図っています。

日本では、厚生労働省から「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針 (OSHMS指針)」が示されています。また、国際的な基準としてILO (国際労働機関)においてもOSHMSに関するガイドラインが策定されており、厚生労働省の指針はILOのガイドラインに準拠しています。

他にも国内外の製造現場に対して第三者機関のモニタリングを実施しています。こうしたモニタリングにより、長時間労働や労働安全、賃金、建物の安全性に関わる課題を特定し、改善に向けて取り組んでいます。

安全で快適な職場づくりのため、会社・労働組合から選出の委員、産業医で構成される「安全衛生委員会」を設置し、毎月1回、職場環境の改善・整備や労働災害の防止活動・車両事故撲滅運動を行っています。PDCAの観点から重要な取り組みについては経営会議を通じて取締役へ報告されます。取締役にて承認された安全に関する取り組みは各部門の活動として実行され、安全衛生委員会や定期報告等において取締役に進捗が報告され、活動に対する意思決定や改善指示が出され安全活動のPDCAサイクルを実践しています。

また、社内イントラネットを活用した健康増進情報「健康ラボ」、海外における安全（治安など）・衛生問題（HIV/エイズ、結核、マラリアなど）などに関する情報を都度収集し出張者などへ情報提供する「海外サポート情報」などの体制構築を図っています。

目標

毎年度労働災害ゼロ、前年度時間外労働の10%削減へ向けて、生産拠点のトップによる現場巡回、労働安全衛生のPDCA推進を図ります。2017年度労働災害率・労働災害強度率ともに業界平均値を下回り、2018年度も継続的に改善することができています。

労働災害率・労働災害強度率は人事関連データをご覧ください

また、全社では在宅勤務、勤務間インターバル、月1回のノー残業デー、プレミアムフライデーを導入し、メリハリのある働き方を実現するとともに、優先順位を明確にし、時間を有効活用した週次計画を作成し行動管理を徹底することによって、労働時間削減および働き甲斐のある職場環境づくりを推進します。

全社安全大会

社員の安全に向けた取り組みとして全社安全大会を実施しています。2018年度は、ユニ・チャームプロダクツ四国工場中央製造所で16回目の大会を開催。同社の石川社長による「さざれ石モニュメント」に込めた安全への想いが、全工場に向けて発信されました。「安全は資産である」、「安全は全てにおいて優先する」ということを決意した上で、経営幹部が発信をし続け、「危険な状態を削減し」、「危険な行為を許さない」という決意を発表いただきました。



ユニ・チャームプロダクツ株式会社
第16回全社安全大会



表彰の様子

安全衛生委員会

安全で快適な職場づくりのため、会社・労働組合から選出の委員、産業医で構成される「安全衛生委員会」を設置しています。委員会では月1回、職場環境の改善・整備や労働災害の防止活動・車両事故撲滅運動を行っています。また、法改正に伴う有休消化推進活動や職場の改善活動、在宅勤務、勤務間インターバル、月1回のノー残業デー、プレミアムフライデーを導入し、メリハリのある働き方を実現するとともに、優先順位を明確にし、時間を有効活用した週次計画を作成し行動管理を徹底することによって、労働時間削減および働きがいのある職場環境づくりを推進しています。



安全衛生委員会

社員の健康への取り組み

社員が心身ともに健やかで生産性の高い活動が行えるように、労働安全衛生に関する活動の継続的な実施や設備改善を実施し、2018年度の死亡災害の発生は0件でした。健康診断受診促進を積極的に行い、2018年度も受診率100%を達成。女性の乳がん、子宮頸がんへの早期予防対策として、全女性社員（年齢不問）に婦人科検診の受診を必須とし、乳がん・子宮頸がん検診費用も会社負担で実施。10月をピンクリボン月間とし、社員にピンクリボンバッジと啓発ブックを配布し、社員やご家族・身近な人たちの乳がんについて考える機会を提供しています。

ピンクリボン活動については本業を通じた社会貢献をご覧ください

また、健康管理を対処から予防へ移行するため、2016年度よりストレスチェックの実施、全社員向けにセルフケア研修の実施、保健師による月1回発行の健康に関する啓発活動（健康ラボ）、体組成計測定会を実施し、保健師のアドバイスを通じた日常生活の改善に取り組みました。さらに30代の社員向けに健康管理研修を開始し、早期から生活習慣を見直すこと、健康意識を持つことの大切さを伝えています。

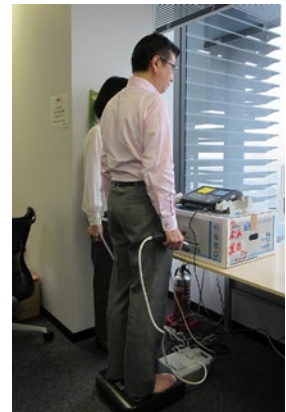
さらに、2016年1月1日より全社で「事業場内全面禁煙」に移行しています。

また、不安なく健康で充実した毎日とするため、社員・家族が不安や悩みを社外のカウンセラーに相談できる社員支援プログラムを導入しています。2018年度は健康・安全に関する教育として、メンタルヘルスのeラーニングや、緊急時の救命講習などさまざまな研修で、のべ1,793人に教育訓練を実施しました。

これらの取り組みが認められ、2018年、2019年連続で、健康経営優良法人 ホワイト500に認定されました。

人事関連データ

労働安全衛生に関するパフォーマンスは人事関連データをご覧ください



体組成計測定会



人事関連データ

■人事関連データ

	単位	2017			2018			
		合計	男性	女性	合計	男性	女性	
①	正社員数（連結）	名	15,757	9,608	6,149	16,207	10,081	6,126
	正社員比率（連結）	%	58.6	65	50.7	53.5	58	47.5
	正社員数（日本）	名	3,109	2,532	577	3,200	2,606	594
	正社員数（海外）	名	12,648	7,076	5,572	13,007	7,475	5,532
	非正社員数（連結）	名	11,147	5,172	5,975	14,082	7,313	6,769
	非正社員比率（連結）	%	41.4	35	49.3	46.5	42	52.5
	非正社員数（日本）	名	1,318	665	653	1,418	689	729
	非正社員数（海外）	名	9,829	4,507	5,322	12,664	6,624	6,040
②	障がい者雇用率（年間平均）	%	2.1	—	—	2.13	—	—
③	定年再雇用率	%	82	—	—	89.4	—	—
④	社員離職率	%	2.8	—	—	2.7	—	—
⑤	社員平均年齢	歳	41	42	38	41.7	42.6	38.5
⑥	平均勤続年数	年	16.6	17.4	13.7	17.4	18.4	13.1
⑦	新卒社員数	名	55	37	18	52	42	10
⑧	新卒社員3年未満離職率	%	6.3	5.7	7.7	20.8	18.1	26.7
⑨	管理職社員数（日本）	名	592	523	69	618	536	82
	管理職社員数（海外）	名	585	443	142	692	520	172
⑩	有給休暇取得率	%	59	—	—	58	—	—
⑪	1人あたり総労働時間	時間	2,005.6	—	—	1,993.50	—	—
⑫	育児休業制度利用数	名	130	75	55	107	48	59
⑬	育児休業取得率	%	80	63	100	87.7	76.2	100
⑭	育児休業後復職者数	名	129	75	54	105	48	57
⑮	復職率および定着率	%	99	100	98	98.1	100	96.6
⑯	介護休業制度利用数	名	2	0	2	4	0	4
⑰	育児短時間勤務制度利用数	名	56	0	56	52	0	52
⑱	ライフサポートフレックス制度利用数	名	59	16	43	68	17	51
⑲	健康診断受診率	%	100	—	—	100	—	—
⑳	メンタル休職者数	名	5	—	—	3	—	—

	業界平均（製造業 2017年）	2016	2017	2018	
㉑	労働災害度数率	1.02	0.36	0.33	0.23
㉒	労働災害強度率	0.08	0.01	0	0

	2017		2018	
㉓	労働組合員数	1,420名	1,490名	労働法でカバーされる社員比率
		100%		労働法でカバーされる社員比率
				100%

	2017		2018			
	修了	大学卒	修了	大学卒		
㉔	初任給	円	224,000	205,100	226,000	210,000

①⑨グループ、⑫～⑰はユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ籍社員。その他はユニ・チャーム籍社員対象

※1. 12/31基準 ※2. ⑫～⑰正社員・契約社員対象。その他は正社員対象。

※3. ③定年再雇用率＝再雇用者数／定年退職者数

※4. ④社員離職率＝退職者数（定年退職、死亡退職、役員昇格、グループ内転籍除く）／各年度末人数

※5. ㉑労働災害度数率＝労働災害発件数／のべ労働時間数×100万時間

※6. ㉒労働災害強度率＝労働損失日数／のべ労働時間×1,000時間

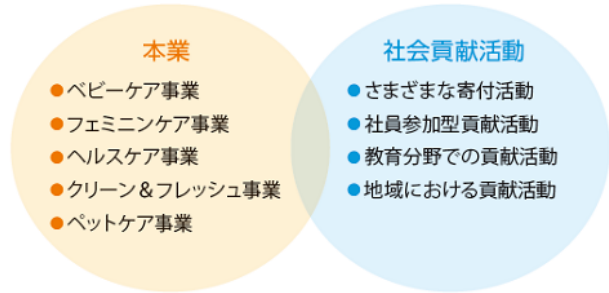
地域社会

社会貢献の考え方と体制

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、事業活動そのものを社会貢献性の高いものと考えています。日本のみならず、アジア、そして世界中の人々に快適と感動と喜びを提供することに大きな誇りと喜びを感じています。その国や地域の特性に合った商品・サービスを展開するとともに、事業に関するさまざまな社会貢献活動の取り組み、雇用の創出により社会に貢献し、人々に愛され歓迎される企業へと発展していきたいと考えています。

■ユニ・チャームにおける社会貢献の考え方



マネジメント体制

日本では、企業の社会的責任を遂行するCSR本部を中心に、各部門が主体性を持って活動を展開しています。また、海外では各国・地域の現地法人が主体となって、地域に密着した社会貢献活動を展開しています。

本業を通じた社会貢献

「尿もれケア・排泄ケア」講座を通じた健康寿命延伸の取り組み

年齢を重ねても自分らしさをあきらめないで過ごしたい、高齢者のそんな想いに応えるため、ユニ・チャームでは、2000年に排泄ケア研究所を設立し、地域や教育機関などと連携し、適切な排泄ケアや介護知識の普及に向けた取り組みを続けています。対象者に合わせたテーマとプログラムを設定し、高齢者本人の快適な生活とケア従事者の質の高いケアの実践に役立つ知識と技術を啓発しています。

快適な排泄ケアの知恵と工夫については『排泄ケアナビ』もご覧ください

■排泄ケア研究所が行う「尿もれケア・排泄ケア」講座

対象	一般シニア	在宅介護専門職、 家族介護者	介護・看護学生 (専門職養成校)
テーマ	介護予防(尿もれケア)	排泄ケア	排泄ケア
2018年 開催回数	43回	24回	32回
内容	介護予防に重要な「尿もれの予防とセルフケア」をテーマに、その予防と改善、上手に付き合っていくための方法を紹介しています。	おむつの適切な選び方や使い方(あて方)を通して、在宅介護の大きな課題である排泄ケアの負担を減らす方法を紹介しています。	高齢者ケアに携わる未来の医療・介護の専門職に対して、高齢者の排泄ケアにおける専門職の役割や知識を基本からお伝えしています。
	 実施風景	 実施風景	 実施風景

国内外でピンクリボン活動に継続して参加

ピンクリボン活動は、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療に向け世界的に広がっている啓発活動で、当社でも日本や中国、台湾-大中華圏で本活動に協力しています。

日本におけるピンクリボン活動支援は11年目となります。2018年10月に実施された「ピンクリボン スマイルウォーク東京大会」には社員や家族など、過去最多の86名が参加し、ピンクリボンのメッセージを伝えました。ピンクリボン活動を正しく理解してもらうことを目的に、ピンクリボン限定商品のパッケージや特設サイトで乳がんの基礎知識、早期発見のためのセルフチェック方法などの情報を提供しています。ピンクリボン限定商品は、一般的に生理がないといわれている妊娠期、授乳期の女性も含め、全ての女性にピンクリボン活動への関心を持ってもらいたいという想いから、「ソフィ」の生理用品とパンティライナー、「ムーニー母乳パッド」でピンクリボン限定パッケージを展開しており、売り上げの一部を、SNSでの「#ソフィピンクの羽根募金」と合わせて関係団体に寄付した他、愛媛県四国中央市で参加した「子育てフェスタ2018」でも募金を呼びかけ、全て関係団体に寄付しました。

また、社員が心身ともに健やかで生産性の高い活動が行えるように、10月をピンクリボン月間とし、社員にピンクリボンバッジと啓発ブックを配布することで、社員やご家族、身近な人たちの乳がんについて考える機会を提供しています。

健康診断受診促進も積極的に行い、2018年度も受診率100%を達成。女性の乳がん・子宮頸がんへの早期予防対策として、全女性社員（年齢不問）に婦人科検診の受診を必須とし、乳がん・子宮頸がん検診費用も会社負担で実施しています。

台湾-大中華圏の現地法人では、2018年5月に台湾癌症基金会と共催で「2018年Pink Ribbon Walk Event」を実施しました。今年で7回目となるイベントには、社員とその家族38名が参加し、乳がん検診の重要性を呼びかけました。

■各地でのピンクリボン活動

日本



ピンクリボンスマイルウォーク東京大会



ピンクリボン限定商品

台湾 - 大中華圏



ピンクリボンウォークイベント

親子のトイレトレーニングを応援

当社は2017年、共生社会研究所を設立し、子どもの脳や心の健やかな発達には親子の心身の触れ合いが重要と考え、京都大学大学院教育学研究科の明和政子教授と共同で「発達科学の知見に基づく子育て支援の取り組み」の研究を進めています。子どもの成長だけでなく、育児をする親の心も支えたいという思いから、しつけの原点といわれるトイレトレーニングに焦点を当て、2017年トイレトレーニング用アプリ「ムーニーちゃんとトイレ」を制作しました。翌2018年には、アプリやおむつだけでは実現できない親子の「体験」、親子への「支援」を提供するトイレトレーニング専用紙おむつ新「トレパンマン」を発売しました。

楽しさや喜びを喚起する機能を付与した新「トレパンマン」は、使用開始直後からお子様のトイレトレーニングのやる気を継続的に引き出し、トイレでの成功率が向上したことが京都大学Center of Innovationとの共同調査で明らかになりました。子どもの権利を尊重し、親子ともに前向きにトイレトレーニングに取り組み続けられるよう、今後も開発を進めていきます。



トレパンマンにやる気を引き出す「ごほうびシール」を搭載

ムーニーちゃんとトイレ

専門家の声



京都大学大学院教育学研究科
明和 政子 教授

これまでのトイレトレーニングは、失敗する経験、嫌な思いを子どもに経験させていくこと（負の強化子）が一般的な方法でした。しかし、これではお子様にも親御さんにも過度なストレスがかかってしまいます。トレーニングを開始する時期は子どもが自分自身に自信・肯定感をもち、周囲と積極的に信頼関係を築いていく重要な発達期です。従来のトイレの発想を超える、親子にとってさらによい方法が必要でした。ヒトを含む動物は、嬉しい刺激（報酬の強化子）を与えられるとその行動を頻繁に行うようになります。これを「オペラント条件づけ学習」といいます。この学習理論を応用し、「トイレに行く ⇒ ほめられる・楽しいことがある ⇒ またトイレに行きたくなる」という予測学習を可能にする仕掛けがこの新しい紙おむつには搭載されています。トイレトレーニングが親子にとって嫌なことではなく、ともに楽しく学び、成長できる機会となることを願っています。

高齢犬との暮らしセミナー開催

2018年1月、当社の高齢犬の介護に対する新しい考え方を啓発する「高齢犬との暮らしセミナー」を港区で開催しました。ペットケア開発本部の社員が講師となり、16の症例から導き出される「ペットと人の介護負担を軽減する工夫」や「介護期や認知症になる前に備えておけること」などを話し、獣医師、動物看護師の方など約70名の方にご参加いただきました。



地域に密着した社会貢献（日本）

掛川市 出生届提出時のおむつ贈呈に協賛

静岡工場の立地する静岡県掛川市で、子どもの健やかな成長、家庭の負担軽減、地域貢献を目的に、2016年より出生届提出時のお祝い品として新生児用紙おむつを提供しています。2018年6月に2,000組を達成したことから、記念セレモニーが開かれました。



志布志市、大崎町 子育て支援・健康寿命延伸の取り組み

2018年10月、鹿児島県志布志市にて「出生届出時お祝い品寄付贈呈式」が行われました。これは、子どもたちの未来のためにも必要な、紙おむつリサイクル技術の開発などに当社と共同で取り組んでいる志布志市と大崎町において、子育て世帯への支援・お祝い品として紙おむつを贈呈する取り組みです。

また、志布志市では「ソーシャル・ウォーキング®」を通じた健康寿命延伸の取り組みも実施しています。



紙おむつリサイクルの取り組みについてはCSR重要テーマ3もご覧ください

「ソーシャル・ウォーキング®」の取り組みについては、CSR重要テーマ1もご覧ください

四国中央市「乳児紙おむつ支給事業」への協賛

日本一の紙のまちである四国中央市が行う官民連携による「紙のまちの子育て応援」の取り組みに協賛しています。1歳になるまでの子どもがいる家庭に配られる「子育て応援券」と「ムーニー」「マミーポコ」を無償で交換するものです。子どもの健やかな成長や子育てが家庭の負担軽減を図りながら、紙商品の地産地消にもつながる同市の取り組みを支援しています。



子育て応援券

四国中央市「子育てフェスタ2018」への参加

2018年10月、四国中央市で開催された「子育てフェスタ2018」に参加しました。本フェスタは、同市が掲げる「子育て環境四国一」のスローガンの下、親子の交流や育児の環境づくりを目的とし開催されるイベントです。商品展示やミニSLの運行、乳がんの早期発見のための啓発活動とピンクリボンの募金を行いました。



愛媛県「愛顔の子育て応援事業」への協賛

愛媛県が国内有数の紙産業集積地である強みを活かし、県と市町、県内紙おむつメーカーが連携して子育て世帯を支援する「愛顔の子育て応援事業」に協賛しています。この事業は、第2子以降を出生した世帯に紙おむつを購入する際に利用できる券を交付し、子育て世帯の負担軽減により子育てを応援するものです。



愛媛県「ITFユニ・チャームトロフィー 愛媛国際オープン」に協賛

愛媛県発祥の企業として地域活性化に貢献し、ジュニア選手の世界に向けたチャレンジを応援することを目的に、2018年4月、愛媛県松山市で開催された男子の国際テニス連盟（ITF）公認大会「ITFユニ・チャームトロフィー 愛媛国際オープン」に協賛しました。伊達公子さんやITF公認コーチが講師を務めたキッズテニス教室なども開催されました。



愛媛県「マレーシアバドミントンチームキャンプin愛媛」に協賛

2018年8月、「マレーシアバドミントンチームキャンプin愛媛」の歓迎セレプションが行われました。2020年東京オリンピックに向け、愛媛県がマレーシアバドミントンチームの公式合宿地として選定されたことを受け、愛媛県が発祥の地であり、マレーシアで事業展開する企業として、双方のスポーツ振興に貢献することを目的に協賛しています。



札幌市社会福祉協議会へ車椅子を寄贈

2018年10月、株式会社ツルハホールディングスと共同で、車椅子20台を札幌市社会福祉協議会へ寄贈しました。この取り組みは2000年より毎年継続して実施しているもので、寄贈台数は累計で200台となりました。寄贈した車椅子は、札幌市内の施設などで貸出や移送サービスに活用されています。



ふるさと納税返礼品に採用

生産拠点のある自治体と連携して、地域活性化を目的に、静岡県掛川市、香川県観音寺市、兵庫県伊丹市などのふるさと納税返礼品に当社の商品を採用いただいています。

次代を担う学生の育成に奨学金財団を設立

当社が目指す人とペットの共生社会実現のため、次代を担う大学生、大学院生の中から特にモノづくり・福祉・グローバルを志向する学生の育成を目的に、2017年に当社代表取締役である高原豪久が「ユニ・チャーム共振財団」を設立しました。

当財団は日本国内の大学、大学院に在籍する学生に対して奨学金給付を行い、社会に貢献する人材の育成に寄与することが目的です。

[ユニ・チャーム共振財団ホームページ](#)

地域に密着した社会貢献（海外）

開発途上国で「学校保健」活動に関わる方に講義

JICA中部国際センターが毎年開発途上国の関係者を招いて実施している「学校保健」研修において、2016年から「日本・インド・ミャンマーにおける初潮教育」をテーマに講義をしています。日本の初潮教育について説明した後、インドやミャンマーで展開してきた初潮教育について実務担当者と共に紹介し、正しく生理用ナプキンを使うことで女子生徒たちが前向きに生活できるようになることを説明しました。現在、当社が初潮教育を展開しているミャンマーから研修に参加されていたAe Mon Htunさんは「ミャンマーにおいても女性活躍のために、初潮教育のエリアの拡大を進めていきたい」と語ってくださいました。

インドやミャンマーの取り組みについてはCSR重要テーマ2もご覧ください



「健康長寿広報展inジャカルタ」に出展

日本貿易振興機構（JETRO）がインドネシアのジャカルタで開催した、「健康・長寿」に関わる商品・サービスを紹介する「健康長寿広報展inジャカルタ」に出展しました。当社は、インドネシアで販売している大人用紙おむつを展示し、お体の状態に合わせたラインナップや排泄の面から自立支援していることを紹介しました。



【ベトナム】母子健康手帳の普及活動に参加

2018年9月、ベトナムの現地法人は、国際母子手帳委員会およびイオンベトナムと連携し、母子健康手帳および母子保健の普及活動に参加しました。ベトナムの母親と子どもたちの健康保健の知識向上のため、母子健康手帳1万冊分の印刷費の協賛をするとともに、使い方の説明をしながら、1,000冊の母子手帳を配布しました。



【タイ】赤十字へ商品を寄付

タイの現地法人が、2018年10月チャチューンサオ県の赤十字に約32万パーツ分の商品を寄付をしました。



【タイ】子どもたちの自立を支援する団体に寄付

2018年10月、タイの現地法人はチャリティウォーク&ラン活動を実施し、貧しい子どもたちに奨学金や生活費の支給、職業訓練など自立生活できるまでをサポートするCommunity Children Foundation Donation（CCF財団）に129,300パーツ寄付しました。



【タイ】第11回母子手帳国際会議に参加

2018年12月、タイのバンコクで開催された「第11回母子手帳国際会議」に参加しました。母子手帳国際会議は、日本発祥の母子手帳の普及を目的とした総会で、事例発表などを行う世界的な会合の場として、毎年実施されています。会場に併設された企業、団体のブースで、低出生体重児用の紙おむつやオーガニックコットンを使用した新生児用紙おむつを展示しました。



【インド】紙おむつ使用啓発の取り組み

紙おむつの普及率が低いインドの一部都市や農村部において、赤ちゃんのすこやかな成長に不可欠である赤ちゃんがぐっすり眠れる育児環境づくりや、衛生的な排泄ケアの重要性を伝える「Namaste Poko Chan Event」を運営しています。イベントには啓発活動専用のトラックを用意し、地域のオープンスペースを利用して展開しています。また地元の保健師の協力を得て集まった方々に、ショートムービーや体験型プログラムを通じて、赤ちゃんと母親の睡眠の大切さや衛生的な育児・排泄ケアの大切さの説明と、紙おむつのあて方や吸収実験などの紹介をしています。2018年は、トラックの台数を増やし、通年で展開したほか、初めてインド東部で活動を実施しました。



【インドネシア】児童養護施設訪問

2018年7月、71名の社員が2カ所の児童養護施設を訪問し、子どもたちとゲームを通じた交流や商品紹介、寄付を行いました。この訪問は、子どもたちへの社会的な支援と交流を図ることを目的にインドネシア現地法人の創立記念日の活動として継続実施しており、15年目の開催となります。



【インドネシア】ロンボク島地震、スラウェシ島地震への支援

2018年7月に発生したロンボク島地震、9月に発生したスラウェシ島地震への支援として、インドネシアの現地法人は、おむつや生理用品、ウェットティッシュなど3,352カートンを支援しました。



【インドネシア】低体重児学会併設の展覧会に出展

2018年3月、インドネシアで開催された第10回インドネシア低体重児学会に併設された展覧会に、当社の低出生体重児用紙おむつ「Mamy Poko Premmie」を展示し、この商品は低出生体重児をサポートすることを第一に考えて開発していることを紹介しました。



【台湾-大中華圏】創業33周年を記念した社会貢献活動

台湾-大中華圏の現地法人では、2015年より毎年11月の最終金曜日を「公益日」と定め全社で社会貢献活動を実施しています。2018年は、97名の社員が高齢者施設でのボランティア活動、乳幼児保護活動へ募金をするための赤ちゃんハイハイ運動会、そして初めての取り組みとして、「慈心基金会」と協働で、台湾-大中華圏東北部の海岸に計800本の海岸防災林の苗木を植樹しました。



【台湾-大中華圏】乳幼児支援バザーに協賛

2018年5月、里親を見つけるまで乳幼児を保護する「勵馨基金會」とベビー専門店「卡多摩」が共催したバザーに協賛・出展しました。バザーで集まった資金は乳幼児の養育費や医療費に充てられます。



【中国】福祉施設訪問

2018年11月、中国の現地法人は、上海市第三福祉施設を訪問し、ボランティア活動を行い、高齢者の方たちと交流を図りました。



【中国】女性の健康に着目したイベントに参加

2018年11月、夫が妻のために安くて安全な生理用品を作ろうとする実話を基にした映画「パッドマン」の公開を受けて開催された、女性の健康に着目したチャリティディナーに中国の現地法人が参加し、公共の福祉事業を推進する意志を表明しました。また、貧困の女性を対象に、北京婦人連盟にソフィの生理用品101,088元分を寄付しました。



【アメリカ】「Global Pet Expo 2018」に出展

2018年3月、フロリダ州で行われた全米最大のペット用品の展示会「Global Pet Expo 2018」に出展し、デモンストレーションを交え商品を紹介しました。毎年開催されているこの展示会には、世界各国から約1,000企業が出展し、3,000点以上の新商品が紹介されるもので、今年も1,164企業が出展しました。



サプライチェーン（社会）

基本的な考え方・方針

資材調達の方針

ユニ・チャームは、全てのサプライヤーと公平で公正な関係を保つことを目的に、2009年に「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」を制定し運用してきました。これは国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に則して「児童労働の禁止」「差別の禁止」「温暖化対策の推進」など、法・人権・労働・環境と、商品安全の観点から取り組むべき項目をまとめたものです。

サプライヤーの皆様とは、双方向のコミュニケーションで緊密な連携を図ることで、当社のCSRの考え方や、安全・環境に対する理念と具体的な活動内容および協力要請事項を共有し、理解いただけてきました。

海外においては、安全や環境に対する意識や規制の変化が激しく、国内での成功事例の海外展開だけでは十分ではないため、現地に密着した情報収集と現地に則した資材調達を推進し、海外市場における商品ラインの品質、機能、安全、環境、サービスにかなった取引関係を目指しています。また、危機管理にも重点を置いた調達活動の推進と同時に、海外での新規取引開始にあたって、法令・社会規範の遵守、人権・労働への配慮など当社の調達に対する取り組み姿勢や考え方の理解・浸透を図り、環境、倫理面でのご協力をいただいています。

グローバル企業のCSRへの取り組みに対する期待の高まりに加えサプライチェーン全体における人権・労働問題を未然に防止するために、「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」を昇格させ2017年10月に「調達基本方針」を制定しました。同時に調達基本方針の下位として「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を制定し、児童労働や強制労働の防止、差別禁止、結社の自由に対する権利、団体交渉の権利、過度の労働時間の削減、最低賃金、健康と安全基準、腐敗防止に関する意思表明をしました。これらはユニ・チャームグループとお取引のある世界中のあらゆるビジネスパートナーが対象になっており、生産法人ユニ・チャームプロダクツに設置したInternational Labor Standards (ILS) 推進グループを中心に周知徹底を図ってきましたが、2019年より環境側面も含めたあらゆる社会課題に対応する目的でESG推進グループと名称変更し、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていけるよう取り組みを進めていきます。

今後もサプライヤーの皆様には本方針・本ガイドラインの趣旨をご理解いただくよう、法令遵守をベースとして安心・安全な調達に努めていきます。

■ 調達基本方針

調達基本方針

ユニ・チャームグループは、企業の社会的責任を果たし、公正で公平な企業活動をします。

1. 法令・社会規範の遵守

- (1) 購買活動において、関連する法令や社会規範を遵守します。
- (2) 購買活動において、国・規模・実績の有無を問わず公正で公平な競争機会を提供します。
- (3) 購買活動において、知り得た情報の適切な管理を求めます。

2. 人権・労働への配慮

- (1) 購買活動において、人権尊重を重視する企業と取り組みます。
- (2) 購買活動において、非人道的な労働に対し十分な配慮を実践する企業と取り組みます。
- (3) 購買活動において、従業員に適正な雇用を推進する企業との取り組みを尊重します。

3. 環境への責任

- (1) 購買活動において、環境保全の重要性を理解し、推進する企業を評価します。
- (2) 購買活動において、循環型社会を目指し、環境への影響に配慮した原料を重視します。

4. 安全で安心な製品・資材の調達

- (1) 購買活動において、安全性の確認が取れた製品・資材を選択します。
- (2) 購買活動において、経済的で質の高い資材・製品を選択します。
- (3) 購買活動において、要求を満たす製造・供給能力を重視します。

5. 相互信頼関係の発展

- (1) 社会常識の範囲から逸脱しない、お取引先との関係を構築し、信頼関係を構築します。
- (2) お取引先と必要な情報を交換しあい、相互の業績向上に努めます。

■ サステナブル調達ガイドライン

ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン

本ガイドラインは、持続可能な調達の実現に向け、ユニ・チャームがすべての調達先様を守っていただきたい倫理基準を定めたものです。本ガイドラインの趣旨にご理解いただき遵守いただくことを期待しております。

1. 法令・社会規範の遵守

- 1) 法令の遵守
 - 各国・地域に関連する法律・規制（独占禁止法、個人情報保護法、下請法など）や社会的規範を遵守する。
- 2) 公正な取引、贈賄および賄賂の禁止
 - 公正な取引、公正な競争、独占禁止法などに関する法令を遵守する。
 - すべての利害関係者への贈賄・賄賂（金銭または金銭以外の利益供与など）と、優越的地位の濫用を禁止する。
- 3) 情報管理・保護
 - 機密情報の管理・保護を徹底し、情報が漏洩しない仕組みを作る。
 - 取引先の知的財産権は、適切に契約を締結した上で使用し、不正使用はしない。
 - 個人情報を取り扱う場合には、適切に取り扱う。

2. 人権・労働への配慮（ユニ・チャームグループ人権方針参照）

- 1) 国際人権章典、国際労働機関（ILO）宣言の尊重
 - 国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言を尊重する。
- 2) 人権尊重
 - ① 児童労働の禁止
 - 最低就業年齢に満たない児童を就労させない。（児童とは、15歳または義務教育を終了する年齢または国の雇用最低年齢のうち、いずれか高い年齢とする。）
 - ② 強制労働の禁止
 - あらゆる形態の強制労働、非人道的な労働、奴隷、拘束、または人身取引を行わない。
 - 自発的に就労を希望する人を雇用し、自由な離職の権利を制限しない。
 - ③ 差別の禁止
 - 求人・雇用において、人種・国籍・民族・性別・宗教・身体的障害等の差別を行わない。
- 3) 非人道的な扱いの禁止
 - 従業員の人権を尊重し、虐待や体罰、ハラスメント、肉体的な抑圧、性的虐待等の非人道的な扱いを行わない。
- 4) 適正な雇用
 - ① 労働時間
 - 各国・地域の現地法令で定められている時間を遵守する。（緊急時や非常時は除く）
 - ② 適切な報酬
 - 最低賃金、時間外労働、出来高賃金その他給付に関する現地法令を遵守して従業員に給与を支給する。
 - 時間外労働は、各国・地域の現地法令に基づき割増賃金を支給する。
 - ③ 健康と安全の確保
 - 業務上の潜在的な危険箇所を明確にし、予防措置・職場の安全対策を実施する。
 - 緊急時に備え、緊急事態発生時の報告義務の確認、従業員への連絡ルールの設定、火災探知機の設置などを実施する。
 - ④ 結社の自由と団体交渉権の尊重
 - 従業員が適用される法律に従って合法的・平和的方法で、労働組合を結成する権利にいかなる妨害も加えない。

3. 環境への責任

1) 環境保全

① 法令遵守

- 各国・地域の環境関係法令を遵守する。
- 所在国の法令に従い、必要とされる場合は要求された管理報告を提出し、記録を残す。

② 環境負荷物質の管理

- 大気汚染、水質汚濁などの原因となる有害物質の排出を抑制する。
- 土壌の汚染原因となる有害物質の排出を抑制する。
- 製造時、製品使用時、使用後の廃棄物の排出を抑制する。

③ 省資源・リサイクルの推進

- 省資源に努め、廃棄物管理、リサイクルを推進する。
- 使用するエネルギー（電力・燃料など）の効率を高める。
- 代替エネルギーの利用など、持続可能な資源の消費に努める。

④ 温暖化対策の推進

- 温暖化物質を特定し、排出量を把握し記録を残す。
- 温暖化物質の排出を抑制する。

2) 持続可能な原材料調達の推進（森林由来原材料調達ガイドライン参照）

- 違法伐採された木材の使用を禁止する。
- 木材や水などの自然資源に由来する原材料を過剰に消費せず、自然が回復するサイクルの速度に合せ資源を利用する。

4. 安全で安心な製品・資材の調達（ユニ・チャームグループ資材安全性ガイドライン参照）

1) 安全な資材の供給

- ユニ・チャームグループが有害と捉える化学物質の含有状況を含めた成分組成を報告する。

2) 供給能力・品質の高い資材の供給

- 資材のSDS（Safety Data Sheet）を提出する。

マネジメント体制

ユニ・チャームは、お取引先と緊密なコミュニケーションを図ることでさまざまなリスクを回避していますが、人権や環境に対する意識や規制の変化が激しく、世界中に展開するサプライチェーン上では、コミュニケーションに加えて、危機管理にも重点を置いた調達活動を推進しています。また、海外での新規取引開始にあたって、サプライヤーリスク評価を行い、適切な取引先かどうかを事前に判定しています。そして、取引が開始された後も定期的に労働環境モニタリングを行う一方、法令・社会規範の遵守、人権・労働への配慮など当社の調達に対する取り組み姿勢や考え方の理解・浸透を図り、環境、倫理面での協力を要請する体制を整えています。

サプライヤーリスク評価

新規サプライヤーには、「ユニ・チャームグループ人権方針」および「サステナブル調達ガイドライン」をご理解いただき、独自に策定している新規サプライヤー評価表にてリスク評価を行っています。また、リスクの高い地域では事前に労働環境モニタリングを実施し、併せてリスク評価をしています。

既存のサプライヤーに対しては、毎年計画に沿って「定期サプライヤー評価」を実施しています。その評価結果に基づき定期的に「ユニ・チャーム サプライヤー アワード」を設定し表彰をしていますが、表彰式の中で評価項目や基準について説明することで、全サプライヤーの改善意識向上につなげています。

教育と浸透に向けた取り組み

「サステナブル調達ガイドライン」をサプライヤーへ配布するとともに、ガイドラインの趣旨を説明し、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指しています。

2016、2017、2018年には、自社工場のみならず、物流倉庫やサプライヤーの工場へ赴き、調達に関するセミナーを開催し、教育・浸透、そして現場での安全衛生について共有してきました。8カ国（中国、タイ、インドネシア、ベトナム、インド、ブラジル、韓国、日本。自社工場13カ所）、サプライヤー工場35カ所、のべ432名に対してセミナーを実施しました。



勉強会の様子

労働環境モニタリングの取り組み

当社は、自社工場およびサプライヤー工場と連携しながら、労働環境モニタリングを実施しています。こうしたモニタリングにより、長時間労働や労働安全、賃金、建物の安全性に関わる課題を特定し、改善に向けた取り組みを促すことができます。工場における長時間労働についても対応しており、指摘が検出された場合は、指摘事項の詳細を確認し、工場と連携して適切な措置を講じています。社員の人権が尊重され、安全が守られた環境で、生産性や品質の向上を実現するために不可欠な取り組みです^{※1}。当社はサプライヤーとの強固なパートナーシップに基づき、これに取り組んでいます。

モニタリングは、外部機関により新規取引前や取引開始後も定期的に行っています。2017年10月からはモニタリングプログラムをSMETA監査^{※2}に統一し、グローバル基準でのモニタリングを実施し、効率的にリスクマネジメントしています。

※1：詳細は取り組みをご覧ください

※2：SMETA (Sedex Members Ethical Trade Audit) 監査とは、世界の大手小売・食品企業が参画し、グローバルサプライチェーンにおける企業倫理の向上を目的として策定された監査スキーム

定期モニタリング

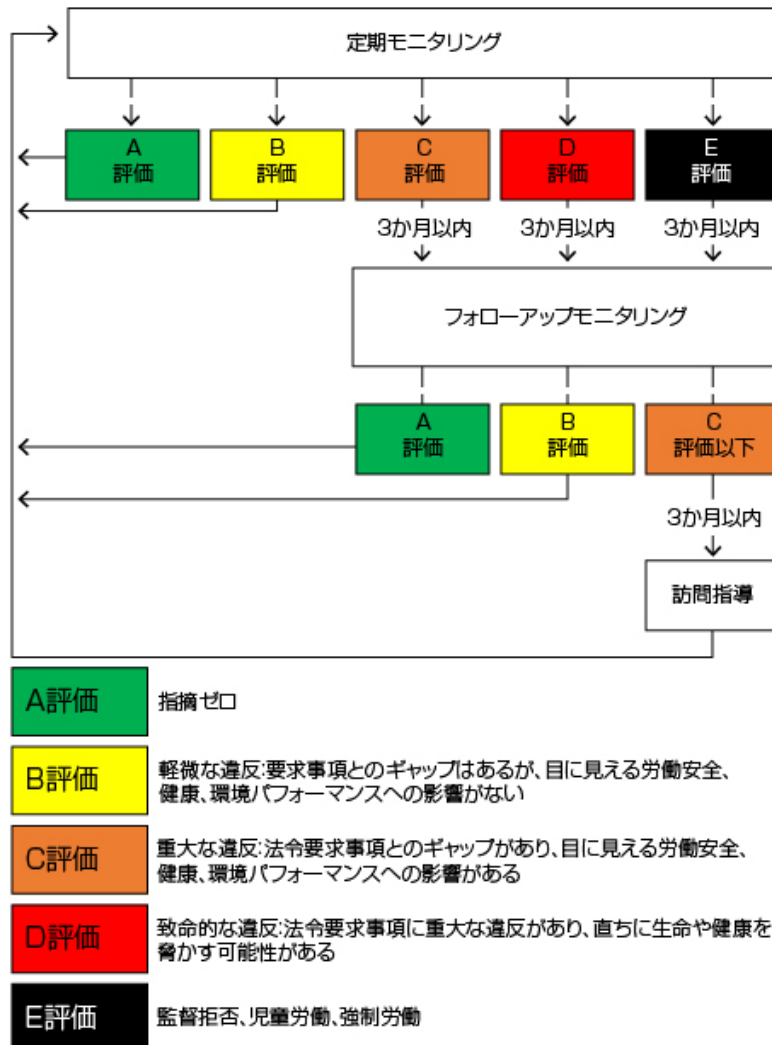
外部監査員が自社工場およびサプライヤー工場を訪問してモニタリングを行います。モニタリングはオープニングミーティングに始まり、工場や食堂、寮など関連施設の視察、工場社員および構内協力会社社員へのインタビューや経営者との面談、必要書類の確認などを行います。最後にクロージングミーティングを開き、経営者に対してモニタリングで確認された指摘事項を説明します。後日、経営者に改善報告書の作成を求め、改善のコミットメントを得ます。



モニタリングの結果はA～Eの5段階で評価されます。モニタリングでB～E評価の指摘事項が確認された場合、当社は問題の根本原因の分析を行い、適切な改善計画策定を促し、問題を解決できるよう支援します。工場が所定期限内に改善できなかった場合には、現地工場に赴き、B評価以上になるように指導を行います。

モニタリングにて指摘事項が検出された場合には、工場とともに改善に取り組んでいます。

■モニタリング評価の仕組み



取り組み

人権・労働モニタリングの実施

ユニ・チャームグループでは、定期的にはリスクの特定を目的として「サステナブル調達ガイドライン」を用いて、サプライヤーのESG側面に対するモニタリングを実施し、法令遵守、労働環境（安全衛生、火災安全、ハラスメント、差別）、労働時間、賃金雇用、児童労働、環境保護などの状況について評価しています。リスクが検出された場合にはサプライヤーと一緒に改善へ取り組みます。

2018年度は、68のサプライヤー工場（目標対比100%）で実施しました。また、自社工場および構内協力会社に対して6カ国（日本、中国、タイ、インドネシア、インド、サウジアラビア）13工場で実施しました。2018年度から日本においてもモニタリングを開始し、自社工場の福島工場（2018年2月実施）静岡工場（2018年9月実施）、サプライヤー工場1工場（2018年11月実施）で行いました。

■モニタリング時の指摘事例（タイ・中国：サプライヤー、インド：自社工場）

対象国	評価結果	不備項目	是正指導	改善結果
タイ	C	避難訓練未実施	法規制に沿った訓練指示	実施を確認
中国	B	非常口の仕様不備	避難方向へ開く押戸へ変更指示	仕様変更を確認
中国	B	非常口上部への非常灯未設置	設置を指導	設置を確認
インド	B	セクシャルハラスメント防止委員会	外部メンバー起用	起用を確認

このうち、インドにおけるモニタリング実施の概要は以下の通りです。モニタリングを通じて見出された改善すべき内容については、改善を要請し、その結果を確認しています。

事例 自社工場）インド B評価

実施年月：2018年6月

改善要請事項：法律（Sexual Harassment of women at workplace Act 2013, Section2）で要求されているセクシャルハラスメント防止委員会に外部メンバーが含まれていないことが発見されたため、改善を要請

改善措置：2018年8月

セクシャルハラスメント防止委員会に外部メンバーを起用

フォローアップモニタリング：2018年8月

品質方針説明会の実施

サプライヤーを対象に定期実施している品質方針説明会を2017年11月に開催しました。今回で12回目となる説明会では、当社の経営理念やCSRの取り組みに対する考え方、資材品質や資材物流、安全性、環境配慮、サプライチェーン・マネジメントの方向性の他、改訂した調達基本方針・サステナブル調達ガイドライン、新たに制定した人権方針について説明させていただき、持続可能な調達に対する相互理解の醸成と連携した取り組みの強化に向けた情報共有を実施しました。

また、海外においても、2014年9月開催の中国における第3回目の品質方針説明会をはじめ、海外関係会社と各国・地域サプライヤーとのミーティングを通じ、資材に関する幅広いテーマについてサプライヤーと連携した改善活動を推進しています。



日本での品質方針説明会



中国での品質方針説明会

品質改善の取り組み

品質方針説明会では、サプライヤーの改善意欲を高めるために、“サプライヤー アワード”を設定し5つの観点（品質安定性、安定供給、安全性、環境負荷、デリバリー）で評価し、優れた貢献をいただいたサプライヤーに対して表彰しています。

資材品質の安定性については、重点改善テーマを絞り込み、サプライヤーと集中改善を行うことで、改善のスピードを速める成果を上げています。今後この取り組みを拡大することで、より一層の資材品質改善に向けた取り組みを推進していきます。

また、当社では、サプライヤーへの品質監査を定期的に行っています。監査では、サプライヤーでの原料管理から出荷までの全工程に対して当社の要求事項が遵守されているかを確認し、不適合項目が発見された場合は、是正方法の提案を行っていただき、提案内容と改善の実施を確認し、次回の定期監査で定着状況を確認しています。監査から定着確認のサイクルを回すことで、資材の継続的な品質改善を実施しています。

株主・投資家

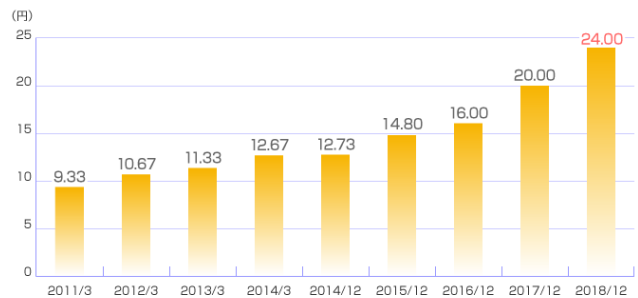
株主の皆様への利益還元の基本方針

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームグループ行動指針である“信念と誓い”と企業行動原則には、「私たちは、業界一級の利益還元を実現することを誓います。」と、株主への誓いを明記しています。この行動指針に基づいた株主還元の基本方針では、中長期的な事業拡大を支えるための投資を実施すること、配当については安定かつ継続的に実施することの2点を重視しています。これにより、2018年12月期の1株当たりの年間配当金は24.0円となり、17期連続の増配を継続しています。

また、取得株式総数550万株、取得総額155億円の自己株式の取得を実施し、総還元性向の充実を図ってきました。今後も株主への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、業績向上を継続し、業界一級の利益還元が実現できるよう努めてまいります。

■ 株主配当の推移



投資家の皆様への情報開示

投資家の皆様への情報開示

当社ホームページに投資家の皆様向けIRサイトを開設し、決算短信、有価証券報告書をはじめとした適時開示情報を掲載するとともに、英語版サイトへも重要情報を掲載し、海外・外国人投資家への情報開示の充実を図っています。2015年度からは当サイト上でWebの利点を活かした「統合レポート」を掲載し、投資家の皆様には有益な情報を簡潔に分かりやすく紹介しています。

また、決算説明会や海外IRツアーを経営トップと投資家との重要な対話の場と位置づけ、当社事業をより深く理解していただけるよう開示情報の充実を図っています。毎年実施する海外IRツアーでは、社長が欧州・北米の機関投資家を訪問し、グローバルにおける中長期的な成長ポテンシャルと国内事業の安定した収益構造について直接説明しました。

さらに、機関投資家・証券アナリストを対象とした個別ミーティングを継続的に実施し、対話の充実を図っています。



ホームページ「投資家情報」



決算説明会



海外IRツアー

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方・方針

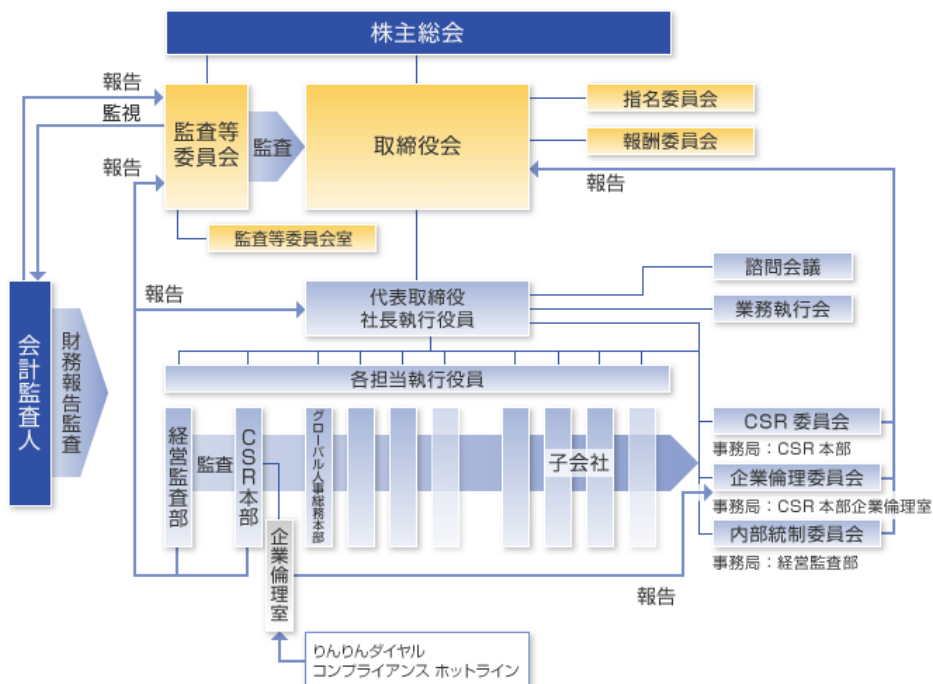
ユニ・チャームは、ステークホルダーとの適切な協働を図り、社会から評価・信頼される企業になることを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に努めることが、社是に基づいた「正しい企業経営」につながると考えています。このような目的を実現するため、さまざまなステークホルダーからの支援が得られるよう素直かつ積極的な対話を行うとともに、ESGの課題に取り組み、経営者が過ちを起こさないようけん制する環境をさらに整えていくことによって、透明・公正かつ迅速・果断な経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

マネジメント体制

当社は、執行に対する取締役会の監督機能強化、および社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上によりグローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるため、2015年5月より監査等委員会設置会社に移行しました。独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持ち、監査等委員会が内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、法令遵守のみならず、ステークホルダーとの適切な協働関係の維持や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土醸成を促しています。

■コーポレート・ガバナンス体制（2018年12月31日現在）



ユニ・チャームグループのCSR推進体制

内部統制システムの整備

当社は、会社法に準拠した「内部統制システム構築の基本方針」を策定するとともに、金融商品取引法に準拠した「内部統制報告制度（J-SOX）」に対応するための「内部統制委員会」を設置しています。

内部統制委員会では、毎年、各社のリスクを再評価し、J-SOXの評価対象国および評価すべき業務プロセス範囲を見直しながら、内部統制の整備・運用と効率的な評価を推進し、財務報告の信頼性向上に努めています。

なお、内部統制システムの整備にあたっては、関係する外国法令の制定・改定の動向にも配慮し、グローバルな観点から継続的な改善を行っています。

役員報酬に関して

役員報酬に関する報告は、有価証券報告書をご覧ください。

取締役会・各委員会の実施状況

2018年度は取締役会を11回、監査等委員会を12回開催しました。出席率は取締役会93.3%、監査等委員会100%で、いずれも社外取締役、社外監査等委員の出席率は100%でした。

独立取締役の選任基準

当社の独立取締役の選任基準は以下に示す通りです。

独立取締役選任基準

コンプライアンス

基本的な考え方・方針

コンプライアンスの考え方

ユニ・チャームは、社是に「企業の成長発展、社員の幸福、および社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げ、これを経営の指針としています。取締役および社員が高い倫理観を持ち、法令および定款を遵守するための指針として、当社における行動指針等を冊子にまとめて解説した「The Unicharm Way」を取締役会で承認を得て作成し、国内外グループ会社で働く社員に配布、共有することで企業活動を通じて贈収賄や過剰な接待および贈答、不適切な政治献金、インサイダー取引の禁止など腐敗につながる行為の防止、適正な労働基準の遵守に努めています。「The Unicharm Way」に掲げる精神を、社長執行役員および執行役員が全世界の社員に発信し続けることにより、企業倫理意識の向上および浸透に努め、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提にあることを徹底しています。

マネジメント体制

当社は、品質・安全・環境を骨格とする、あらゆる社会的責任に係る事項の活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、企業行動の適法性、公正性、健全性の確保を行っています。また法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「コンプライアンス ホットライン」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんダイヤル」を設置し、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。これらの運用窓口として企業倫理室を設置し、重篤な問題の発生時には、委員長である社長執行役員が、副委員長、監査等委員を常任委員とする「企業倫理委員会」を招集し、問題の解決に当たり、毎年取締役会に報告を行い、有効性を定期的に確認しています。その他、部門の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、各業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、当社および子会社の内部監査を行っています。

また、取締役会において強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組む方針を定め、関係部門において取り組みを進めています。さらにお取引先においては、公正な関係を保つため、取引における腐敗行為を未然に防げるようサステナブル調達ガイドラインの中で、法令・社会規範の遵守と公正な取引、贈賄および賄賂の禁止を明示し、取引における包括的な腐敗防止を推進しています。

内部通報制度

契約社員も含めた国内外のグループ社員が法令違反、社内規程違反、贈収賄などの腐敗行為や重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として匿名で利用できる「コンプライアンス ホットライン」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんダイヤル」を設置しています。他にも、社外専門機関に気軽に相談できる仕組みも設けています。運用においては個人のプライバシーを尊重し、通報者が不利益を被らないよう最大限の努力をするとともに、第三者を巻き込む必要がある場合は通報者に同意を得るなど配慮を行っています。

2018年度は49件の相談に対応しました（うちコンプライアンス違反は0件、労働基準に関する相談は4件）。

海外では中国・タイの現地法人内に同窓口を設置し運用しています。

コンプライアンス意識向上への取り組み

グループ全社員に配布している「The Unicharm Way」の中の「ユニ・チャームグループ行動指針」に、各ステークホルダーに向けた誓いを実現するために心掛ける行動に該当する法令を記載して、腐敗防止等のコンプライアンス意識を向上させるとともに、年に2回の社員意識調査でモニタリングも実施しています。

●ユニ・チャームグループ行動指針より

“お取引先への誓い”実現のために（抜粋）

不正競争の防止

お取引先様とは共存共栄の関係で、お互いの成長のために努力し、常にお取引先様へは誠実な対応をします。

- ① いかなる理由があっても、不正な手段により他社の営業秘密を取得、使用しません。
- ② 競合会社の誹謗中傷や虚偽の表現をしないことは勿論ですが、誤解を招くような表現も致しません。
- ③ 取引先へ接待・贈答をする場合は、一般社会の常識の範囲内で行います。公務員またはこれに準ずる者に対する接待・贈答は行いません。公的手続きを円滑にもらうための支払い（ファシリテイティング ペイメント）も行いません。

またインサイダー取引防止規程で法務担当役員をインサイダー情報管理責任者と定め、違反行為を未然に防げるよう取り組んでいます。類型的にインサイダー取引の危険性が高い取引を原則として禁止するとともに、自社株売買の際には毎回当会社株式等の売買等届出書の提出を義務付け、役員および社員の役職および所属部門等の事情を鑑み、当社の株式等の売買等における具体的な制限を定めて適宜注意喚起を行っています。

コンプライアンス研修・教育

役員および社員に対し、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的とし、新入社員研修や海外赴任者向け研修においてコンプライアンスのテーマを取り上げている他、法務部および経理財務本部が、取締役と執行役員を対象としたコンプライアンス勉強会を年数回実施しています。その中で、贈収賄・ファシリテイティング ペイメントの禁止や独占禁止法の遵守の重要性などについて周知徹底を図っています。また全社員を対象にしたeラーニングでは、管理会計と財務会計の相違点等多岐にわたる講座を設け、受講状況をモニタリングして受講の徹底と理解浸透を図っています。その他にも、定期的に社内イントラネット上に法律知識に関するクイズを掲示し、勘違いしやすい事例等を紹介することで無意識に法令違反をしてしまわないよう、周知徹底に努めています。

リスクマネジメント

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、グローバルな事業活動を通じて、企業価値を持続的に向上させ、お客様・株主・お取引先、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される、誠実な事業活動を行うことを誓っています。実現のために、「社是」・「我が五大精神」と社員行動原則」・「信念と誓い」と企業行動原則」・「ユニ・チャームグループ行動指針」を策定しています。

この目的の達成に影響を及ぼすさまざまなリスクを適切に把握し、その未然防止および発生時の影響最小化と再発防止を、経営における重要な課題と位置付けています。その上で、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築し、その実践を推進するとともに継続的にESGリスク管理の見直し、改善を実施しています。

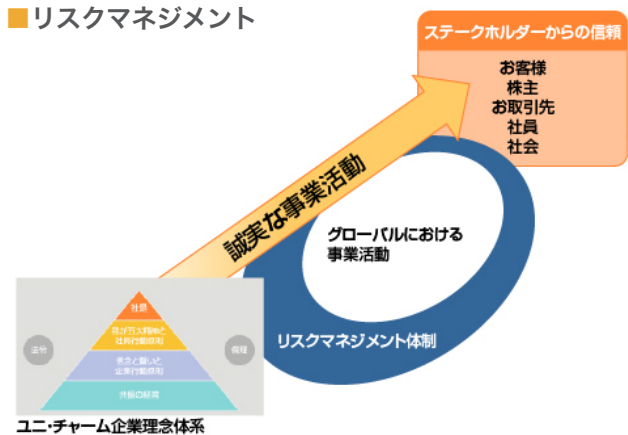
取締役会では、行動規範、倫理規定を監督すると同時に各部門長より定期的に報告されるESG重要リスクを分析・評価することによって改善策を審議し決定しており、取締役会は監査等委員会から独立し実施されています。

また、CSR委員会で「リスクマネジメント」をテーマに危機管理の重要性について学び、事業上リスクとなる可能性があると考えられる主な事項を以下のように定義しCSR委員会で討議しています。

重要リスク

- ① 競争下の販売環境に関するリスク
- ② 人口構成に関するリスク
- ③ 海外事業リスク
- ④ 原材料価格変動リスク
- ⑤ 商品の信頼性に関するリスク
- ⑥ 法令の遵守違反に関するリスク
- ⑦ 特許、商標など知的財産権に関するリスク
- ⑧ 環境問題に関するリスク
- ⑨ 災害や事故に関するリスク
- ⑩ 買収、提携、事業統廃合等に関するリスク
- ⑪ 情報漏洩リスク

■ リスクマネジメント



これら、リスク管理において当社では、メーカーとしての品質・環境リスクも重要な事業リスクとして捉えISOをフレームワークとしています。また、災害時の事業継続リスクなどを個別にマネジメントしています。

主な参考フレームワーク

・ COSO ・ ISO9001 ・ ISO14001 ・ ISO10002 ・ ISO13485 ・ ISO14971

マネジメント体制

社長執行役員を委員長、副社長執行役員を副委員長とする全社横断の推進組織となる「CSR委員会」は、リスクマネジメントの課題・対策を共有することを主要なテーマのひとつとして掲げています。CSR委員会で討議されたテーマとその結果は、副社長執行役員より定期的に取締役会に報告され、取締役および監査等委員との共有を図っています。

また、ユニ・チャームグループ行動指針では、インサイダー取引の禁止、独占禁止法の遵守、児童労働、強制労働の排除、個人情報保護などを重要なリスクとして捉え社員が行動する際の行動指針として策定しています。インサイダー取引、贈収賄など社会的に発生する可能性の高い腐敗リスクに対応するため、事業活動を展開している地域で業務を遂行する社員に対するコンプライアンス教育強化として、社内イントラネットを活用したインサイダー取引における注意喚起、海外赴任者を対象とした教育、eラーニングによる注意喚起や内部監査を実施するなど、腐敗防止に取り組んでいます。

ユニ・チャームグループのCSR推進体制

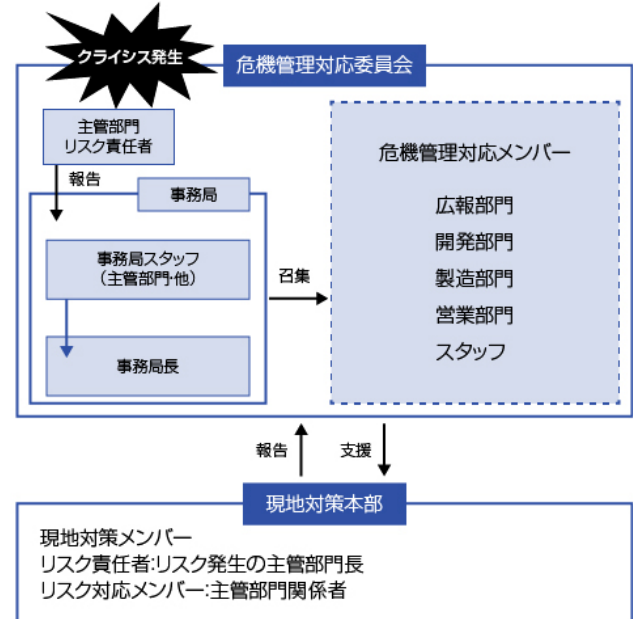
ESG リスク発生時の対応

重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機管理対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。

上述リスクが現実のものとなった緊急事態がクライシスであり、当社では以下の12項目を重大クライシスと位置付け、発生時には「クライシスコミュニケーションマニュアル」に準じて迅速かつ確に事態を把握して被害拡大の防止に努めるとともに、ステークホルダーに対して適切なコミュニケーションを図ることで、社会的責任を果たします。

ESGリスクが現実となった場合にクライシス発生時の迅速な対応を目的に、ハンディ版マニュアルを全社員に配布しています。また、社内関連部門が連携し危機管理対応委員会として対応するための体制を構築しています。

■クライシス発生時の体制図



重大クライシス

- ① 品質 ② 環境 ③ 表示 ④ 労働安全 ⑤ 人権 ⑥ サプライヤー／ベンダー関連 ⑦ トップ、幹部関連
- ⑧ 災害 ⑨ 情報事故 ⑩ 風評被害 ⑪ パンデミック ⑫ 紛争・政変

情報セキュリティの徹底

当社では、情報セキュリティの徹底を図るため、「情報セキュリティポリシー」、「情報管理セキュリティ規程」、および、お客様からお預かりしている個人情報については「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」を定め、厳重な管理と漏洩防止に努めています。これらの規程の厳格な運用のために、情報管理セキュリティ委員会を設置し、グループ横断の情報管理セキュリティ対策企画と社員教育、モニタリングを継続実施しています。毎月「情報管理の日」を設定して「今月のセキュリティテーマ」を社員に発信し、情報漏洩の具体的な注意喚起を実施しています。一方、端末の紛失・盗難に伴う情報漏洩を防止する物理的な対策として、データを保管できないPCを採用し、データやシステムはサーバ上でしか利用できないクラウド環境を完備することで、事業所のPCを社外に持ち出すことなく、いつでもどこでもシステムを利用できる環境が整い、事業所外へのPC持出しの抑制も可能となりました。

知的財産を守るために

知的財産本部は、知的財産を経営意思決定に役立てる「IPランドスケープ」の実践を目指し、グループの知的財産を一元管理し、事業戦略・開発戦略と連動した知的財産戦略を策定・遂行しています。

特許出願戦略として、事業・開発成果に対して知的財産として保護・活用を図るとともに、事業のグローバル展開に応じ、海外特許出願を強化しています。その結果、グローバル特許出願率は約70%（2015年）、日本特許登録率は約96%（2017年）と業界トップクラスの割合を獲得しています（「特許行政年次報告書2018年版」より）。また、当社では環境に配慮した商品および技術の開発に注力する中、使用済み紙おむつから衛生的で安全な上質パルプを得る基本技術に関する特許権およびパルプを得る工程において微生物燃料電池を利用して水質浄化と同時に発電を可能とする処理方法に関する特許権を取得しました。今後、実用化に向けた技術開発と併走して知的財産の保護と活用を進めていきます。一方、グループのブランドを守る商標は、世界160以上の国・地域で出願・権利化とその活用を行っており、パッケージ保護も含めたブランド保護を実践しています。

また、知的財産権の質を高めるとともに、日本特許庁の「事業戦略対応まとめ審査」の積極的な活用、ASEANの「特許審査協力プログラム（ASPEC）」のユーザー世界第1号登録の獲得、日本特許庁とブルネイ特許庁が合意した「特許審査ハイウェイ・プラス」制度の第1号登録の獲得、商標も、「Moony」「Sofy」の音声について日本、中国で登録を獲得、タイでもユーザー世界第1号出願をするなど、国内外で特許、商標などの知的財産ポートフォリオ構築活動の強化に取り組んでいます。

一方、自社の知的財産権の侵害、不当な権利行使に対しては訴訟など断固とした姿勢で臨み、事業部門・開発部門・海外現地法人と緊密に協働し、各国政府とも連携を図りながら、国内はもとより、アジア、ASEAN、中東、アフリカ、またeコマース上での権利侵害品、模倣品を排除しています。特許や商標、景品等表示法などに関する社内コンプライアンス教育は、国内および海外現地法人の社員に対して、OFF-JTやOJT、またeラーニングを組み合わせることで、グループの行動指針にもある自社および他社の知的財産の保護・尊重を浸透させ、知的財産を活用する企業づくりを行っています。

さらに社会的な活動として、当社では、日本、アジア、ASEANの特許庁との積極的な意見交換を通じて、国際的な知的財産政策への提言や働きかけも進めています。

事業継続計画（BCP[※]）

当社では2005年度よりリスク対策の強化を図っています。国内で発生が危惧されている首都直下型地震や東海、東南海、南海三連動型地震など緊急時を想定した事業継続計画（BCP）を策定しています。本社事務所と近隣工場および営業所を含む地域における首都直下地震（震度6強程度）を想定したシナリオを策定し、影響度評価、被害想定などを作成、実際に緊急事態が発生した場合に事業を継続させるために、社員およびその家族の安全確保、事業継続のための代替拠点の検討や組織体制、バックアップ体制を構築し、シナリオに基づく緊急事態を想定した避難訓練を継続的に実施しています。

事業継続計画の主な概要

- (1) 基本要件
 - ・基本方針 ・想定リスク ・影響度評価 ・被害想定 ・重要な要素
- (2) 社員及びその家族の安全確保と安否確認
 - ・生命の安全確保と安否確認
- (3) 事業を継続させるための具体的な対策
 - ・組織体制と指揮命令系統 ・重要拠点の確保 ・対外的な情報発信及び情報共有 ・バックアップ
 - ・商品・サービス供給

災害対策 pocket manual

日本国内勤務者用

【行動理念】

人命の尊重を最優先とした自律・公益を行動理念とし、以下の事項のとおり基本方針を定める。

- (1) 社員及びその家族の健康・安全を最優先とする。
- (2) お客様・お得意先・お取引先への影響を最小限に留める。
- (3) 業務の早期復旧と継続を図り、商品・serviceを提供する。
- (4) 地域への二次災害の防止を図るとともに地域の被災対応への支援を行う。

- 1 -

災害対策ポケットマニュアル

- (4) 事業継続とともに対応すべき重要事項
- ・地域との協調・地域貢献
- (5) 事業継続計画（BCP）を運用していくために必要な対策
- ・教育・訓練
 - ・点検および是正措置、見直し

BCPマニュアルでは、社員、家族の安全確保を第一とし、生活必需品である当社の商品が被災地をはじめとして必要とされている皆様に可能な限り迅速にお届けできるよう、本社機能の確保を中心に重要業務復旧のための手順を策定しました。

社員の自覚向上や主体的な行動がとれるように、eラーニングの実施や緊急時にも素早く確認ができる災害対策ポケットマニュアルを配布しています。災害時の社員の安全確認と業務機能を継続できるように社員がスマートフォンを常時携帯するインフラ構築や、拠点別の防災訓練の実施、普通救命講習会、機能部門別訓練の実施、発災後の初動対応や、社員の安全確保と災害対策本部機能の確認を重点に、国内全社員を対象とした安否確認訓練を実施しています。

また、2017年には生産拠点における夜間避難を想定した訓練など、継続的な教育・訓練を実施しており、今後も海外における暴動やテロ対策などグローバルでリスク対策強化を推進し、想定し得る事態への対応を整備していきます。

※ BCP：有事発生時に基幹業務を早期に復旧し、継続して遂行するための計画



クライシス対応訓練



本社救命講習会

九州に人と知恵と設備の融合を目指したスマート工場設立

当社の国内主要工場は福島、静岡、四国にあることから、西日本や中部への被害が大きいと予測される南海トラフ地震が起こった際のリスクに備え、2019年、人と知恵と設備の融合を目指した九州工場を竣工しました。同工場では、現場情報をタイムリーにつなぐIoT技術を導入することで安全性と生産性を高め、環境面では70を超える省エネルギー、省CO₂対応の機器を採用、水使用量の削減については、工場付帯機器を従来の水冷方式から空冷方式へ変更することで工場排水ゼロを実現しました。また、無人走行車やロボットの導入、材料などの重量物の運搬や供給作業を自動化[※]し、省力化、効率化を実現しています。今後は既存工場へのスマート関連技術の展開を検討するとともに、リスクを分散した生産体制でBCP対応を行っていきます。

※ 人の匠の技やノウハウとデジタルによる自動化を融合するという意志を込めて「自動化」としています



危機管理情報サイト

当社では2017年度より、国内外に勤務する社員の人命に関わるリスクに特化した「危機管理情報サイト」をイントラ上に立ち上げました。具体的には自然災害、パンデミック、労働災害、設備の大規模事故（以上 セーフティ面）、誘拐、施設への侵入破壊行為、テロ、暴動・クーデター・内戦を対象とし、行動指針・行動基準を明確にしています。また、外務省や契約しているリスクマネジメント会社から発信される情報を日次でアップデート、2018年度には事象別に対応手順を固有名詞と時間に落とし込んだ「海外危機管理マニュアル」を作成し、当サイトの各種マニュアルのページに追加しました。



税務コンプライアンス

税務コンプライアンスに関する取り組み

ユニ・チャームグループではグローバルに事業展開する中で、世界各国・各地域において税法を遵守して適正な納税を行うことが、企業としての社会的責任の一つであると認識しています。このような認識の下、税務コンプライアンスを維持向上していくために、次の取り組みを行っています。

1. 税法遵守

事業を行う国および地域の適用される法令を遵守し、適切に税務申告および納税を行っています。また税務申告および納税に関わる法令への準拠と税務マネジメントの適正性を確保すべく、財務報告に係る内部統制の構築規程などに従い、適正な会計処理および財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用しています。さらに、会計監査人による監査ならびに監査等委員会がその有効性評価を実施し、確認を行っています。これらに加え、当社グループの税務コンプライアンスを維持するために外部税務アドバイザーを効果的かつ効率的に活用しています。

2. 税務当局との関係

税務情報などを適時適切に税務当局に提出し、必要に応じて税務処理に関する事前照会を行うことにより透明性を高め、税務当局との誠実で良好な信頼関係を築き、税務リスクの低減に努めています。

3. BEPSプロジェクトへの対応

OECD（経済協力開発機構）によるBEPS（Base Erosion and Profit Shifting / 税源浸食と利益移転）プロジェクトの趣旨を理解し、過度な節税を目的とする無税または低税率国・地域（いわゆるタックスヘイブン地域）への税源の移転を防止し、適切な地域で適正な納税が行われるよう努めています。

また、グループ会社間の取り引きは各国税法およびOECDガイドラインを遵守し、適正な移転価格取引とするために、当社グループとしての移転価格規程を制定し、この規程に基づき、独立企業間価格となるよう考慮し、各グループ会社の貢献に応じた国際的な所得の適正配分が実現するよう取り組んでいます。

第三者保証報告書

ユニ・チャームの「CSR活動報告2019」について、第三者保証を受けました。詳細は以下の通りです。



ユニ・チャーム株式会社のCSR活動報告に対する 独立業務実施者の限定的保証報告書

2019年3月25日

ユニ・チャーム株式会社
代表取締役 社長執行役員 高原 豪久 殿

PwCサステナビリティ合同会社

東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

代表執行役

PwCサステナビリティ合同会社(以下、「当社」という。)は、ユニ・チャーム株式会社(以下、「会社」という。)の2018年12月31日をもって終了する事業年度の「CSR活動報告2019」(以下、「同レポート」という。)の該当箇所にチェックマーク(☑)を付した情報(以下、「選択された情報」という。)について、限定的保証業務を実施した。

当社は同レポートのその他の情報について手続を実施しておらず、当該その他の情報に対しては何らの結論も表明しない。

報告書に対する会社の責任

会社は、同レポートの注記のとおり、適用された集計に関わる会社の方針及び基準(以下、「報告基準」という。)に準拠して同レポートを作成する責任を負っている。この責任は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない同レポートを作成するために必要な内部統制のデザイン、適用及び維持を含んでいる。

なお、温室効果ガス排出量は、その算定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、独立性及び、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、並びに職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づくその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」(ISQC1)に準拠して、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化された方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

報告と測定手法の理解

非財務情報の測定及び評価の実務は、その重要な部分が確立途上であり、複数の測定方法が想定されることから、非財務情報の内容、その算定の方法及び精度によっては、企業間及び事業年度間の比較可能性に影響を及ぼすなど、測定結果に差が生じる可能性がある。したがって、選択された情報は、報告基準とともに読まれ理解される必要がある。選択された情報の報告に使用された報告規程は、2018年12月31日現在のものである。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、同レポートの選択された情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、対象となる選択された情報の種類に応じて、それぞれに対応する以下の国際保証業務基準に準拠して限定的保証業務を行った。

- 温室効果ガスについては、国際保証業務基準3410号「温室効果ガス報告に対する保証業務」(ISAE3410)
- 温室効果ガス以外の情報については、国際保証業務基準3000号「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2013年12月改訂 ISAE3000)

これらの基準は、当社が、同レポートの選択された情報に重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために、業務計画を策定し、業務を実施することを求めている。限定的保証業務は、内部統制の理解を含むリスク評価手続と、評価したリスクに対応して実施された手続の両方に関して、その範囲が合理的保証業務より相当程度に狭くなる。

当社が実施した手続は、当社の職業的専門家としての判断に基づいており、質問、実施したプロセスの観察、文書の閲覧、分析の手続、算定方法と報告方針の適切性及び同レポートの選択された情報とその基礎となる記録との一致又は調整を含んでいる。具体的には、以下のとおりである。

- 関連する会社の経営者への質問
- 同レポートの選択された情報の作成のための基礎としての、会社による報告規程の適切性の評価
- 同レポートの選択された情報の全般的な表示の評価
- 選択された情報の管理、記録及び報告に係る重要なプロセス及び内部統制のデザインの理解(これには、現場の実績データの報告に係る重要なプロセス及び内部統制を理解し、裏付けとなる情報を入手するために、職業的専門家としての判断に基づき選定した以下2か所の製造拠点と本社事務所への現場調査が含まれる)
- ユニ・チャームプロダクツ(静岡工場)、The Hartz Mountain Corporation (プレザントブレイン工場)
- 選択された情報について、データの測定、記録、照合及び報告の適切性の確認のために、本社事務所及び26か所の製造拠点における情報を抽出して行った限定的な手続

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、限定的保証業務で得た保証水準は、当社が合理的保証業務を実施したとすれば得たであろう保証よりも相当程度に低い。したがって、当社は、会社の同レポートの選択された情報が、全ての重要な点において、報告規程に準拠して作成されているかどうかについて、合理的保証意見を表明しない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、会社の2018年12月31日をもって終了する事業年度の同レポートの選択された情報が、報告規程に準拠して作成されていないと信じさせる事項は全ての重要な点において認められなかった。

以上

¹ 会社のウェブサイトの維持及び保全に関する責任は会社が有する。当社が行った作業には、会社のウェブサイトの維持及び保全に関する検討は含まれていない。したがって、当社は会社のウェブサイトに表示される選択される情報に対するいかなる変更についても責任を負わない。

掲載内容一覧

章タイトル	項目	Web版	PDF版	章タイトル	項目	Web版	PDF版
ユニ・チャームグループの概要	企業概要		●	顧客に対する責任	お客様とのコミュニケーション	●	●
	主な連結子会社および関連会社		●		商品開発・マーケティング	●	●
	生産・販売エリア		●	品質		●	●
	主な経営指標		●	労働基準	人材に関する考え方	●	●
編集方針・報告内容	編集方針	●	●		人材活用・人材育成	●	●
	報告内容	●	●		多様性の尊重	●	●
トップメッセージ		●	●	健康と安全		●	●
ユニ・チャームグループのCSR	基本的な考え方・方針	●	●	人事関連データ		●	●
	マネジメント体制	●	●	地域社会	社会貢献の考え方と体制	●	●
	参考にしているフレームワーク	●	●		本業を通じた社会貢献	●	●
	ステークホルダーとのコミュニケーション	●	●		地域に密着した社会貢献（日本）	●	●
			地域に密着した社会貢献（海外）		●	●	
CSR重要テーマ	1 健康寿命の延伸	●	●	サプライチェーン（社会）	基本的な考え方・方針	●	●
	2 女性の自立支援および衛生改善	●	●		マネジメント体制	●	●
	3 地球環境への貢献	●	●		取り組み	●	●
	4 地域社会への貢献	●	●	株主・投資家	株主の皆様への利益還元の基本方針	●	●
			投資家の皆様への情報開示		●	●	
環境	環境マネジメント	●	●	ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	●	●
	気候変動	●	●		コンプライアンス	●	●
	汚染予防と資源活用	●	●		リスクマネジメント	●	●
	サプライチェーン（環境）	●	●		税務コンプライアンス	●	●
	生物多様性	●	●	第三者保証報告書		●	●
	水資源	●	●	外部表彰・評価一覧		●	●
	活動実績	●	●	GRIスタンダード対照表		●	●
	サイトデータ	●	●			●	●
人権		●	●				

外部表彰・評価一覧

ユニ・チャームグループが2018年に受けた外部表彰および評価は下記の通りです。

年月	表彰名/内容	実施団体	対象
2018年1月	2017年度優秀貢献賞受賞	Lawson	尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国)
2018年1月	2017年度上海青浦工業園區資源高効先進企業を受賞	上海青浦工業園區管理委員会	尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国)
2018年1月	「MamyPoko Pants」が「Mother & Baby Award 2017」の紙おむつ部門ゴールド賞を受賞	インド月刊誌「Mother & Baby Magazine」	Unicharm India Private Ltd.(インド)
2018年2月	「Japan's Best Global Brands 2018」ブランド価値ランキング23位	インターブランド社	ユニ・チャーム(株)
2018年2月	2017年度上海青浦区納税トップ100企業	上海青浦区人民政府	尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国)
2018年2月	Sofy Cooling Fresh Slim23cmが「生理用ナプキン2017年で最も売れた商品」で「Health Wellness & Beauty Awards 2018」を受賞	Watsons	Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.(タイ)
2018年2月	「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」に認定	経済産業省・日本健康会議	ユニ・チャーム(株)
2018年2月	東洋経済新報社「第11回CSR企業ランキング2018」61位	東洋経済新報社	ユニ・チャーム(株)
2018年2月	「第3回ACAP消費者志向活動表彰」受賞	日本産業協会	ユニ・チャーム(株)お客様相談センター
2018年3月	「Business Award」において社長高原が「Business Statesman of The Year For 2017」を受賞	HARVARD Business School Club of Japan	ユニ・チャーム(株)
2018年3月	OUTLOOK ASIA2018にて「moony低出生体重児用」が最優秀賞アワードを受賞	EDANA	ユニ・チャーム(株)
2018年5月	Tmall「2018年度最も人気がある輸入ブランド」を受賞	Tmall	尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国)
2018年5月	SriCity工場(インド)での雇用創出や労働者の待遇改善実績が評価され「Best Management Award」を受賞	Andhra Pradesh州	Unicharm India Private Ltd.(インド)
2018年5月	「みんな大好き!!ペット王国2018」にて、2017年お客様が選ぶ満足度の高いブース最優秀賞を受賞	エコトレーディンググループ 東映	ユニ・チャーム(株)
2018年5月	Lawson's Huadong 1000店舗達成表彰で最高のパートナーを受賞	Lawson	尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国)
2018年5月	Tmallマーケティングイノベーション賞	Tmall	尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国)
2018年9月	Renewal Green Industry Level 3に認定	タイ工業省	Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.(タイ)
2018年10月	Thailand ESCO Project Award 2018 (Air compressor management controller project)	タイエネルギー省	Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.(タイ)
2018年10月	バクニン省で経済・社会に貢献した外資企業の代表者として表彰	ベトナム・バクニン省	Diana Unicharm Joint Stock Company(ベトナム)
2018年10月	「moonyブランド」が「2018CMBE AWARDS中国妊婦赤ちゃん児童産業賞年度影響力ブランド(INFLUENTIAL BRAND OF THE YEAR)」を受賞	CMBE 中国妊婦赤ちゃん児童産業	尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国)
2018年11月	「2018未熟児事業特別貢献賞」を受賞	未熟児連盟 育児網 早安連盟	尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国)
2018年11月	「スマートワーク経営調査」で総合格付け上位44社にランクイン	日本経済新聞社	ユニ・チャーム(株)
2018年12月	「シルコットうるうるコットンスポンジ仕立て」が@cosmeベストコスメアワード美容グッズ部門3年連続第1位を受賞し、殿堂入り	@cosme	ユニ・チャーム(株)

GRIスタンダード対照表

本対照表は、同ガイドラインにおいて、当社ホームページでの記載箇所を表したものです。

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
GRI102：一般開示事項 2016		
1. 組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	統合レポート2018：価値を創造するユニ・チャームの事業と市場でのプレゼンス
102-3	本社の所在地	会社概要
102-4	事業所の所在地	海外展開 国内事業所・関係会社
102-5	所有形態および法人格	会社概要
102-6	参入市場	海外展開 国内事業所・関係会社
102-7	組織の規模	投資家情報 > 財務・業績情報 人事関連データ 企業情報 > 会社案内 > 国内事業所・関係会社
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	人事関連データ
102-9	サプライチェーン	サプライチェーン（社会） サプライチェーン（環境）
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当せず
102-11	予防原則または予防的アプローチ	事業継続計画 汚染予防と資源活用 森林由来の原材料調達ガイドライン 資材調達の考え方
102-12	外部イニシアティブ	参考に行っているフレームワーク JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）の取り組み 環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの推進
102-13	団体の会員資格	参考に行っているフレームワーク JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）の取り組み 環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの推進
2. 戦略		
102-14	上級意志決定者の声明	トップメッセージ マネジメントからのメッセージ
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	リスクマネジメント ユニ・チャームグループのCSR CSR重要テーマ1 健康寿命の延伸 CSR重要テーマ2 女性の自立支援および衛生改善 CSR重要テーマ3 地球環境への貢献 CSR重要テーマ4 地域社会への貢献
3. 倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	ユニ・チャームグループのCSR 人材に関する考え方 人権 コンプライアンス
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	コンプライアンス
4. ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 CSR推進体制
102-19	権限移譲	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス>マネジメント体制
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス>マネジメント体制
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	ユニ・チャームグループのCSR ステークホルダーとのコミュニケーション 「Eco Plan 2020」推進プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施 生物多様性の取り組み 「ユニ・チャームグループ人権方針」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 CSR推進体制
102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書
102-25	利益相反	コーポレート・ガバナンス報告書
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス CSR推進体制
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレート・ガバナンス CSR推進体制
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	CSR推進体制
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	ユニ・チャームグループのCSR
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	CSR推進体制
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	CSR推進体制
102-32	サステナビリティ報告書における最高ガバナンス機関の役割	CSR推進体制
102-33	重大な懸念事項の伝達	CSR推進体制 ESGリスク発生時の対応
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	該当せず
102-35	報酬方針	コーポレート・ガバナンス報告書
102-36	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス報告書
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	—
102-38	年間報酬総額の比率	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとのコミュニケーション
102-41	団体交渉協定	人事関連データ
102-42	ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダーとのコミュニケーション
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーとのコミュニケーション 「Eco Plan 2020」推進プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施 「ユニ・チャームグループ人権方針」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施
102-44	提起された重要な項目および懸念	ユニ・チャームグループのCSR 「Eco Plan 2020」推進プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施 生物多様性の取り組み
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	報告内容
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	報告内容
102-47	マテリアルな項目のリスト	CSR重要テーマ
102-48	情報の再記述	該当せず
102-49	報告書における変更	該当せず
102-50	報告期間	報告内容
102-51	前回発行した報告書の日付	報告内容
102-52	報告サイクル	報告内容
102-53	報告書に関する質問の窓口	CSR活動についてのお問合せ
102-54	GRIガイドラインに準拠した報告であることの主張	GRIスタンダード 内容索引 (表記相違：GRIスタンダード対照表)
102-55	内容索引	GRIスタンダード 内容索引 (表記相違：GRIスタンダード対照表)
102-56	外部保証	第三者保証報告書
GRI103：マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ユニ・チャームグループのCSR CSR重要テーマ1 健康寿命の延伸 CSR重要テーマ2 女性の自立支援および衛生改善 CSR重要テーマ3 地球環境への貢献 CSR重要テーマ4 地域社会への貢献 環境マネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	マネジメントからのメッセージ ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標 (KPI) CSR重要テーマ1 健康寿命の延伸 CSR重要テーマ2 女性の自立支援および衛生改善 CSR重要テーマ3 地球環境への貢献 CSR重要テーマ4 地域社会への貢献 環境マネジメント

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
103-3	マネジメント手法の評価	CSR推進体制 環境活動テーマの妥当性の確認
GRI201：経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	財務・業績情報 有価証券報告書、四半期報告書
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動 リスクマネジメント
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書、四半期報告書
201-4	政府から受けた資金援助	—
GRI202：地域経済での存在感 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	人事関連データ
GRI203：間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資及び支援サービス	CSR重要テーマ2 女性の自立支援および衛生改善 CSR重要テーマ4 地域社会への貢献
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	ステークホルダーとのコミュニケーション
GRI204：調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	機密情報につき非開示
GRI205：腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	CSR委員会における主な取り組みテーマと分類 リスクマネジメント
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	CSR委員会における主な取り組みテーマと分類 コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	内部通報制度
GRI206：反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	内部通報制度
GRI301：原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 紙おむつ再資源化に向けた取り組み 廃棄物発生の削減と資源有効活用 「Eco Plan 2020」持続可能な原料調達の目標、実績（Eco Plan 2020より抜粋）
301-2	使用したリサイクル材料	カートン包装材にはR70以上を使用 段ボールについては古紙を優先して使用
301-3	再生利用された製品と梱包材	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 紙おむつ再資源化に向けた取り組み リサイクル率 工場における廃棄物削減の取り組み（スコープ3カテゴリー5）
GRI302：エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
302-2	組織外のエネルギー消費量	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 【日本および海外】事業活動から排出されるCO ₂ 排出量（スコープ1,2） 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
302-3	エネルギー原単位	地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
302-4	エネルギー消費量の削減	地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	【日本】商品を通じたCO ₂ の削減活動の取り組み（スコープ3カテゴリー1,4,12）
GRI303：水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	排水および水消費について
303-3	取水	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 水使用量の削減
303-4	排水	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 排水および水消費について
303-5	水資源	—
GRI304：生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではない生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	工場においては工業団地に立地しており保護地域および隣接地を避けています
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性
304-3	生息地の保護・復元	該当する活動は行っていません
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	事業活動を行っている範囲での該当なし

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
GRI305：大気への排出 2016		
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	【日本】 サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量（スコープ1～3の全体像）
		【日本および海外】 事業活動から排出されるCO ₂ 排出量（スコープ1,2）
		ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー
		地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
		オゾン層破壊物質（日本）
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	【日本】 サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量（スコープ1～3の全体像）
		【日本および海外】 事業活動から排出されるCO ₂ 排出量（スコープ1,2）
		ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー
		地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
		【日本】 サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量（スコープ1～3の全体像）
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	【日本】 商品を通じたCO ₂ の削減活動の取り組み（スコープ3カテゴリー 1,4,12）
		【日本】 サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有（スコープ3カテゴリー 1）
		【日本および海外】 工場における廃棄物削減の取り組み（スコープ3カテゴリー 5）
		ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー
		地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	CO ₂ 排出量の削減
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	【日本】 サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量（スコープ1～3の全体像）
		【日本および海外】 事業活動から排出されるCO ₂ 排出量（スコープ1,2）
		CO ₂ 排出量の削減
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	オゾン層破壊物質（日本）
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	有害化学物質削減の取り組み
GRI306：排水および廃棄物 2016		
306-1	排水の水質および排出先	ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー サイトデータ
306-2	種別および処分方法別の廃棄物	ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー
		【日本】 水使用量の削減
		廃棄物発生量の削減と資源有効活用
		廃棄物発生量
306-3	重大な漏出	【日本】 水質・土壌汚染・悪臭
306-4	有害廃棄物の輸送	【日本】 有害化学物質削減の取り組み（事業排出物） 国際輸送を行った有害廃棄物はありませんでした
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	瀬戸内海、猪名川水系
GRI307：環境コンプライアンス 2016		
307-1	環境法規制の違反	環境リスク予防とパフォーマンス向上のための環境監査
GRI308：サプライヤーの環境面でのアセスメント 2016		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	新規サプライヤーの評価
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	既存サプライヤーの評価
GRI401：雇用 2016		
401-1	従業員の新規雇用と離職	人事関連データ
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	人事関連データ
401-3	育児休暇	人事関連データ
GRI402：労使関係 2016		
402-1	事業上の変更に関する最低通知機関	労使での対話
GRI403：労働安全衛生 2018		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	健康と安全
403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	健康と安全
403-3	労働衛生サービス	全社安全大会
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	全社安全大会
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	全社安全大会
		安全衛生委員会
403-6	労働者の健康増進	全社安全大会
		安全衛生委員会
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	全社安全大会
		安全衛生委員会
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	人事関連データ
403-9	労働関連の傷害	人事関連データ
403-10	労働関連の疾病・体調不良	人事関連データ
GRI404：研修と教育 2016		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	教育研修制度の拡充
404-2	従業員スキル向上のプログラムおよび移行支援プログラム	教育研修制度の拡充

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	キャリア開発のための評価
GRI405: ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	人事関連データ
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—
GRI406: 非差別 2016		
406-1	差別事例と実施した救済措置	コンプライアンス
GRI407: 結社の自由と団体交渉 2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	サプライチェーン (社会) 人権
GRI408: 児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関する著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーン (社会) 人権
GRI409: 強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関する著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーン (社会) 人権
GRI410: 保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
GRI411: 先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	事例なし
GRI412: 人権アセスメント 2016		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	サプライチェーン (社会) > マネジメント体制 サプライチェーン (社会) > 取り組み
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	人権教育 教育と浸透に向けた取り組み 特色ある研修制度 (抜粋)
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	サプライチェーン (社会) > マネジメント体制 サプライチェーン (社会) > 取り組み
GRI413: 地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	CSR重要テーマ4 地域社会への貢献 ステークホルダーとのコミュニケーション
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的) を及ぼす事業所	海外展開 国内事業所・関係会社
GRI414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーン (社会) > 基本的な考え方・方針
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	人権・労働モニタリングの実施
GRI415: 公共政策 2016		
415-1	政治献金	32万円 (日本)
GRI416: 顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	安全性の取り組み
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	商品への適正表記の取り組み
GRI417: マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	商品を通じたCO ₂ 削減活動の取り組み (スコープ3カテゴリー 1,4,12)
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	商品への適正表記の取り組み
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	商品への適正表記の取り組み
GRI418: 顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申し立て	お客様とのコミュニケーション
GRI419: 社会経済面のコンプライアンス 2016		
419-1	社会経済分野の法規制違反	コンプライアンス